【別冊】

施策評価調書

施策評価調書一覧

番号	基本柱	施策番号	施策名	頁
1	自然環境	施策1-1-1	自然環境の保全	1
2	自然環境	施策1-1-2	環境負荷の少ないまちづくりの実現	3
3	自然環境	施策1-1-3	環境美化活動の推進	5
4	自然環境	施策1-1-4	動物愛護の推進	7
5	自然環境	施策1-2-1	ごみの再資源化・減量化の推進	9
6	自然環境	施策1-2-2	ごみの適正処理	11
7	郷土文化	施策2-1-1	歴史・文化財の保護と保存整備・活用	13
8	郷土文化	施策2-1-2	歴史・文化財の活用と普及	15
9	郷土文化	施策2-1-3	世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	17
10	郷土文化	施策2-2-1	文化・芸術の振興	21
11	郷土文化	施策2-3-1	市民交流・地域コミュニティの活性化	25
12	郷土文化	施策2-3-2	定住促進と田舎暮らしの推進	27
13	郷土文化	施策2-3-3	出会い・結婚の支援	29
14	産業経済	施策3-1-1	生産基盤の整備〈農林業〉	31
15	産業経済	施策3-1-2	経営基盤の強化〈農林業〉	35
16	産業経済	施策3-1-3	有害鳥獣対策の強化	39
17	産業経済	施策3-1-4	販路拡大とブランド化の推進	41
18	産業経済	施策3-1-5	環境にやさしい農林業の振興	43
19	産業経済	施策3-2-1	生産基盤の整備〈水産業〉	45
20	産業経済	施策3-2-2	経営基盤の強化〈水産業〉	47
21	産業経済	施策3-2-3	つくり育てる漁業の推進	49
22	産業経済	施策3-3-1	経営基盤の強化〈商工業〉	53
23	産業経済	施策3-4-1	プロモーションの強化	57
24	産業経済	施策3-4-2	観光プログラムの整備	59
25	産業経済	施策3-4-3	受入体制の充実	61

施策評価調書一覧

番号	基本柱	施策番号	施策名	頁
26	産業経済	施策3-5-1	企業立地の促進と就業支援	65
27	健康福祉	施策4-1-1	市民の健康増進	67
28	健康福祉	施策4-1-2	健康診査・健康相談等の充実	71
29	健康福祉	施策4-1-3	こころの健康づくり	75
30	健康福祉	施策4-2-1	医療体制の充実	77
31	健康福祉	施策4-3-1	高齢者福祉サービスの充実	81
32	健康福祉	施策4-3-2	高齢者の生きがいづくり	85
33	健康福祉	施策4-4-1	障がい者の生活支援	87
34	健康福祉	施策4-4-2	障がい者の社会参加の支援	91
35	健康福祉	施策4-5-1	子育て支援の充実	93
36	健康福祉	施策4-5-2	ひとり親家庭等福祉の充実	97
37	健康福祉	施策4-6-1	社会保障の充実	99
38	人づくり	施策5-1-1	子ども養育支援	101
39	人づくり	施策5-1-2	「人間力」を育む教育の推進	103
40	人づくり	施策5-1-3	教育環境の整備	107
41	人づくり	施策5-1-4	学校生活・就学支援	109
42	人づくり	施策5-2-1	学習機会の充実	111
43	人づくり	施策5-2-2	青少年の健全育成	115
44	人づくり	施策5-3-1	生涯スポーツの推進	117
45	人づくり	施策5-3-2	スポーツ力の強化	119
46	人づくり	施策5-4-1	地域間交流の推進	121
47	人づくり	施策5-4-2	国際交流の推進	123
48	安全安心	施策6-1-1	防災・減災対策の推進	125
49	安全安心	施策6-1-2	消防力の強化	129
50	安全安心	施策6-2-1	防犯のまちづくり	131

施策評価調書一覧

番号	基本柱	施策番号	施策名	頁
51	安全安心	施策6-2-2	交通安全のまちづくり	133
52	安全安心	施策6-2-3	安心できる消費生活環境づくり	135
53	基盤整備	施策7-1-1	道路網の整備	137
54	基盤整備	施策7-1-2	公共交通の充実	141
55	基盤整備	施策7-2-1	良好な住環境づくり	143
56	基盤整備	施策7-2-2	美しい景観づくり	147
57	基盤整備	施策7-2-3	安心で安定した水の供給	149
58	基盤整備	施策7-2-4	生活排水の処理	151
59	基盤整備	施策7-2-5	港湾・河川の整備	153
60	基盤整備	施策7-3-1	情報基盤の整備	155
61	協働行政	施策8-1-1	市政への市民参加	157
62	協働行政	施策8-1-2	市民活動・自治会活動等の活性化	159
63	協働行政	施策8-1-3	まちづくり人材の育成	161
64	協働行政	施策8-1-4	官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援	163
65	協働行政	施策8-2-1	人権尊重・平和行政の推進	165
66	協働行政	施策8-2-2	男女共同参画のまちづくり	167
67	協働行政	施策8-3-1	質の高い行政運営	169
68	協働行政	施策8-3-2	職員の能力向上と意識改革	173
69	協働行政	施策8-4-1	財政の安定化	177
70	協働行政	施策8-4-2	自主財源の確保と資産の有効活用	179

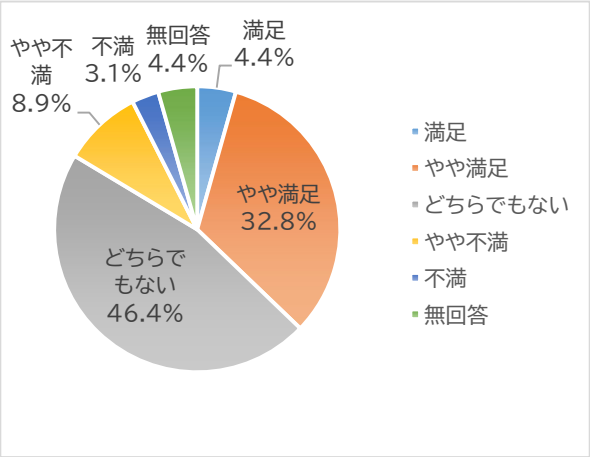
様式6

整理番号	1-1-1

令和 8 年度　施策評価調書

施策名	1. 自然環境の保全		主管部局	農林水産部	
			部長名	苑田　和良	
			主管課名	農林課	
			評価担当課長	福田　好則	
政策体系	基本柱	1. 自然環境	関連課室	環境課	
	政策分野	1. 自然環境との共生			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○自然環境の保全に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「自然環境の保全」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は37.2%であり、“どちらでもない”が46.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が12.0%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は3.0ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は63.7%と平均よりやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 本市の豊かな自然環境の保全と共生に取り組み、次の世代への継承を目指す。	
施策を取り巻く環境	● 太陽の恵みあふれる肥沃な大地に貴重な生物が生息し、まちの景観を彩っている海、山、川、田畑などの豊かな自然環境は本市の大切な財産であり、本市の基幹産業である第１次産業とも密接な関係にあるため、今後も自然環境の保全と共生に向けて、開発行為との調整や自然環境にやさしい生活様式の定着に努める必要がある。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	保安林の面積	目標値	ha		1,066.00	1,072.00	1,078.00	1,084.00
		実績値	ha	1,054.52	1,045.63	1,045.92		
		達成率	%		98.1%	97.6%		
	要因説明	想定していた目標値ほど治山工事による保安林指定がなかった。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_1.自然環境の保全	整理番号	1-1-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
環境保全林緊急整備事業（里山林整備）	農林課	0	0	0	やや高い	継続
イオンの里山整備事業	農林課	4,524	5,140	5,926	高い	継続
地域林政アドバイザー事業	農林課	0	0	931	高い	継続
森林病害虫防除事業	農林課	6,571	6,468	7,139	高い	継続
窒素負荷低減等対策事業	環境課	61	65	66	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	R3.7に南島原市自然環境、景観等と太陽光発電設置事業との調和に関する条例を施行し、無秩序な開発を抑制しました。しかしながら、太陽光発電設備は重要な再生可能エネルギーであることから、環境保全に配慮しながら、促進できる箇所では促進していく必要があります。 森林の保全については、伐倒駆除や地上散布を行い、松林の病害虫の防除に取り組みました。今後は、より森林整備をいかに効率的にすすめていくかが課題となります。 水の保全に関しては、飲用井戸のうち、比較的高い硝酸態窒素等の濃度が検出されている井戸を中心に、定期的な調査等を実施しました。対象となる井戸が市内に60か所存在し、年間20か所ずつを3年で検査しています。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	本市の自然環境を保全するため、大規模な木々の伐採など自然環境に配慮しない開発を抑制するとともに、自然を大切にするやさしい心を育成するため、広報紙やCATV、ラジオ等、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組みます。また、多種多様な主体による里山や棚田の保全、有機農業等の活動を後押しし、観光への活用を図ることで、持続可能な自然環境の保全に努めます。 適切な経営や管理が行われていない森林について、市町が主体となり、森林の経営や管理を行う「森林経営管理制度」が始まったことに伴い、地域林政アドバイザー制度を活用し、今後も計画的に森林整備を進めます。また病害虫の防除に取り組み、森林の保全活動に努めます。 地下水が市民の日常生活に欠くことのできない地域共有の貴重な資源であることを踏まえ、井戸設置や地下水採取に関して地下水の保全のために必要な規制を行うとともに、硝酸性窒素等による地下水の汚染からの健康被害の防止に取り組みます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 森林の保全や地下水の保全に関する取り組みを着実に進めるとともに、自然環境と調和した太陽光発電設備の設置促進についても引き続き推進した。森林保全においては、病害虫防除や森林経営管理制度を活用した整備を計画的に実施し、地下水の保全では硝酸性窒素等の調査を継続的に行い、住民の健康被害防止に努めた。また、自然環境を活用した観光資源の整備とプロモーション活動にも注力し、地域の魅力を広く発信した。 一方で、保安林面積に関する目標達成率が97.6%と微減したことは課題として認識している。今後は、森林整備の効率化や市民啓発活動にさらに力を入れ、持続可能な自然環境の保全と次世代への継承を目指すこととする。

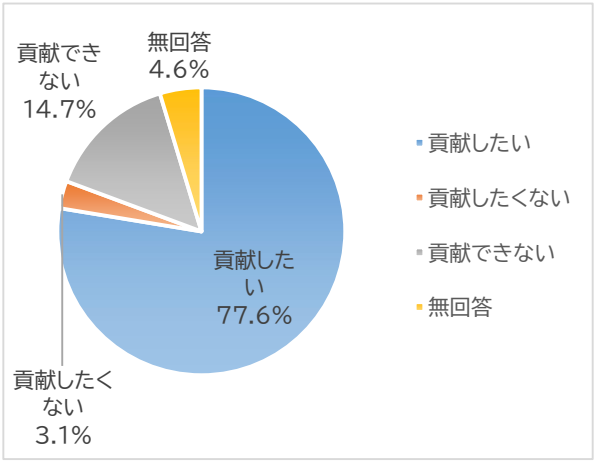
様式6

整理番号	1-1-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2.環境負荷の少ないまちづくりの実現	主管部局	環境水道部〈衛生局〉
		部長名	田口 敏夫
		主管課名	環境課
		評価担当課長	門畑 祐紀
政策体系	基本柱：1.自然環境	関連課室	
	政策分野：1.自然環境との共生		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○脱炭素に向けた市民の貢献意向（R４市民アンケート）  	調査結果の分析 「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」の認知状況について、「知っていた」は15.7%、「知らなかった」は81.0%となっており、未だ十分に周知されていない状況にある。 脱炭素社会への貢献については、「貢献したい」が77.6%、「貢献したくない」が3.1%、「貢献できない」が14.7%となっており、年齢別にみても7～8割が「貢献したい」意向を示している。 脱炭素社会へ「貢献したい」と回答した方の貢献したい理由としては、「地球温暖化や異常気象が続き、取り返しがつかなくなるのを防ぎたいから」（79．7%）、貢献したくない、できない理由では、「何をしてよいかわからないから」（62.3%）をそれぞれ最上位に挙げている。
施策の方針	■「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、市民・事業者・行政が環境負荷低減の意識を持って行動し、脱炭素社会の実現を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 脱炭素社会の実現を目指していくために、本市では令和３年（2021）12月に「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したが、市民の認知度はまだ低い状況にある。自然環境と共生するまちづくりは市民や事業者等と連携した行動を実践していかなければならないため、環境意識の醸成を図るとともに、様々な分野で「二酸化炭素の発生を抑える」、「大気中の二酸化炭素を減らす」取組を市民協働で推進する必要がある。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 南島原市役所の事務事業におけるCO_2排出量	目標値 kg/年			7,088,211	6,815,970	6,543,741	6,271,501
	実績値 kg/年		7,904,922	8,275,677	8,194,907		
	達成率 %			85.7%	83.2%		
① 要因説明	燃料及び電気の年間使用料は、ほぼ横ばいで推移している。照明のLED化など脱炭素化は進めているが、その他業務機器の老朽化により電力消費量の削減が進んでいない。CO_2排出量の大部分を占める電気について、電気事業者の排出係数が増大したことも目標未達の要因となっている。						
②	目標値						
	実績値						
	達成率 %						
② 要因説明							

施策名	_2.環境負荷の少ないまちづくりの実現	整理番号	1-1-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
環境にやさしいまちづくり協働事業	環境課	139	117	132	普通	継続
地球温暖化防止対策事業	環境課	33,975	68	15,507	高い	継続
省エネ家電製品等購入費補助金	環境課	28,843	0	0	普通	改善

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	地球温暖化自体の認知は進んでいるものの、“どのような影響があるか”や“何に取り組めばよいか”といった具体的な部分まで市民に浸透しているとは言えない。 また、脱炭素社会の実現を目指すにあたっては、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器への更新など地域への投資が不可欠であり、同時に持続可能な地域社会に向けた取り組みも必要となる。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	広報紙や市ホームページ等の広報媒体を積極的に活用し、市民や事業者等へ省エネやスマートムーブ（ノーマイカー、エコドライブ）の取組を呼びかけて環境意識の高揚を図ります。また、家庭から排出されるごみの約6割が紙ごみであることから、紙ごみの資源化・分別収集についての広報に重点的に取り組みます。 公共施設の空調や照明等を改修して電力消費の削減を図るほか、市民や事業者の太陽光発電設備の導入を支援し、脱炭素化の取組を推進します。 再生可能エネルギーの導入をはじめ、省エネルギーの促進、廃棄物の減量化・再資源化、環境意識の醸成、自然環境の保全など、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を市民・事業者・行政の協働により推進します。

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		高い
	●	やや高い
		普通
		やや低い
		低い

令和3年12月に表明した「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、市民・事業者・行政の協働による脱炭素社会の実現を目指して取り組んだ。令和7年度は、市役所事務事業におけるCO_2排出量の達成率が83.2%と、目標に向けて着実に進展している。しかしながら、市民の認知度や具体的な行動意識の浸透には課題が残る。今後、環境意識の醸成をさらに推進するとともに、家庭ごみの資源化や公共施設の省エネ化、再生可能エネルギー導入支援を強化し、2050年の目標達成に向けた地域全体での協力体制を構築することとする。

様式6

整理番号	1-1-3

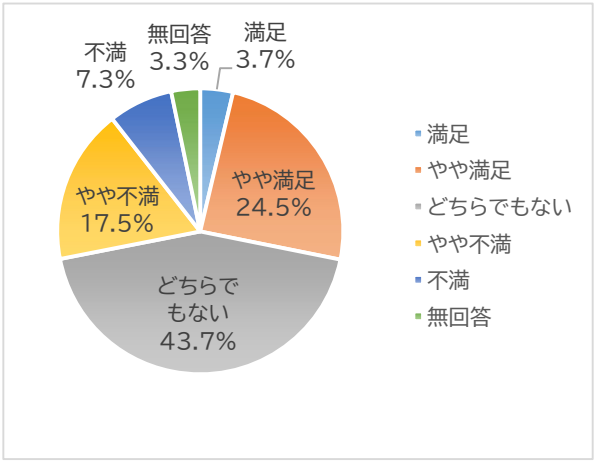
令和 8 年度　施策評価調書

施策名	3.環境美化活動の推進	主管部局	環境水道部〈衛生局〉
		部長名	田口　敏夫
		主管課名	環境課
		評価担当課長	門畑　祐紀
政策体系	基本柱：1.自然環境	関連課室	
	政策分野：1.自然環境との共生		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○不法投棄対策・地域環境美化に関する満足度（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「不法投棄への対策・地域の環境美化」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は28.2%であり、“どちらでもない”が43.7%、“やや不満”及び”不満”と答えた方が24.8%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は0.5ポイント向上している。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は73.5%と多いが、満足度が低い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 市民とともに、環境美化活動や花と緑につつまれた美しい地域づくりを目指す。

施策を取り巻く環境

● 本市では、南島原市環境美化の推進に関する条例に基づく環境美化に取り組み、これまで大きな成果を挙げてきたが、少子高齢化や担い手の減少などによる地域の清掃活動への影響等も見られることから、市民が気軽に安全に清掃活動に参加できるよう、引き続き支援や周知に取り組む必要がある。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 市民清掃への参加率	目標値	%		100	100	100	100
	実績値	%	0	83	81		
	達成率	%		83.0%	81.0%		
① 要因説明	今年度の市民清掃は農繁期等と重なり別日での開催をされているところが多かった。また、自治会の高齢化による市民清掃参加率が減ってきている。						
②	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
② 要因説明							

施策名	_3.環境美化活動の推進	整理番号	1-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
海岸の環境美化活動団体支援事業	環境課	0	0	0	低い	改善
市民清掃推進事業	環境課	1,326	1,533	1,788	高い	改善
環境美化花いっぱい運動推進事業	環境課	835	863	853	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	年間を通じてボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行った。 また、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開し、生活環境の美化意識向上に努めた。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	生活環境の美化に向け、ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を引き続き行うとともに、各地域の団体との協働により花いっぱい運動を展開する。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 市民一斉清掃やボランティア団体との協働による活動を継続実施し、生活環境の美化意識向上に努めた。市民清掃への参加率は目標値を下回ったものの、地域の担い手不足等の課題に対応するため、活動の周知や支援を強化したことは評価に値する。また、花いっぱい運動を通じて地域の景観向上に寄与したことから、自然環境との共生に向けた取組として一定の成果があったと考える。今後も市民が気軽に参加できる環境づくりに努め、地域の美化活動をさらに推進することとする。

様式6

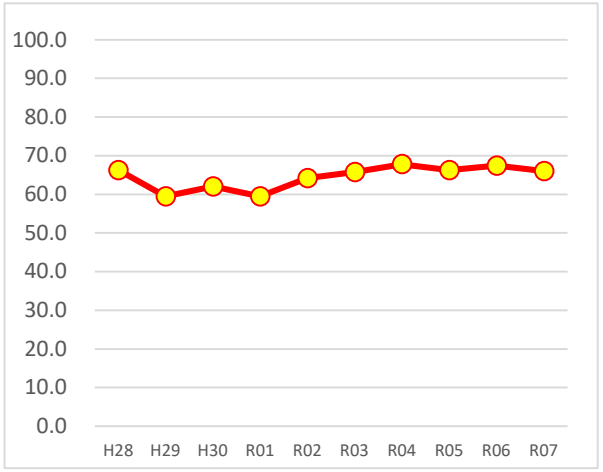
整理番号	1-1-4

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	環境水道部〈衛生局〉
部長名	田口 敏夫
主管課名	環境課
評価担当課長	門畑 祐紀

施策名	4. 動物愛護の推進		関連課室	
政策体系	基本柱	1. 自然環境		
	政策分野	1. 自然環境との共生		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○狂犬病予防接種率（%）の推移 	調査結果の分析 平成29年度から令和元年度まで接種率が落ち込んでいますが、概ね60%台で推移している。 WHOが勧告している狂犬病の流行を阻止できる接種率は70%であり、わが国では登録犬の２倍の数のイヌが飼われているとされていることを考慮すると大きく下回る数値と推察される。 狂犬病ウイルスは、ヒトを含むすべての哺乳類に感染し、発症した個体は、ほぼ100%死に至るため、機会あるごとに接種率向上についての啓発を行う必要がある。
施策の方針	■ 野生動物の保護、棲み分けに努め、ペットを含めた人と動物がともに住みよい環境を目指す。	
施策を取り巻く環境	● 自然環境保全と生物多様性の視点から、有害鳥獣の捕獲については適正許可に努めているが、急速に進む過疎化・高齢化により、野生動物と人との緩衝地帯として機能してきた里山の荒廃等が懸念されている。 ● 愛護動物については、放し飼いや遺棄の問題が依然として後を絶たず、無責任なエサやりによる猫の過剰繁殖も社会問題となっている。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	狂犬病予防注射接種率	目標値	%		70.0	70.0	70.0	70.0
		実績値	%	65.8	67.4	66.0		
		達成率	%		96.3%	94.3%		
	要因説明	個別通知や広報誌などによる周知啓発は行っているものの、すべての飼い主の理解を得るまでには至っていない。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_4. 動物愛護の推進	整理番号	1-1-4

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
畜犬登録・狂犬病予防事業	環境課	236	199	215	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	狂犬病予防注射については、県南保健所や獣医師会と連携して飼い主への呼びかけなど周知・啓発を行っているが、接種率は横ばいで停滞している。 近年、猫に関する苦情や相談が増加しているが、効果的かつ抜本的な対策がなく対応に苦慮している。 サルやイノシシが生活圏に出没する事例が散発しており、今後、人口減少や地域の空洞化の進行に伴って増加が懸念される。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	県南保健所や県獣医師会などの関係機関と連携し、ペットの飼育における義務やマナー、動物とのかかわり方等について、啓発や助言等を行います。また、飼い犬については、狂犬病予防注射の接種促進のため、市内各所での集合注射を実施します。 生物の多様性の確保や生活環境の保全を図るため、関係機関や長崎県鳥獣保護管理員と連携し、野生鳥獣の保護及び管理、有害鳥獣対策等に取り組みます。また、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症については、国や県と連携しながら、対応マニュアル等に基づいた防疫対策を実施します。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	動物愛護の推進においては、市民の意識向上および適正飼育のための啓発活動が引き続き重要である。令和7年度の実績をふまえ、関係機関と連携し、狂犬病予防注射接種率の向上に努めるとともに、野良猫の問題については、地域猫活動の支援や不妊・去勢手術の普及促進を図る必要がある。また、野生動物による生活圏の侵害への対策として、生物多様性保全を目的とした管理体制を強化し、地域の空洞化に伴う課題に対応することとする。さらに、動物由来感染症の防疫対策についても国や県と連携し、迅速かつ的確な対応を行うことで、市民が安心して暮らせる環境を構築する。

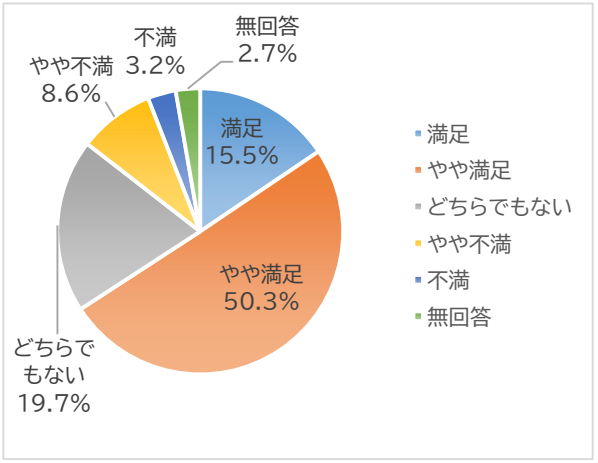
様式6

整理番号	1-2-1

令和 8 年度　施策評価調書

施策名	1. ごみの再資源化・減量化の推進	主管部局	環境水道部〈衛生局〉
		部長名	田口　敏夫
		主管課名	環境課
		評価担当課長	門畑　祐紀
政策体系	基本柱：1. 自然環境	関連課室	
	政策分野：2. 循環型地域社会の形成		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○ごみの収集・処理、リサイクル活動に関する市民意向（R4市民アンケート）  	調査結果の分析 「ごみの収集・処理、リサイクル活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は65.8%であり、“どちらでもない”が19.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が11.8%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は1.2ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は82.3%と極めて多いこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 自然環境に対する負荷の軽減を図るため、3R の精神によるごみの再資源化・減量化を推進し、環境に配慮した暮らしの実現を目指す。	
施策を取り巻く環境	● 家庭からのごみの排出量は、人口減により総量は減少傾向にあるが、一人当りの排出量は微増傾向にあるため、今後も継続してごみの減量化・リサイクル活動を積極的に推進し、再資源化のための分別収集を徹底していく必要がある。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市のごみ排出量	目標値	t/年		14,759	14,312	13,930	13,543
		実績値	t/年	16,132	14,718	15,042		
		達成率	%		100.3%	95.1%		
	要因説明	コロナ禍前まで減少傾向にあったごみ排出量が、一般廃棄物処理計画と照合すると少量しか減少しなくなってきている。また、一人当たりのごみ量は微増傾向にあり、再資源化の分別収集を徹底していく必要がある。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_1. ごみの再資源化・減量化の推進	整理番号	1-2-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
資源ごみ・家庭用廃油等回収活動支援事業	環境課	143	155	107	高い	継続
ごみ減量3R運動推進事業	環境課	13,805	14,241	14,084	高い	継続
生ごみ処理機器購入助成事業	環境課	637	859	578	高い	改善

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	小学生の社会科見学や市政出前講座などの機会を通して、ごみ排出量削減への取り組みについて市民へ啓発を行った。回収業者が減ったことに伴い、資源ごみの回収推進事業に取り組む団体（PTAやこども会など）が減少した。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	「ごみ減量３R 運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組む。 また、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図るため、資源ごみの回収を行うPTA や子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、各支所での小型家電や廃油の回収等に取り組む。 生ごみ処理機の購入助成制度については、広報の充実・強化に努め、生ごみの更なる削減を目指す。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 家庭からのごみ排出量は人口減少により総量が減少傾向にあるものの、一人当たりの排出量の微増が課題である。数値目標については、市のごみ排出量達成率が95.1%となり、前年度より減少している。このため、ごみの排出抑制と資源化をさらに推進する必要がある。生ごみ処理機購入助成制度の拡充や分別収集啓発活動を通じて、市民の意識向上を図り、資源回収団体への支援を強化することで、環境負荷軽減を目指す施策を着実に実施することとする。

様式6

整理番号	1-2-2

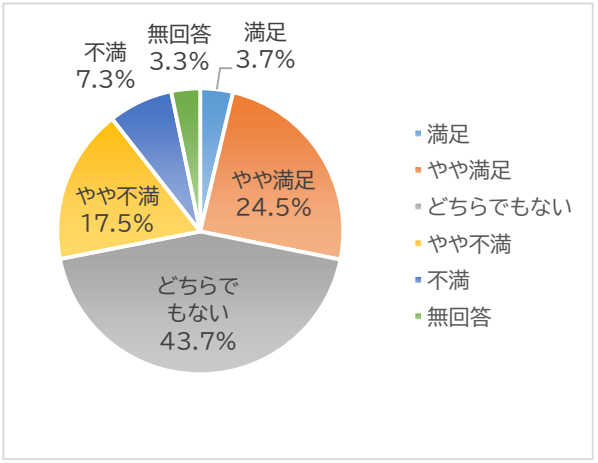
令和 8 年度　施策評価調書

施策名	2. ごみの適正処理	主管部局	環境水道部〈衛生局〉
		部長名	田口　敏夫
		主管課名	環境課
		評価担当課長	門畑　祐紀
政策体系	基本柱：1. 自然環境	関連課室	
	政策分野：2. 循環型地域社会の形成		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○不法投棄への対策・地域の環境美化に関する市民意向（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「不法投棄への対策・地域の環境美化」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は28.2%であり、“どちらでもない”が43.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が24.8%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は0.5ポイント向上している。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は73.5%と多いが、満足度が低い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 効率的なごみ収集と適正な処理、不法投棄の防止に取り組み、清潔な地域づくりを目指す。

施策を取り巻く環境

● 本市のごみ処理は、現在県央県南広域環境組合の県央県南クリーンセンター、南有馬クリーンセンターの２か所で処理しているが、令和８年度（2026）から市内全域のごみを県央県南クリーンセンターで処理することになっている。

● 山間部や荒地などでは廃家電や農業用廃棄物等の不法投棄が絶えず、地域住民のみならず市民全体に不快感を与えている。不法投棄の撲滅のために各種啓発活動はもとより、効率的なごみ収集の方法や清潔なまちづくりの推進が必要。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	不法投棄者の指導割合	目標値	%		50.0	50.0	50.0	50.0
		実績値	%	52.0	11.0	14.2		
		達成率	%		454.5%	352.1%		
	要因説明	環境保全推進員（会計年度任用職員）による週3回程度の巡回及び不法投棄看板設置の結果、指導案件は減少していっている。						
②	不法投棄通報件数	目標値	件		48	46	44	42
		実績値	件	50	26	42		
		達成率	%		184.6%	109.5%		
	要因説明	指導強化及び通報箇所への看板設置に伴い通報数が減少傾向にある。						

施策名	_2. ごみの適正処理	整理番号	1-2-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
ごみ収集適正効率化事業	環境課	2,524	2,524	3,585	高い	継続
廃棄物処理事業	環境課	465,966	465,966	671,183	高い	継続
廃棄物不法投棄防止対策事業	環境課	357	357	682	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	ごみステーションの適正配置、ゴミ収集の民間委託体制の維持、戸別収集支援などを進めるにあたり、高齢者世帯の戸別収集の依頼が増加やごみステーションの交換・新規設置要望が増えている。 また、令和8年度から市全体の可燃ごみを県央県南クリーンセンターへ搬入することになるため、県央県南広域環境組合の収集基準に合わせ、分別等の周知徹底が必要である。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	各自治会で管理するごみステーションを適正に配置し、ごみの民間委託収集体制を維持するほか、高齢者への戸別収集の支援等、排出されるごみの適正な収集に取り組む。 また、ごみ収集施設の必要な更新、改修と適正な維持管理に努めるとともに、令和８年度（2026）から市内全域のごみを県央県南クリーンセンターで処理することを踏まえ、収集基準等の周知徹底を行う。 不法投棄の未然防止と早期発見のため、県や警察等の関係機関と連携した監視指導やパトロールを強化するとともに、不法投棄撲滅のための啓発を行う。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	「ごみの適正処理」の施策は、地域住民への啓発活動や不法投棄防止のための監視強化に努め、一定の成果を挙げたものと評価する。不法投棄者への指導や通報件数の達成率は、前年を下回ったものの、引き続き改善の必要性を認識している。また、高齢者世帯からの戸別収集依頼やごみステーション更新の要望が増加しており、これらへの対応が喫緊の課題である。令和８年度から始まっている県央県南クリーンセンターでの分別収集基準の周知徹底を進めるとともに、減量化施策の推進により、持続可能な地域づくりを目指すこととする。

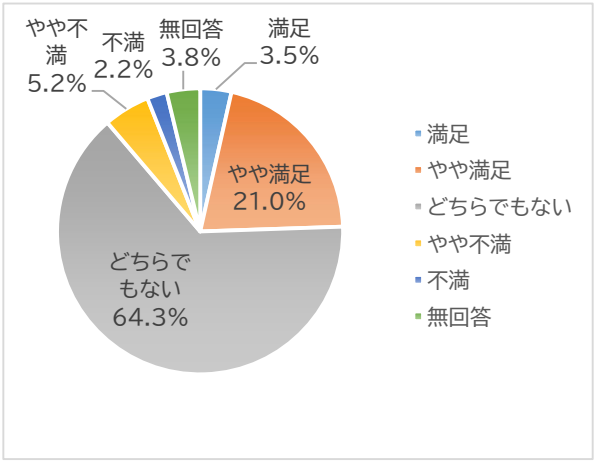
様式6

整理番号	2-1-1

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	1.歴史・文化財の保護と保存整備・活用		主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	石川 伸吾	
			主管課名	文化財課	
			評価担当課長	岩永 正貴	
政策体系	基本柱	2.郷土文化	関連課室	地域づくり課	
	政策分野	1.歴史・文化財を活かしたまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○郷土文化を受け継ぐ活動に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「郷土文化を受け継ぐ活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は24.5%であり、“どちらでもない”が64.3%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が7.4%であった。平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は5.0ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は46.6%と平均よりも少なく、どちらでもないが64.3%と無関心層が非常に多い。そのため郷土文化への関心をより高めていく必要があり、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を持続する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 受け継がれてきた歴史や文化財を市民とともに適切に保存整備し、活動を担う人材を育成するなど、本市の歴史・文化に愛着と誇りの持てるまちを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市には、郷土の歴史や文化にかかわる多くの遺跡や文化財がある。なかでもキリスト教の伝来や島原・天草一揆に関係する文化財は、本市の特徴をよく表している。 工事等により消失が避けられない埋蔵文化財については、発掘調査による記録保存を行い、その価値を後世に継承する取組を行っている。原城跡などの史跡は計画に基づき、調査や整備事業を実施している。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	史跡原城跡の公有化率	目標値	%		74.0	76.0	78.0	80.0
		実績値	%	69.1	70.8	70.9		
		達成率	%		95.7%	93.3%		
	要因説明	当年度において、調整のついた土地売買契約が1筆363㎡にとどまったため、目標とした公有化率に達しなかった。土地所有者の売却希望を前提とした事業であるため、年度により公有化面積の実績にバラつきが生じることがある。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_1.歴史・文化財の保護と保存整備・活用	整理番号	2-1-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
指定文化財等公有化事業	文化財課	27,726	10,695	5,011	普通	継続
指定文化財等保存整備事業	文化財課	75,261	66,743	199,590	高い	継続
埋蔵文化財発掘調査事業	文化財課	102,104	75,705	76,390	普通	改善
天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業	地域づくり課	53	75	2,577	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	【原城跡・日野江城跡の保護管理】 市を代表する国史跡であり、年間を通じて除草を行っているが、特に夏場の時期に雑草の繁茂が速く、作業が追い付かない時期がある。猛暑の対策も喫緊の課題である。豪雨による棄損も頻繁に発生し課題である。 【原城跡・日野江城跡の保存整備】 原城跡は保存活用計画・整備基本計画に基づき、近年、段階的に整備が進捗している。日野江城跡は計画が古く、現状との乖離が生じており、人的体制も相まって防災対策を除いた活用整備は止まっている。 【原城跡・日野江城跡の公有化】 保存や整備に資するため、国庫（80%）・県費（8%）の補助を得て公有化を継続している。史跡内に残る民有地は営農地の割合が多く、生計とも関わるため、単年度ベースで以前ほどまとまった面積を公有化できない状況が生じている。 【埋蔵文化財の発掘調査】 各種開発事業により消失する埋蔵文化財に対し、発掘調査による記録保存を行っている。しかし調査量が多く、専門職員の人的措置や人件費の高騰、また調査原因となる各種事業の着手時期にあたえる影響なども課題である。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	【原城跡・日野江城跡の保護管理】 AIを搭載した自動運転除草機を導入を検討し、夏場でも安全かつ安定的に作業を行い、より良い状態で史跡を維持したい。人件費との調整によりランニングコストを改善できる見通しである。先々は直営から委託への切り替えも検討し、季節による作業量を柔軟に調整するなどコストを最適化していきたい。 【原城跡・日野江城跡の保存整備】 原城跡については、粛々と整備を継続する。日野江城跡については保存活用計画・整備基本計画の改訂を急ぎ、原城跡と両輪となり得るよう整備事業の再開に努めたい。 【原城跡・日野江城跡の公有化】 引き続き、土地所有者との調整を図りながら事業を継続したい。 【埋蔵文化財の発掘調査】 委託業務のより効果的な活用を行い、事業との円滑な調整、職員の負担軽減など効率化を図る。また、近年大きな課題となっている熱中症対策なども含め、国・県・他自治体からの情報も得て、必要に応じた事業の改善に努める。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	原城跡、日野江城跡の保存整備や公有化事業、埋蔵文化財の発掘調査などが着実に進められていることが評価できる。一方で、夏季の雑草対策や豪雨による棄損対応、日野江城跡の整備計画の見直しといった課題が明らかとなった。 今後はAI技術の導入や委託業務の活用により管理効率化を図り、人的資源の確保と計画改訂を推進することで、文化財の保存と活用をさらに進めることとする。市民や来訪者の文化財への理解を深めるため、環境保全活動や情報発信に努めることとする。

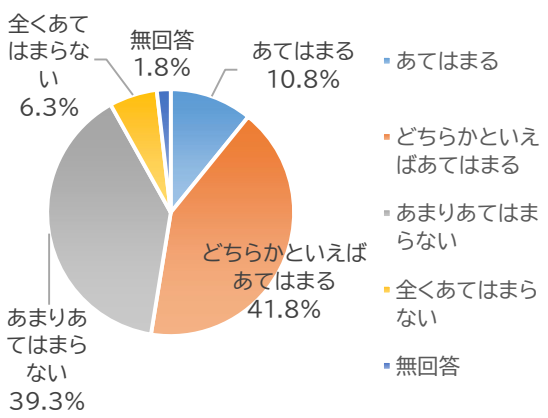
様式6

整理番号	2-1-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 歴史・文化財の活用と普及	主管部局	教育委員会事務局
		部長名	石川　伸吾
		主管課名	文化財課
		評価担当課長	岩永　正貴
政策体系	基本柱：2. 郷土文化	関連課室	
	政策分野：1. 歴史・文化財を活かしたまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市の歴史や文化に愛着を感じるかどうか（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「市の歴史や文化に愛着を感じるか」に関する設問に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた市民の方は52.6%で、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」は45.6%であった。 半数以上の市民が、本市の歴史や文化に愛着を感じていることから、歴史・文化財の活用や普及に関する施策について、一定の効果があったことが伺える。 ただし、半数近くの市民の方が否定的な回答をされている側面もあり、より効果を高めていく必要がある。
施策の方針	■ 本市の重要な文化財を有効に活用し、交流人口の増加等地域の活性化につなげます。	
施策を取り巻く環境	● 古くは旧石器時代より多くの遺跡があり、特に中近世は有馬氏や島原・天草一揆関連、また多くのキリシタン墓碑、近現代にあっては、実に口之津関連など、活用の方策によっては実な有用な歴史的・文化的資源に恵まれた地域であると言えます。文化財の展示公開のための資料館としては、口之津歴史民俗資料館、深江噴火災害・埋蔵文化財資料館があります。（※有馬キリシタン遺産記念館は別事業）	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①		目標値					
		実績値					
		達成率 %					
	要因説明						
②		目標値					
		実績値					
		達成率 %					
	要因説明						

施策名	_2.歴史・文化財の活用と普及	整理番号	2-1-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
資料館管理費	文化財課	16,582	21,535	21,845	普通	改善
文化財普及活用事業	文化財課	1,107	188	9	普通	改善

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	市民アンケートの結果から、歴史や文化に愛着を感じると回答された方が５割余りだが、約４割は「どちらかといえば」という条件付きである。また否定的な回答も半数近くあるが、総じて批判的な意見が多いというより、歴史・文化に愛着が十分感じられるだけの情報提供が不足していると受け止められる。 各資料館等施設における展示やSNSによる発信の強化も重要ながら、構造的な課題に取り組む必要があると思われる。本市には、口之津や深江の資料館、また世界遺産センターに今後機能が引き継がれる、有馬キリシタン遺産記念館などがある。しかし、いずれも地域やテーマが限定されており、この場所を訪れれば、南島原市の歴史や文化の全体像が学習できる施設はない。 本来は全体観を示したうえで、口之津や島原・天草一揆関連など、当地の特徴的な歴史を特化して紹介していく方が、歴史・文化に関する情報も整理され、関心や満足度も高まると考えられるため、そうした観点も踏まえながら今後の施策に取り組む必要がある。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	前段に記載のとおり、南島原市全体の歴史・文化に関する展示は現状行えていないため、まず現有施設における展示等の創意工夫に十分留意する。また先々は、入館者数の動向なども見極めながら施設の集約や、空き施設の転用など可能性を限定せず、事業効果の拡充や改善に努める。 とりわけ有馬キリシタン遺産記念館では現在、日野江城跡に関する展示を行っているが、原城跡世界遺産センターへの移転に伴い、原城跡関連の展示が希薄となるため、この点に関するフォローを意識する。 文化財普及活用事業については、別事業で実施しているガイダンス機能強化事業や周知・啓発事業など調査研究に関わる事業の集約について検討を進め、これまで以上に効率的に世界遺産に関わる国内外の歴史資料の調査・研究・普及・啓発を続けてまいります。

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		高い
		やや高い
	●	普通
		やや低い
		低い

ＳＮＳや広報紙等を活用した情報発信の強化により、一定の普及が進んだと認められる。しかし、市民アンケート結果から、歴史や文化への愛着を十分に感じられていない層が一定数存在することが明らかとなり、情報提供の不足が課題であると判断する。地域全体の歴史・文化を包括的に学べる拠点の欠如も指摘されており、現有施設の展示内容の工夫や施設の集約を含む改善に取り組む必要がある。今後も文化財の適切な管理・活用を図り、市民の理解と関心を深める施策を推進することとする。

様式6

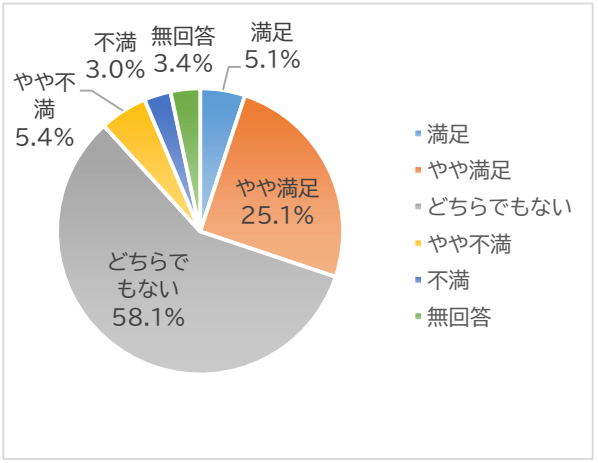
整理番号	2-1-3

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	教育委員会事務局
部長名	石川 伸吾
主管課名	文化財課
評価担当課長	岩永 正貴

施策名	3.世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全			
政策体系	基本柱	2.郷土文化	関連課室	商工観光課
	政策分野	1.歴史・文化財を活かしたまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○キリシタン文化史跡等の保存・活用に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「キリシタン文化史跡等の保存・活用」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.2%であり、“どちらでもない”が58.1%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.4%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は6.0ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は44.2%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を持続する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された「原城跡」を活かしたまちづくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 世界遺産登録後５年以上が経過し、アンケート結果にもあるように世界遺産に対する関心が薄れつつあります。しかしながら、世界遺産は、訪日外国人観光客の関心も高く、国内でも限られた貴重な観光資源であることに変わりはないため、「原城跡世界遺産センター」の整備により、来訪者の増加に努め、物産販売所や観光案内機能も備えることで、観光客の滞在時間や観光消費の増加に貢献できるよう、市民にも学習の場として活用いただけるよう、関係機関や関係自治体と連携し、官民協働で世界遺産や関連する文化資源、観光資源などの保存や活用に取り組んでいくこととしています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_3. 世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	整理番号	2-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
世界遺産センター整備事業	文化財課	62,103	503,411	55,382	やや高い	継続
世界遺産ガイダンス施設維持管理事業	文化財課	16,134	17,901	17,740	普通	廃止
ガイダンス施設機能強化事業	文化財課	15,603	7,490	8,128	普通	継続
南島原市世界遺産市民協働会議補助金	文化財課	13,581	2,009	2,522	普通	継続
世界遺産周知啓発・情報発信事業	文化財課	4,974	1,968	1,819	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
世界遺産センター維持管理事業	文化財課	来訪者の増加、観光客の滞在時間や観光消費の増加に貢献でき、市民にも学習の場として活用に取り組んでいきます。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	平成30年7月、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されましたが、世界遺産登録の効果を得るためには、世界遺産を確実に保全しながら、適切に活用していくことが重要です。 原城跡世界遺産センターは、令和8年度の施設供用開始を目標に進めており、これまでのところおおむね順調に進んできています。令和6年度から整備工事に着手しており、運営面等の検討を進め、予定通りの供用開始を目指す必要があります。 世界遺産市民協働会議活動については、これまですべてが行政からの補助金で活動をしてきましたが、新たな取り組み等にチャレンジしながら自主財源の確保も進めています。啓発活動や清掃活動など、これまで行ってきた取り組みなども合わせて実施しながら、市全体で世界遺産を活用したまちづくりを進める機運を高める必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	原城跡の世界遺産としての価値の理解促進と市内の文化資源や観光資源を巡る拠点施設として、物産販売所や観光案内所等の機能を有する世界遺産センターを整備し、地域経済の活性化を図ります。 有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会の指導助言を受けながら、歴史資料調査を実施し、展示等での活用を行います。また、VR アプリのアップデートなどを図りながら適切な情報発信にも努め、本市の魅力を伝えていきます。

施策名	_3.世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	整理番号	2-1-3

評価の観点	評価コメント
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	ガイダンス機能強化事業や周知・啓発事業など調査研究に関わる事業の世界遺産周知啓発事業への再編について検討を進め、これまで以上に効率的に世界遺産に関わる国内外の歴史資料の調査・研究・普及・啓発を続けます。 世界遺産センターの整備を進めるとともに、土産物開発や史跡保存等、市民協働による世界遺産を活用したまちづくりに関わる様々な事業を展開し、地域経済の活性化や市民の意識醸成を図ります。 世界遺産の適切な保全活動を行い、周知や啓発を行いながら、市民にその大切な価値を伝えるとともに、重要な観光資源として世界遺産を適切に活用していくため、関連する地域の歴史・文化資源やストーリーを活かしたまちづくりを推進します。

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		世界遺産「原城跡」を活用したまちづくりの推進と適切な保全に向け、官民協働による取り組みを強化した。世界遺産センターの整備は予定通り進捗しており、令和8年度供用開始に向けた準備が順調に進んでいる。また、市民協働会議活動においては、自主財源確保への挑戦や啓発活動を通じ、市民の意識醸成が図られた。引き続き、地域の歴史・文化資源を活かした情報発信と観光拠点整備を進めることで、地域経済の活性化と市民の学びの場の充実を図ることとする。
		高い
	●	やや高い
		普通
		やや低い
		低い

様式6

整理番号	2-2-1

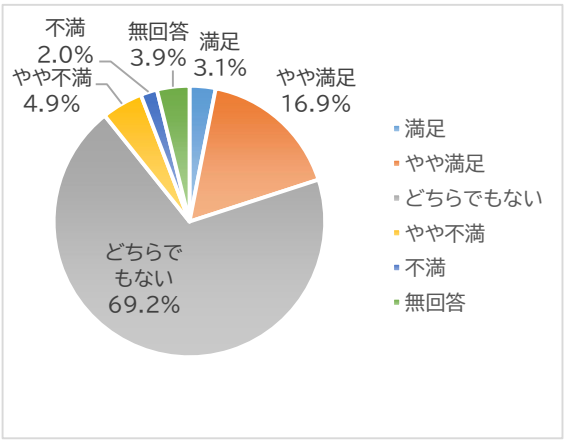
令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	教育委員会事務局		
部長名	石川　伸吾		
主管課名	生涯学習課		
評価担当課長	田口　亨史		
施策名	1. 文化・芸術の振興		
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	
	政策分野	2. 文化・芸術のまちづくり	
関連課室	学校教育課		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○市民の芸術文化活動の支援に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「市民の芸術文化活動の支援」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は20.0%であり、“どちらでもない”が69.2%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が4.9%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は5.8ポイント低下している。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は38.9%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を持続する必要のある「持続分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 市民が様々な文化・芸術に触れ、親しむことのできるまちを目指します。
■ 地域の歴史・文化への関心を深め、保護や伝承活動に取り組み、本市の文化・芸術の振興を目指します。

施策を取り巻く環境

● 文化･芸術の振興を図るためには、文化・芸術団体の育成と活動を支援するとともに、地域の優れた文化・芸術など本市の魅力を広く国内外へ発信するための、歴史・文化遺産や芸術資産を活用した事業の展開が求められています。
● 本市は、日本を代表する彫刻家である北村西望の故郷であり、日本で最初に銅版画が制作されたまちでもあります。今後も先人の業績を顕彰するとともに、舞台芸術や展覧会など、多様で優れた文化・芸術に触れる機会の拡大に努める必要があります。
● 今後は新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めていくことが求められています。
● 郷土芸能については、「先踊り」、「浮立」、「太鼓」、「棒踊り」などが、各地域の伝承者等により、その伝統を絶やすことがないように守られています。しかし、それぞれの分野で指導者や後継者の減少による活動の停滞が懸念されており、今後は新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりに努める必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 文化協会会員数	目標値	人		2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	人	1,894	1,755	1,706		
	達成率	%		87.8%	85.3%		
要因説明	加盟団体の脱退や会員の高齢化によるため。						

施策名	_1.文化・芸術の振興	整理番号	2-2-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
②	舞台芸術イベントの参加率（1公演あたり）	目標値	%		90.0	90.0	90.0	90.0
		実績値	%	47.0	92.0	65.0		
		達成率	%		102.2%	72.2%		
	要因説明	令和７年度はオペラの１公演であったことからオペラに関心のある方のみの参加となったため。						
③	子どもの芸術鑑賞機会への参加率	目標値	%		90.0	90.0	90.0	90.0
		実績値	%	0.0	100.0	100.0		
		達成率	%		111.1%	111.1%		
	要因説明	各小学校における認知度が向上したため前年度から引き続き１００％を達成した。						
④	郷土芸能保存会団体数	目標値	団体数		15	15	15	15
		実績値	団体数	13	8	8		
		達成率	%		53.3%	53.3%		
	要因説明	会員の減少により活動を休止中のため。						
⑤	セミナリヨ版画展の応募作品数	目標値	点		10,000	10,000	10,000	10,000
		実績値	点	9,362	11,067	10,993		
		達成率	%		110.7%	109.9%		
	要因説明	募集等計画的に実施することが出来たため前年度から引き続き１００％超えを達成した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業及び個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
北村西望賞教育美術展開催事業	学校教育課	561	570	557	普通	継続
文化団体育成支援事業	生涯学習課	5,060	5,168	5,032	高い	継続
芸術・文化振興事業	生涯学習課	5,125	11,072	8,673	高い	継続
子ども芸術鑑賞事業	生涯学習課	1,406	3,120	1,833	高い	継続
郷土芸能保存継承支援事業	生涯学習課	583	581	746	高い	継続
セミナリヨ版画展開催事業	生涯学習課	7,000	7,000	7,000	高い	継続
アートビレッジ・シラキノ事業	生涯学習課	9,398	10,735	11,491	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_1. 文化・芸術の振興	整理番号	2-2-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実、市民文化・芸術活動の推進、及び本市の魅力を高める文化・芸術活動の振興については、新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実と文化・芸術活動の振興に努める必要があります。 伝統文化・伝統芸能の保存と継承についても、新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりが必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	新しい生活様式のもと、多くの市民が、多様で優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化・芸術活動の振興を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。特に、次代を担う子どもたちの創造性を育むため、多くの文化・芸術と触れ合う機会を提供します。 芸術・文化団体等の育成と活動を支援するとともに、市民自らがより意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。また、本市の歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施し、創造性豊かで潤いと活力に満ちたまちづくりに努めます。 本市の優れた文化・芸術を広く国内外へアピールするため、銅版画「セビリアの聖母」や北村西望、古野兄弟の功績等、歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施するとともに、地域交流活動拠点施設「アートビレッジ・シラキノ」で、市民と文化・芸術をつなぐ、地域づくり・人づくりに努めます。 歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えるとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、郷土の文化・芸能を学ぶ機会に加え、動画等を活用したPR 活動等の取組を進めます。また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 一部指標において目標達成が困難であったものの、子どもの芸術鑑賞機会への参加率やセミナリヨ版画展の応募作品数など、重要な項目で成果を挙げることができた。また、地域固有の伝統文化や芸能の継承に向けた支援を継続して行い、後継者育成の基盤づくりに取り組んだことは評価できる。ただし、文化協会会員数や舞台芸術イベント参加率の達成率が低下した点が課題として残る。今後は、市民ニーズをより的確に把握し、広報やイベント企画の強化を図り、鑑賞・参加機会の拡充を目指す。また、伝統文化の継承に向けて指導者の育成と保存会の活動支援を強化し、地域文化を守り発展させる環境づくりを推進することとする。

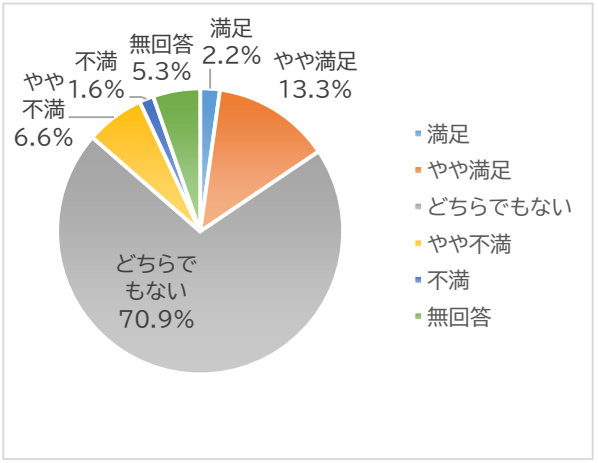
様式6

整理番号	2-3-1

令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	地域振興部		
部長名	山口　篤弘		
施策名	1. 市民交流・地域コミュニティの活性化	主管課名	地域づくり課
		評価担当課長	敷島　和章
政策体系	基本柱：2. 郷土文化	関連課室	
	政策分野：3. 地域おこしの推進		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域づくり(コミュニティ)活動に関する満足度（R4市民アンケート）  	調査結果の分析 「地域づくり(コミュニティ)活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は15.5%であり、“どちらでもない”が70.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.2%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は1.9ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は45.2%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を持続する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 集落支援員制度の活用などの地域の課題解決に向けた取組を支援することにより、地域コミュニティの活性化や市民交流の推進を図ります。	
施策を取り巻く環境	● 少子・高齢化に伴う過疎化の一層の進展により、一部の地域では集落機能の維持やコミュニティ活動等に支障をきたしている状況が見受けられます。 ● 本市では、地域の活性化や市内外との交流につながる様々な取組を推進しており、地域づくりを支える団体・人材の育成に引き続き取り組む必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市民イベントへの来訪者数	目標値	人／年		94,000	96,000	96,000	98,000
		実績値	人／年	7,650	46,000	37,100		
		達成率	%		48.9%	38.6%		
	要因説明	イベント規模の縮小や中止等で目標数値の半分以下となっている。						
②	コミュニティ活動支援団体数	目標値	団体/年		1	1	1	1
		実績値	団体/年	1	1	0		
		達成率	%		100.0%	0.0%		
	要因説明	令和7年度については、申請がなかった。						

施策名	_1. 市民交流・地域コミュニティの活性化	整理番号	2-3-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
市民イベント開催事業	地域づくり課	28,791	29,839	26,789	高い	継続
地域運営組織設立支援事業	地域づくり課	0	0	0	低い	改善
コミュニティ活動支援事業	地域づくり課	0	1	0	普通	継続
集落支援事業	地域づくり課	225	991	419	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	コロナ禍を経て、イベントは再開したものの来訪者数の目標は達成していません。今後の課題としては、イベント実行委員会の役員の担い手の育成、イベント開催のあり方の検討が必要です。 地域コミュニティの活性化については、地域間の連携やコミュニティ活動に必要な備品整備については、募集をかけており、要望があった団体からの備品については整備することができました。今後も継続して、支援していくことが必要です。 地域おこし協力隊・集落支援員の活用については、地域社会の新たな担い手として、積極的に活用を推進します。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	本市の魅力ある歴史、伝統、文化を活かしたイベントや交流事業を通じて、市民間の交流機会の創出や相互理解を深める取組を推進します。また、世代や地域の枠を越えた市民の自発的な取組や交流事業の検討を行い、地域間・市内外の交流人口を増やし地域活性化へとつなげます。 人口減少や高齢化に伴う地域の担い手の負担を軽減するため、特色ある地域づくりや地域が自ら課題を解決する機運を醸成するとともに、地域を支える人材や団体等を育成し、多世代交流による支え合いの体制構築を図ることで、地域コミュニティの再生・強化に取り組みます。また、地域間の連携・コミュニティ活動のために必要な備品整備を支援することで、地域文化や活力ある地域づくりを推進します。 集落支援員制度を活用し、地域の課題解決、地域活性化につながる取組を推進します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 少子化・高齢化による過疎化の進行が地域コミュニティ活動に影響を与え、イベント来訪者数やコミュニティ支援団体数の目標達成率は低調であった。一方で、地域おこし協力隊や集落支援員の活用を通じ、地域課題解決の基盤づくりが進行していることは評価できる。今後は、市民主体の活動支援を強化するとともに、地域文化や伝統を活かした交流事業を推進し、多世代にわたる支え合い体制を構築することとする。また、イベント運営の担い手育成や開催のあり方を検討し、持続可能な地域活性化を図ることとする。

様式6

整理番号	2-3-2

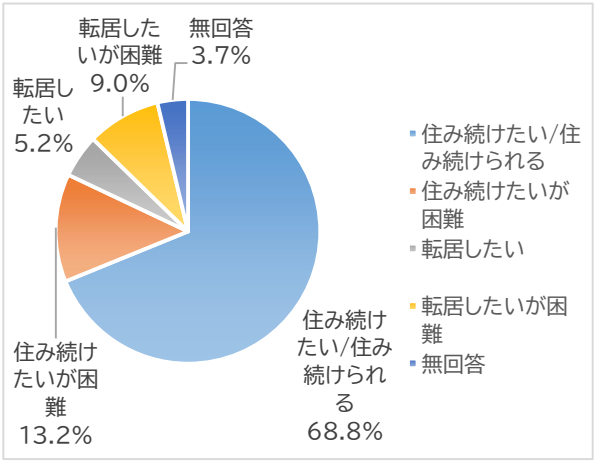
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	地域振興部		
部長名	山口　篤弘		
主管課名	地域づくり課		
評価担当課長	敷島　和章		
施策名	2. 定住促進と田舎暮らしの推進		
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	
	政策分野	3. 地域おこしの推進	
関連課室	人事課		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○定住意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

令和４年度に実施した市民アンケートにおいて、「ずっと住み続けたい/住み続けることが出来る」、「住み続けたいが住み続けることが困難」を合わせた82.0%の方は“住み続けたい”意向を示し、「転居したい/転居する予定」、「転居したいが転居するのが困難」を合わせた14.2%は”転居したい”意向を示している。

年齢別では年齢層が高くなるにつれ、また居住年数が高くなるにつれて、定住意向が強くなる傾向がある。

施策の方針

■ 働く場の創出や住環境・子育て環境の充実により若者の定着を図るほか、U ターン者や移住希望者に対する各種支援による本市への移住・定住を促進します。

施策を取り巻く環境

● 本市では、毎年、転出数が転入数を上回っており、近年は社会減が300～400人程度で推移しています。そのため、市内で働く場を生み出し、若年層を中心とした人口流出に歯止めをかけるとともに、U ターンの促進に取り組む必要があります。
● 定住促進と田舎暮らしの推進にあたっては、市の知名度向上やファミリー層からアクティブシニア層までの幅広い世代のIターン（移住）を促進するため、移住希望者に対する効果的な情報発信をはじめ、お試し住宅や空き家等を活用した魅力的な田舎暮らしの環境の創出、快適で安心して暮らせる居住環境の確保など、定住人口の増加につながるきめ細かな支援等が求められます。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	移住者数	目標値	人/年		55	60	65	70
		実績値	人/年	78	88	98		
		達成率	%		160.0%	163.3%		
	要因説明	平成２９年度に移住者目標値を設定した段階では、平成２８年度の実績数１５人をベースに設定したが、移住施策の強化に取組んだ結果、令和元年度以降は年間８０人程度が移住している状況にあるため、令和５年度以降の目標値を改めて設定した。令和７年度も９８名と移住者数は増加傾向にある。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_2.定住促進と田舎暮らしの推進	整理番号	2-3-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
移住促進プロジェクト	地域づくり課	8,035	11,870	12,242	高い	継続
南島原市お試し住宅事業	地域づくり課	566	319	693	高い	継続
チャレンジ支援事業	地域づくり課	1,600	1,000	1,000	やや高い	継続
空家活用促進事業（R5新規）	地域づくり課	1,440	944	25,040	高い	継続
地域おこし協力隊事業	人事課	3,257	3,902	3,913	普通	廃止

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	定住の促進については、住環境の整備の一環として「空き家バンク制度」に取り組み、定住促進・移住者受け入れに向けた情報提供を行いました。 田舎暮らしの推進については、市ホームページ内に、「南島原市田舎暮らし情報」ページを設け、地域の魅力や空き家等の住まい情報等、UIターン検討者が求める情報を整理し掲載しました。また、市の風土を感じてもらうための「お試し住宅」を新たに1軒整備し、住まい探しや先輩移住者訪問時の拠点として活用します。 さらに、市が個人所有の空き家住宅を無償で借り受け、移住者に貸し出す空き家活用住宅を2軒整備しました。今後は移住者へ貸し出し、空き家の利活用と定住促進を図ります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	ながさき移住サポートセンターなどの関係機関と連携し、移住希望者に効果的な情報発信やニーズに沿った丁寧な相談対応を行うとともに、継続して居住する意思を持った移住者に対して補助金を交付するなど、本市に長く安心して生活することができるよう総合的に支援します。 住まい探しや先輩移住者への訪問の拠点としての「お試し住宅」や「お試し民泊体験」を提供し、本市での暮らしを体感した上での移住を促進します。 管理が良好な空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、空き家等の有効活用を図ります。また、住宅改修を実施して移住者に貸すことで、定住と空き家利活用を進めます。 地域と多様に関わる「関係人口」の創出拡大に努め、空き家や空き施設を活用するための取組を進めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 ● 高い やや高い 普通 やや低い 低い 本施策については、移住者数が目標を上回る成果を達成し、特に空き家バンク制度やお試し住宅の整備、個人所有の空き家活用住宅の新設など、住環境整備が進展したことを評価する。また、移住後の相談体制や地域との交流支援を充実させたことにより、移住者の定住率向上に寄与したものと認められる。今後は、関係機関との連携を強化し、情報発信や支援策をさらに充実させるとともに、空き家の利活用や居住環境の整備を推進し、定住・移住の両面で施策展開に努めることとする。

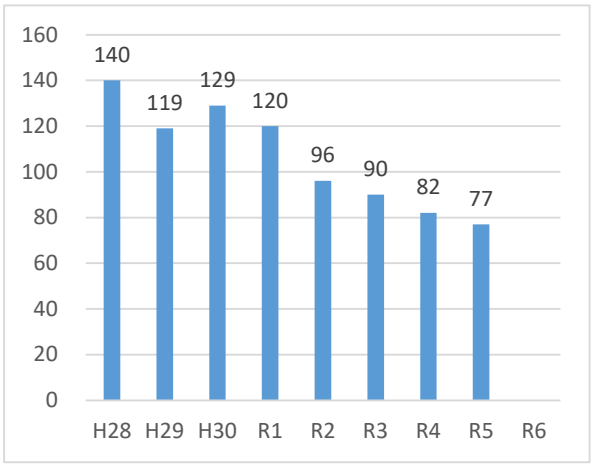
様式6

整理番号	2-3-3

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

			主管部局	地域振興部	
			部長名	山口　篤弘	
施策名	3. 出会い・結婚の支援		主管課名	地域づくり課	
			評価担当課長	敷島　和章	
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	関連課室	農業委員会	
	政策分野	3. 地域おこしの推進			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○婚姻数の推移  	調査結果の分析 婚姻数の推移から、年度毎に変動はあるものの、減少傾向にある。 現在の状況からも、何らかの対策を講じ、人口減少の抑制を図るためにも、婚姻数を増やすことが重要である。 なお、令和７年度の婚姻数は令和９年に公表予定のため、本帳票公表時は「０」とする。
施策の方針	■結婚や出産に結びつく出会いの場を創出します。	
施策を取り巻く環境	● 結婚や出産、子育てに対する価値観の多様化に伴い、市民意識の変化を的確に捉えたうえで、市内で若者の出会いや結婚の希望をかなえる支援が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	婚姻数	目標値	件		90	90	90	90
		実績値	件	90	64	未公表		
		達成率	%		71.1%	-		
	要因説明	R7年度の実績値については、R9年度に公表予定であるため、要因説明は控える。 過年度のR3年度実績90件に対し、R6年度実績は64件と減少している。その要因として考えられるのは、個人の結婚に対す価値観の多様化や経済的要因により結婚に踏み出せず、結果婚姻数の減少に繋がっていると思われる。						
②	お見合いシステム新規登録者数	目標値	人		10	10	10	10
		実績値	人	11	10	18		
		達成率	%		100.0%	180.0%		
	要因説明	令和３年度から、徐々に婚活イベントが開催されたことにより、「お見合いシステム登録者」が減少傾向にあったが、令和7年度は増加している。増加した背景には、PR強化に務めたことが大きく関係していると考えられる。						

施策名	_3. 出会い・結婚の支援	整理番号	2-3-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
出会いの場コーディネート事業	地域づくり課	3,896	3,867	3,852	高い	継続
結婚新生活支援事業	地域づくり課	4,752	5,314	4,755	高い	継続
企業間交流事業	地域づくり課	0	0	0	低い	継続
農業後継者育成事業	農業委員会	169	91	79	普通	改善

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
－		
－		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	イベントを開催していますが、女性の参加者がなかなか定員に至らないことから苦心している状況です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	「南島原結婚サポートセンター」をはじめ関係機関や団体等と連携し、一体的な結婚支援事業の推進や結婚しやすい環境を図るなど、若者の出会いや結婚を応援します。 長崎県や南島原結婚サポートセンターと連携を図り、婚活イベントや研修会を開催します。また、長崎県婚活サポートセンターのお見合いシステムの登録数を増やすための取組を実施します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 若者の出会いや結婚を支援する施策を推進し、お見合いシステムの新規登録者数が目標を大きく上回る成果を挙げた。一方で、婚姻数の減少が続いており、特に婚活イベントの女性参加者数が伸び悩む課題が顕在化している。これらを踏まえ、令和8年度は「南島原結婚サポートセンター」を中心に、地域の特性やニーズに応じた取り組みを強化する。関係機関との連携を一層深め、参加者が気軽に参加できる環境を整え、多様な価値観に応じた出会いの場を提供することとする。また、効率的な予算運用を図りながら、結婚支援事業の効果を最大化することに努める。

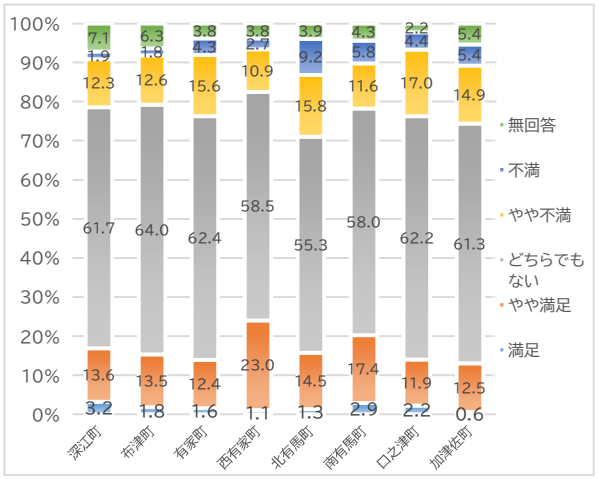
様式6

整理番号	3-1-1

令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	農林水産部		
部長名	苑田　和良		
施策名	1. 生産基盤の整備〈農林業〉	主管課名	農村整備課
		評価担当課長	濵田　秀人
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	農林課
	政策分野	1. 農林業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向/地区別満足度合（R4市民アンケート）  	調査結果の分析 「生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向」の地区別満足度合は、左記のとおりとなっている。 満足の度合としては、西有家町、南有馬町が高い一方、口之津町、有家町、加津佐町が低い。
施策の方針	■ 地域や農業従事者等と連携を図りながら、農業生産基盤の維持管理と必要な整備を進め、農作物の生産性の向上を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 農地や農業用用排水施設等の農業生産基盤については、今後も計画的な維持管理と、安定的な農産物等の供給に向けた基盤の強化が求められています。 ● 農道と林道については耕作放棄地の増加抑制と作業効率向上を図るため、必要性や重要性の高い農道の整備と適正な維持管理が必要です。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	ほ場整備率	目標値	%		26.7	27.4	28.1	28.8
		実績値	%	25.8	25.1	24.9		
		達成率	%		94.0%	90.9%		
	要因説明	令和7年度において、畑地5.7haを整備したが、水田の耕地面積が12.4ha増加したため整備率は25.1%から24.9%に変更となった。						
②	認定農道数	目標値	本／年		130	130	130	130
		実績値	本／年	127	127	110		
		達成率	%		97.7%	84.6%		
	要因説明	本調書においては、交付税対象路線のみ計上しているが、交付税対象外路線を含めると、143路線存在(R7.8.1時点)する。また、R3.3.31付けで市道へ移管済みの農道が計上されていたため台帳精査を行った結果、17路線の減となった。						

施策名	_1. 生産基盤の整備〈農林業〉	整理番号	3-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	適切な維持管理を行う林道	目標値	本／年		12	12	12	12
		実績値	本／年	12	12	12		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	地元の協力により適切な維持管理が行われている。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
県営土地改良負担金	農村整備課	22,020	18,099	28,188	高い	継続
土地改良区推進支援事業	農村整備課	42,424	50,141	88,198	高い	継続
農業用施設等整備支援事業	農村整備課	29,936	34,866	29,208	高い	継続
農業施設整備事業	農村整備課	55,798	29,332	28,390	高い	継続
農道整備事業	農村整備課	115,525	255,087	39,746	高い	継続
治山林道整備事業	農林課	1,547	3,154	1,112	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
－		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	生産基盤の整備については、県営事業の年次計画のとおり進捗しています。また、市単独事業を活用することにより、農業生産整備が図られました。土地改良区については、合併を推し進めた結果、令和4年2月1日に県より合併認可を得て南島原土地改良区が誕生し、組織体制の強化と運営の効率化が図られました。 農道・林道の維持・管理について、農道改良については、2地区の農道整備が完了し、農作業の効率化や農村環境の改善が図られました。農道維持管理については、広域農道の一部の舗装補修事業に着手し、安全な通行の確保が図られました。また、老朽化した農道施設の維持補修を実施しました。課題として、通行に支障をきたす路面の除草や法面の高木除去の頻度が増加し、維持管理費が増大しました。また林道については、安全に通行できるよう補修等行っています。また通常の草刈り等の維持管理については、市道などの主要な道路と違い、利用者が限られており、地元管理されているところが多い状況です。今後高齢化により地元で維持管理ができないことも考えられます。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	農地の区画整理や農業用用排水施設、農業用ため池等の整備、また、農業者が自主的に行う事業について、県営事業や市単独事業により支援し、農業生産施設の整備を推進します。土地改良区における運営の効率化や農業用水利施設の適切な維持管理及び更新事業が円滑に行えるよう支援していきます。また、これからの農地の基盤整備事業の新規地区については、事業採択に向け関係機関や土地改良区と共同で進めていきます。 農道の新設・改良や維持補修については、必要性、重要性を十分に考慮して整備を進めるほか、小規模な農道整備は市の補助金制度等により、整備を促進します。林道については、森林の適正な整備・保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するため、地域と連携して通行の安全確保のため適切な維持管理に努めます。

施策名	_1. 生産基盤の整備〈農林業〉	整理番号	3-1-1

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		高い
	●	やや高い
		普通
		やや低い
		低い

本市の農林業における生産基盤整備は、農地整備率や認定農道数の目標達成率が低下したものの、農道改良や農業生産施設の整備など具体的な進捗が見られた。特に広域農道の舗装補修や老朽化施設の維持補修を通じて、安全性の向上が図られたことは評価に値する。一方で、高齢化による地元維持管理の困難化や耕作放棄地の増加など課題も顕在化している。今後は、地域との連携を強化するとともに、県営事業や市単独事業を活用し、効率的な基盤整備を推進することとする。また、農業委員会との連携をより深め、耕作放棄地対策にも積極的に取り組むこととする。

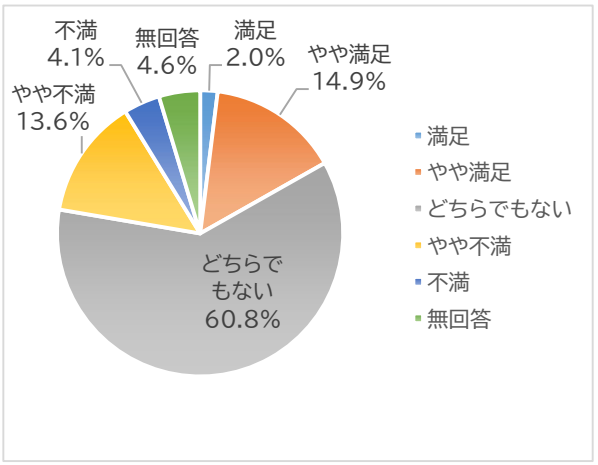
様式6

整理番号	3-1-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 経営基盤の強化〈農林業〉		主管部局	農林水産部	
			部長名	苑田 和良	
			主管課名	農林課	
			評価担当課長	福田 好則	
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	農業委員会	
	政策分野	1. 農林業の振興			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向/満足度（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は16.9%であり、“どちらでもない”が60.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が17.7%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は0.8ポイント向上している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は64.9%と平均よりも多いこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 農業の担い手の確保・育成や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、スマート農業や省力化機械の導入等による経営の効率化と経営基盤の強化を推進し、農業経営の安定と所得の向上を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 農業は本市の基幹産業として、中山間地域などの生産条件の不利な地形を有するものの、野菜、果樹、葉たばこ、酪農、肉用牛など、多様な経営を展開しています。 ● 農業従事者の高齢化や減少に伴い労働力不足が深刻であり、農業の担い手の確保・育成が求められています。 ● 農地については耕作放棄地の拡大が懸念されることから、耕作放棄地の解消や発生防止に向けて、意欲ある農業者への農地集積・集約化を図るなど、農業経営基盤の強化につながる農地の有効活用が必要とされています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	新規就農者数	目標値	人/年		26	26	26	26
		実績値	人/年	42	33	27		
		達成率	%		126.9%	103.8%		
	要因説明	UIターンや他業種からの就農者がいたため。						
②	認定農業者数（累計）	目標値	人		1,000	950	950	950
		実績値	人	942	901	889		
		達成率	%		90.1%	93.6%		
	要因説明	認定農業者の高齢化をはじめ後継者不足及び経営規模縮小等の理由から、再認定を受けない高齢農家が増えており、目標値を達成できなかった。						

施策名	_2. 経営基盤の強化〈農林業〉	整理番号	3-1-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	耕作放棄地の解消	目標値	ha/年		43	43	43	43
		実績値	ha/年	19	7	7		
		達成率	%		16.3%	16.3%		
	要因説明	遊休農地解消事業、及び農地パトロール等の成果に基づく利用意向調査を実施し、耕作放棄地の解消に努めたが、高齢化による離農、担い手不足及び地理的条件により目標値を達成できなかった。						
④	担い手への農地の利用集積・集約化	目標値	ha/年		147	147	147	147
		実績値	ha/年	48	87	85		
		達成率	%		59.2%	57.8%		
	要因説明	優良農地については集積・集約化が図られたが、地理的条件の悪い中山間地の農地については集積・集約化が困難である。また、資材高騰などによる経営圧迫で農家の規模拡大意欲が減少していて、積極的な集積が進まず目標値を達成できなかった。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
農業新技術活用実証事業	農林課	2,211	461	2,040	普通	継続
新規作物調査・研究事業	農林課	0	2,000	75	普通	継続
農業振興支援事業	農林課	738	993	1,880	やや高い	継続
畜産振興支援事業	農林課	39,721	236	34,809	普通	継続
家畜導入事業	農林課	439	2,756	0	普通	継続
認定農業者組織支援事業	農林課	2,259	2,196	2,133	普通	継続
農業後継者育成事業	農林課	928	795	1,170	普通	継続
新規就農総合支援事業	農林課	31,865	36,511	32,354	普通	継続
トレーニングファーム事業	農林課	7,651	6,920	8,373	普通	継続
耕作放棄地解消支援事業	農林課	675	390	0	やや低い	継続
農地中間管理事業	農林課	749	572	386	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_2. 経営基盤の強化〈農林業〉	整理番号	3-1-2

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	経営基盤の強化については、補助事業の要件に対する農業者の目標が多岐に亘り、目標達成に向けた経営指導力や体制の強化を図る必要があります。 後継者や認定農業者の確保については、就農計画書や経営改善計画書に掲げる目標の達成に向けて、各種事業を展開しているが、目標達成できていない部分もあり、関係機関と連携した指導体制の強化が必要である。 また、農業委員会と連携した農地の売買や貸借の推進による担い手への集積・集約化と、荒廃農地解消への取組みが必要である。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	新技術を活用したスマート農業や新規作物導入の推進、省力化機械・設備等の拡充を支援することで、効率的で収益性の高い農業の実現を目指します。 畜産については、増頭、コスト低減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。 南島原市担い手育成総合支援協議会を活用し、新規参入者等への就農相談会の実施や結婚対策、女性農業者の育成、認定農業者の経営改善計画策定支援等を行い、就農支援や経営支援を図ります。 農業委員会の最適化の指針や意向調査等に基づき、、振興局及び土地改良区などと連携し、地域の担い者手等への農地の集積・集約化の推進や耕作放棄地等の発生防止に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （　）高い （●）やや高い （　）普通 （　）やや低い （　）低い 新規就農者数や担い手への農地集積・集約化の達成率が一定の成果を挙げたものの、耕作放棄地の解消が進んでおらず、認定農業者数の増加も十分ではなかった。農業従事者の高齢化や後継者不足が依然課題である一方で、スマート農業推進や省力化機械の導入が着実に進み、効率的な農業経営への基盤が整いつつある状況にある。今後は、農業委員会や関係機関との連携を強化し、農地の有効活用や担い手の育成に注力することとする。また、地域資源を活かした持続可能で収益性の高い農業の実現を目指し、新技術と新規作物の導入を推進することとする。

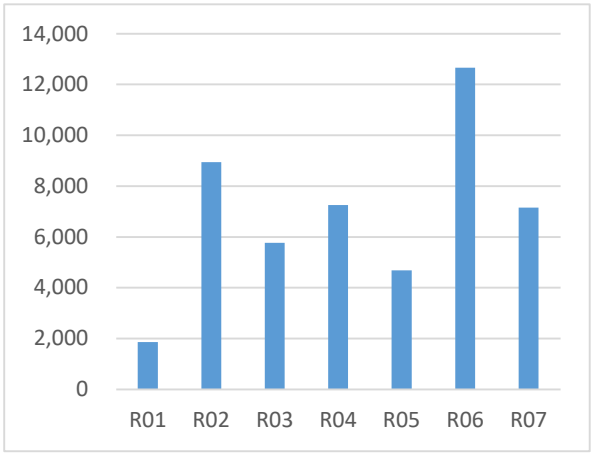
様式6

整理番号	3-1-3

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	農林水産部		
部長名	苑田　和良		
施策名	3. 有害鳥獣対策の強化	主管課名	農林課
		評価担当課長	福田　好則
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室		
	政策分野	1. 農林業の振興			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○有害鳥獣による農作物被害額の推移（千円）  	調査結果の分析 有害鳥獣による農作物被害額の推移は、左記のとおりである。 農作物被害の主であるイノシシの捕獲頭数については令和3年度は2,621頭、令和4年度は3,322頭、令和5年度は2,492頭、令和6年度は3,228頭、令和7年度は2,529頭であった。 農作物被害額と捕獲頭数を比較すると、捕獲頭数が少ない年度の翌年度は被害額が多い傾向である。また、令和7年度については水稲被害が全体の9割を占め、その大半がイノシシによる被害であった。一方で、農作物被害は令和6年度より減少しており、捕獲対策や防護柵整備などの継続した取組み及び現地点検による指導が効果に現れているものと考えられる。
施策の方針	■ 地域ぐるみで、農作物や人への被害防止、防護・棲み分け・捕獲の３対策に取り組み、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● イノシシやカラス等の有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農業従事者の暮らしに影響を及ぼします。近年においては耕作放棄地によって有害鳥獣の生息域が拡大しており、従前、被害がなかった農地へも有害鳥獣による農作物被害が発生しております。そのため継続して、捕獲対策、防護対策に係る総合的な支援を行っていく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	有害鳥獣による農作物被害額	目標値	千円/年		4,036	4,036	4,036	4,036
		実績値	千円/年	5,763	12,655	7,157		
		達成率	%		31.9%	56.4%		
	要因説明	令和7年度の農作物被害が令和6年度より減少した要因として、被害発生地区を中心に効果的な防護柵の設置及び機能向上対策を重点的に実施したことで、侵入防止効果が高まり、農作物被害の減少につながったものと考える。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_3. 有害鳥獣対策の強化	整理番号	3-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
有害鳥獣被害防止対策事業	農林課	43,708	57,388	41,756	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	耕作放棄地による有害鳥獣の生息域が拡大しており、従前、農作物被害の確認がなかった防護柵の未整備地区にも被害が発生していることに併せて、農作物被害の主である大型イノシシが警戒心を高め、箱わなでの捕獲が困難となっている。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	今後は、農作物被害の発生状況や被害箇所の分析を行い、被害発生地区を明確化したうえで、被害が多い地域を重点的に防護柵整備等の対策を実施する。また、農作物被害の主因となっている大型イノシシの捕獲頭数を増加させるため、期間を限定してくくりわなによる捕獲を導入し、個体数の調整を図っている。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 農作物被害額の達成率が令和6年度に比べて大幅に改善し、地域ぐるみでの対策が一定の効果を上げたと評価する。一方で、耕作放棄地の影響による有害鳥獣生息域の拡大や大型イノシシの捕獲困難といった課題が依然として深刻である。今後は、被害発生地区を明確化し、重点的に防護柵の整備を推進するほか、試行中のくくりわなの活用を本格化させることで捕獲数の増加を図る。また、地域住民の協力を得て持続的な対策を強化し、被害の軽減を目指すこととする。

様式6

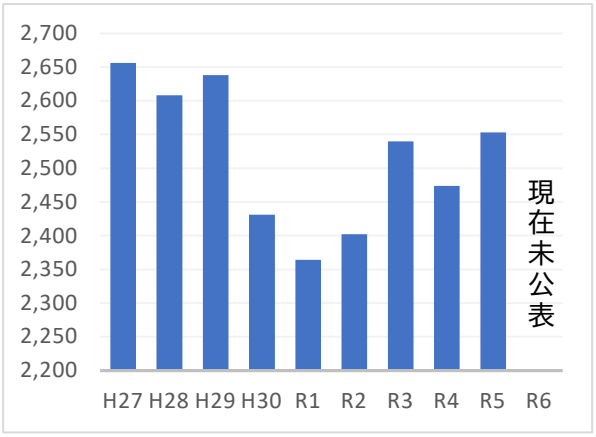
整理番号	3-1-4

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	農林水産部
部長名	苑田　和良
主管課名	農林課
評価担当課長	福田　好則

施策名	4. 販路拡大とブランド化の推進	
政策体系	基本柱	3. 産業経済
	政策分野	1. 農林業の振興
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○農業産出額の推移（千万円） 
調査結果の分析	農業産出額の推移は、左記のとおりである。 ここ数年は大きな変動はなく、250億円前後で推移しており、県内では２番目の産出額である。 この産出額を維持、増加させるため、今後も引き続き販路拡大とブランド化の取り組みを行い農業者の所得向上を図る必要がある。
施策の方針	■ 市内外で本市の農産物や農産加工品が選ばれるよう、６次産業化による付加価値の向上やブランド化を推進し、販路や地産地消の拡大を目指します。
施策を取り巻く環境	●生産されている農産物の多くは市場出荷であり、手間やコストが抑えられる反面、農家自らが価格を決めることができず、市場価格の影響を受けやすいことから、安定的な収入の確保が難しい状況となっています。そのような中、最近では直売所の増加やインターネット等の普及により、市場を通さずに農産物を販売する市場外流通が増加しています。しかしながら農家自らが販売する場合は、販路開拓やマーケティングなど自力で行う必要があり、大きなリスクを伴うため支援が必要となっています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	農産物ブランド化推進事業件数	目標値	件/年		2	2	2	2
		実績値	件/年	2	5	1		
		達成率	%		250.0%	50.0%		
	要因説明	ブランド化のための商品パッケージ、ECサイトの制作に対し支援を行った。						
②	地産地消推進イベント実施回数	目標値	件/年		2	2	2	2
		実績値	件/年	1	3	4		
		達成率	%		150.0%	200.0%		
	要因説明	収穫体験やオーガニック野菜のPRイベント実施により地産地消の推進を図った。						

施策名	_4. 販路拡大とブランド化の推進	整理番号	3-1-4

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
農産物輸出推進事業	農林課	2	0	0	低い	改善
農産物ブランド化推進事業	農林課	1,863	2,388	697	普通	継続
産地プロデュース・ブランド化事業	農林課	4,214	6,836	810	普通	継続
和牛・乳牛保留事業	農林課	3,500	2,450	2,396	普通	継続
地産地消拡大推進事業	農林課	27	24	26	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	農業者自らが販路拡大や加工品開発等に取り組むには、時間や費用、人員の確保についての負担が大きく経営リスクが伴います。 そのため、農業者の目的に応じた商談機会の創出や開発から販売までを一貫して支援する体制の構築が必要です。 併せて、本市の農産物の認知度を高めるための情報発信や地元での消費を拡大させるための取り組みが必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	販路拡大の支援として、飲食店や小売店のバイヤー等を招聘した商談会の開催や市外で開催される物産展や商談会への参加支援を行います。 また、加工品開発等の支援については、６次産業化に興味がある農業者等に対し、個別に相談できる体制を整えるとともに、加工・流通・販売を行う新たな取組に必要な機械、施設等の導入を支援することで、ブランド化、６次産業化を推進します。 知名度を高めるための取り組みについては、市のホームページやSNS等のメディアを活用し、積極的な情報発信を行います。また収穫体験や各種イベント等で生産者と消費者の信頼関係を構築する機会をさらに増やし、地産地消を推進します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 農産物のブランド化は目標達成に至らなかったが、地産地消推進イベントでは回数を増やし、市民との信頼構築や消費促進に一定の成果があった。また、商談会や物産展への支援、SNS等を活用した情報発信に取り組んだものの、農業者の負担軽減や経営リスク回避のための支援体制には改善の余地があると認識している。今後も6次産業化の推進と販路拡大を継続し、「南島原ブランド」の魅力向上に努めることとする。

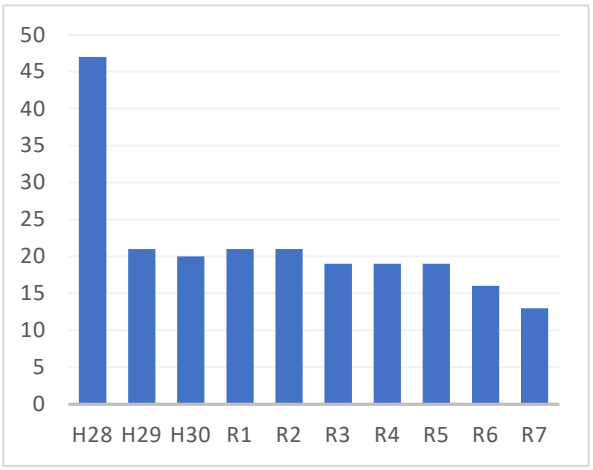
様式6

整理番号	3-1-5

令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	農林水産部		
部長名	苑田　和良		
施策名	5.環境にやさしい農林業の振興	主管課名	農林課
		評価担当課長	福田　好則
政策体系	基本柱：3.産業経済	関連課室	農村整備課
	政策分野：1.農林業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○有機JAS登録認定農家数  	調査結果の分析 異常気象に伴い病気が蔓延したことにより化学農薬を散布せざるを得ない状況になり、認定農家数が平成29年度に大きく減少し、その後も減少傾向にある。 認証の新規取得・再取得について生産団体や農家へ推進を行っているが、有機JAS認証は慣行栽培に比べて異常気象による生育阻害や病害虫の多発などの影響を受けやすく、化学農薬・化学肥料を使用しなければ収穫ができない状況になっているため、新規取得・再取得が進んでいないのが現状である。
針の施方策	■ 本市の自然環境を守りながら、消費者に安全な農産物等を供給する環境にやさしい農林畜産業を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市の農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の取組の促進と、農業が本来有する「自然循環機能」の発揮を増進するため、有機農業や特別栽培の取組等を支援し、安全安心な食の生産、供給体制の構築を目指している。 ● 本市では、令和8年（2026）3月現在、13戸の農家が有機JASの認定を受け、有機農業に取り組んでいるが、有機農業に取り組む農家数は伸び悩んでいる状況である。市内の農業者組織や農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりが必要とされている。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	有機JAS 登録認定農家数	目標値	人/年		21	22	23	24
		実績値	人/年	19	16	13		
		達成率	%		76.2%	59.1%		
	要因説明	異常気象による病害虫発生のため、農薬散布を行う必要があった影響で、令和6年度の達成率は76.2%となっている。						
②	農業用廃プラスチック処理量	目標値	t/年		1,580	1,616	1,652	1,688
		実績値	t/年	1,508	1,057	1,023		
		達成率	%		66.9%	63.3%		
	要因説明	農業者の高齢化による離農や耕作放棄地の増加により、処理量は令和3年度から令和6年度にかけて減少している。						

施策名	_5.環境にやさしい農林業の振興	整理番号	3-1-5

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	多面的機能支払交付金に取り組む団体	目標値	団体/年		12	12	12	12
		実績値	団体/年	16	11	11		
		達成率	%		91.7%	91.7%		
	要因説明	令和6年度において、高齢化等の理由により活動組織が1組織減少した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
環境保全型農業推進事業	農林課	9,390	9,090	3,326	普通	継続
農業用廃プラスチック等適正処理事業	農林課	15,971	15,636	15,218	普通	継続
有機農業推進事業	農林課	14	0	915	普通	改善
多面的機能支払交付金事業	農村整備課	54,389	57,027	61,273	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	環境保全型農業の推進については有機JAS認証の取得を推進をしてきましたが、異常気象による生育阻害や、病害虫の多発により取り組みが難しくなってきている。栽培技術の体系化などの有機農業に取り組む環境整備を進めることが必要と考えられる。 廃棄物の適正処理について、農業用廃プラスチック等の収集量は高齢化による離農や耕作放棄地の増加により、目標値の約7割であったが、一部に回収日ではない日の搬出や異物混入など不適正な搬出処理が見受けられた。家畜排せつ物の適切処理については県と連携しながら指導助言を重ねていくうちに農家の基本的な考え方を少しずつではありますが変えることができました。 農村環境の保全については、農業者、非農業者を問わず、地域住民が協力して行う、農道、水路などの草刈りや泥上げ、外来種の駆除、ヒマワリなどの植栽や施設の清掃などの様々な活動により、地域資源や農村環境の保全が図られました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、有機農業を始めとする環境保全型農業の推進や地域共同の環境保全活動の普及に努めます。 環境保全のため、関係機関、団体等と協力し、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進します。畜産排せつ物についても、県と連携し指導・助言を行いながら適切処理に努めます。 地域住民による農用地、農業用施設などの地域資源や、農村環境の適切な保全管理活動に伴う経済的負担、作業負担の軽減を図り、農村環境を次世代に引き継ぐ活動が継続できるよう支援します。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い	環境保全型農業については、有機JAS認定農家数が減少するなど、取り組みの拡大が課題である。一方で、農業用廃プラスチック処理量は依然として目標値を下回っており、処理の適正化と収集体制の強化が求められる。耕作放棄地の活用や有害鳥獣対策も農村環境保全の重要な課題である。これらの課題を解決すべく、有機農業の支援体制を強化し、販路拡大や地産地消の推進に取り組む。さらに、地域住民と協働した環境保全活動や情報発信を通じて本市の農業の魅力を広く周知することとする。

様式6

整理番号	3-2-1

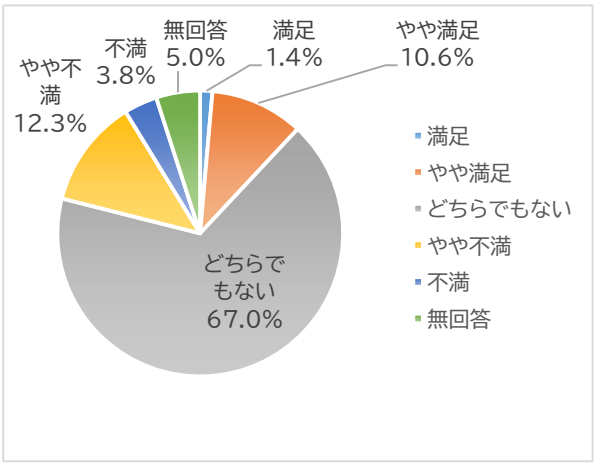
令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	農林水産部		
部長名	苑田 和良		
施策名	1. 生産基盤の整備〈水産業〉	主管課名	水産課
		評価担当課長	田中 健一
政策体系	基本柱：3. 産業経済	関連課室	
	政策分野：2. 水産業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興に関する市民意向/満足度（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は12.0%であり、“どちらでもない”が67.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が16.1%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は5.2ポイント低くなっている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は57.7%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 漁業における生産基盤である漁港施設と漁場環境の維持・向上を図り、漁業活動時の安全確保と作業の効率化を目指します。

施策を取り巻く環境

● 漁業活動時の安全確保と作業の効率化を図るため、漁業経営の拠点となる漁港施設の整備や長寿命化を順次進めており、今後も取り組む必要があります。また、漁業資源の減少に歯止めがかからないため、水揚量の回復と漁場の改善に向けた栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備等の漁場環境の改善に引き続き取り組む必要があります。

● 本市の水産業では、漁獲量の落ち込みや不景気等による魚価の低迷、漁業資材等の高騰により、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。加えて後継者不足や漁業従事者の高齢化が進み、漁業者数は年々減少傾向にあることから、次代の水産業を担う漁業後継者等の確保・育成に取り組む必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 藻場・干潟の保全活動組織への参加者	目標値	人/年		770	770	770	770
	実績値	人/年	770	753	781		
	達成率	%		97.8%	101.4%		
要因説明	令和７年度は、コロナ禍が終息し、地域の積極的な参加により、目標値を達成することができた。今後は活動組織の高齢化と後継者不足が課題である。						
	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
要因説明							

施策名	_1. 生産基盤の整備〈水産業〉	整理番号	3-2-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
漁港整備事業	水産課	35,450	42,900	23,600	高い	継続
水産物供給基盤機能保全事業	水産課	29,699	10,800	0	やや高い	継続
漁場環境回復整備事業	水産課	8,124	7,886	4,062	高い	継続
FRP漁船廃棄船処理事業	水産課	658	510	520	やや高い	継続
海岸漂着物地域対策推進事業（漁港清掃含む）	水産課	3,727	4,020	3,178	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	良好な漁場づくりについて、漁港施設整備については、貝崎漁港の工事に着手しています。長寿命化については、機能保全策定計画により順次進めています。漁場回復については、種苗放流事業や資源増殖保護事業により、栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備を行い、水揚量の回復と漁場の改善を図りましたが、資源減少に歯止めがかからず最大の課題となっています。そのため、今後も海底耕耘などの漁場環境の改善に対する施策が必要です。 安全・快適な漁村作りについては、FRP漁船の廃船処理や漁具等の廃棄物処理の促進を図っており、安全で快適な漁村づくりに努めました。また、景観においても成果が上がっています。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	漁港施設及び海岸施設の整備と長寿命化を推進するとともに、海底耕耘の実施や藻場・干潟の保全活動を行い、漁場環境の改善、魚礁の設置など良好な漁場づくりに努めます。また、水産資源の回復を図るため、人工産卵施設の整備や種苗放流などの産卵支援等を行います。 地域に適応した集落道等の整備をはじめ、FRP漁船や漁具等の適正な廃棄物処理、漂着物の撤去、プレジャーボート対策等を推進することで、より安全で快適な漁村づくりを目指します。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い	貝崎漁港を中心とした漁港施設整備が着実に進められ、防波堤改良や防風フェンス設置の完成により漁業者の安全確保と就労環境の改善が図られた。一方で、水揚量の減少や水産資源の減少傾向への歯止めは依然として課題であり、海底耕耘や種苗放流などの漁場環境改善施策を継続して推進する必要がある。また、後継者不足や漁業従事者の高齢化への対応として、次代を担う人材育成にも力を注ぐべきである。今後も漁港施設の整備や漁場環境改善に取り組みつつ、関係機関と連携し、持続可能な水産業の発展を目指すこととする。

様式6

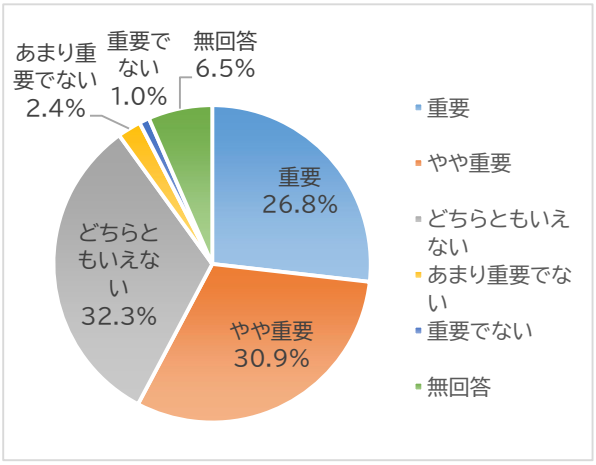
整理番号	3-2-2

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	2. 経営基盤の強化〈水産業〉	主管部局	農林水産部
		部長名	苑田　和良
		主管課名	水産課
		評価担当課長	田中　健一
政策体系	基本柱：3. 産業経済	関連課室	
	政策分野：2. 水産業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興に関する市民意向/重要度（R4市民アンケート）	調査結果の分析



「漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は57.7%であり、“どちらでもない”が32.3%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が3.4%であった。
本施策に関する満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は42.9%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針	■ 水産物や加工品のブランド化の推進、産業間での連携を図りながら販路の拡大を図るとともに、担い手の育成に取り組み、漁業経営の安定と所得の向上を目指します。
施策を取り巻く環境	● 経営基盤の強化を図るため、水産施設の整備・拡充や水産物の販路拡大・ブランド化による知名度向上等に取り組む必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	加工（ブランド）品の製作数量（累計）	目標値	品		2	3	4	5
		実績値	品	0	2	2		
		達成率	%		100.0%	66.7%		
	要因説明	Ｒ７年度においては、おいしい南島原ブランドにおける水産物関連の新規応募がなかったため、新規認定を受けることができず目標達成とはならなかった。						
②	中核的担い手認定者数（累計）	目標値	人		2	3	4	5
		実績値	人	2	1	2		
		達成率	%		50.0%	66.7%		
	要因説明	令和７年度は、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているなか、１名の担い手の支援を行ったが、目標達成とはならなかった。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
水産施設整備事業	水産課	5,835	4,035	4,689	高い	継続
漁業後継者育成支援事業	水産課	1,250	1,001	550	高い	継続
水産物消費拡大・販売促進事業	水産課	0	0	0	普通	継続
水産業振興事業（魚食普及活動事業）	水産課	11	0	23	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	経営基盤の安定化については、持続可能な新水産業創造事業により、漁業協同組合の施設更新を行い、漁業者への支援として、個人利用設備への支援を行いました。しかしながら、資源の減少や地球温暖化などの影響により、所得向上にはつながっていません。 後継者の確保と人材育成については、漁業と漁村を支える人づくり事業により、後継者支援を行いましたが、後継者の数が少なく高齢化に伴う漁業者の減少が課題となっています。水産多面的機能発揮対策事業において、漁業者等の活動グループにより、小学生等に水産業に対する関心をもつ機会をつくっています。 水産物の付加価値向上・ブランド化の推進については、既存のブランドの知名度向上を目指しましたが、規格に適合する品質の漁獲量の確保などの難しい問題があります。 付加価値向上として、未利用魚種を活用しての水産加工品の開発を行っていますが、近年の漁獲量が減少したことにより、未利用魚種の商品化に取り組むことができなかったが、漁業者の所得向上に向けて、継続した支援が必要です。 販路拡大の推進について、深江町漁協のクルマエビ養殖については、漁協と連携を図り、販売促進に努めた結果、売上高は安定していますが、その他の魚種等について、販路拡大が課題となっています。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	漁業協同組合等が行う施設や機器等の整備への支援を行うとともに、関係団体と連携して、近年の漁獲量の減少等の課題改善に取り組むほか、漁船漁業、養殖漁業等への新規参入や規模拡大を支援し、所得向上による漁業経営の安定化を図ります。 次代の水産業を担う漁業後継者を確保・育成するための漁業研修や技術習得などを支援するとともに、市漁業担い手確保推進協議会を活用した受け皿づくりに努めます。また、漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます。 「おいしい南島原ブランド認定品」等、既存ブランドのさらなる知名度向上を目指すとともに、新たな水産資源のブランド化や水産加工品の研究開発、鮮度保持対策などの支援により、水産物の付加価値向上・ブランド化を推進します。 漁業協同組合等と連携し、PR 活動やイベントの強化や観光産業との連携による知名度の向上に努めるとともに、加工品の開発やインターネット等を活用した新たな販路の開拓や拡大を図ります。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い	水産施設の整備や漁業者支援を行い、経営基盤の安定化に一定の成果を上げた。しかしながら、資源の減少や地球温暖化の影響により、所得向上には未だ課題が残る状況である。また、後継者育成は進展したものの、漁業者の高齢化が依然として深刻である。水産物の付加価値向上やブランド化については、数値目標の達成に至らず、品質確保や販路拡大の取り組みが求められる。今後は、施設整備の支援を継続するとともに、漁業者の育成やブランド化を強化し、所得向上と水産業の持続可能性を追求することとする。

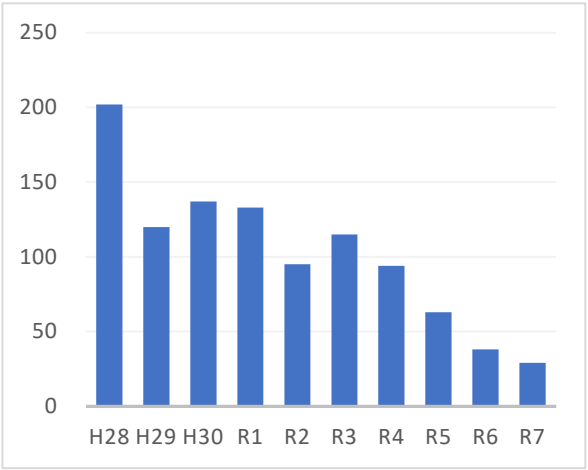
様式6

整理番号	3-2-3

令和 8 年度　施策評価調書

施策名	_3. つくり育てる漁業の推進		主管部局	農林水産部
			部長名	苑田　和良
			主管課名	水産課
			評価担当課長	田中　健一
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	
	政策分野	2. 水産業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚げ量推移（t）  	調査結果等の分析 「増殖対象魚の陸揚げ量」の推移は、各年度増減はあるものの、長期的に減少傾向にある。これは、地球温暖化などの影響に伴う海洋環境の変化により、資源の減少が大きな原因と考えられる。
施策の方針	■ 持続可能な漁業に向けて「つくり育てる」新たな漁業スタイルの確立を目指します。	
施策を取り巻く環境	● これまでの天然資源依存型の漁業から栽培漁業・資源管理型の「つくり育てる」漁業を推進するため、ワカメ・ヒジキの養殖のほか、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を受けながら、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発などに取り組んでおり、今後は養殖事業の拡大に向けて新たな養殖（蓄養）の開拓に取り組む必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚量	目標値	t/年		120	120	120	120
		実績値	t/年	115	38	29		
		達成率	%		32.0%	24.2%		
	要因説明	近年の漁業資源の減少に伴い、増殖対象魚（イカ・タコ）の漁獲量の低下となっている。						
②	海藻類の養殖縄本数	目標値	本		2,170	2,170	2,170	2,170
		実績値	本	2,063	1,728	1,724		
		達成率	%		79.6%	79.4%		
	要因説明	Ｒ７年度の海藻類の養殖縄本数実績値について、高齢化による漁業者の減少等があるものの、前年度と同程度の実績を維持しており、概ね目標値を達成することができた。						

施策名	_3. つくり育てる漁業の推進	整理番号	3-2-3

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	漁獲量	目標値	t/年		1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	t/年	1,541	1,073	1,123		
		達成率	%		71.5%	74.9%		
	要因説明	近年の漁業資源の減少、地球温暖化などの影響により漁獲量が年々減少傾向である中、令和７年度は微増と持ち直しの動きが見られたものの、目標達成には至らなかった。						
④	漁業所得向上率（R3を100とした比率）	目標値	%		106	108	111	114
		実績値	%	100	88	109		
		達成率	%		83.0%	100.9%		
	要因説明	近年の漁業資源の減少により、漁獲量は微増にとどまったものの、漁業経費の削減に取り組むことで漁業所得の向上が図られ、目標値を達成することができた。						
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
新規養殖実証事業	水産課	1,059	877	0	普通	継続
水産資源回復事業	水産課	4,883	4,772	4,692	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	養殖事業の拡大ため、ワカメ・ヒジキの養殖を推進しており、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発及びワカメ種苗においてはフリー配偶体から種苗生産の研究について、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を行っています。さらに、新規となる養殖（蓄養）の開拓が必要です。

施策名	_3. つくり育てる漁業の推進	整理番号	3-2-3

評価の観点	評価コメント		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	県と連携しながら漁業協同組合等が実施する養殖施設の整備、養殖場の拡充、新たな養殖種の導入や養殖技術の開発などに向けた取組を支援します。また、新規養殖事業のための実証実験に取り組みます。		
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		海水温上昇による影響が継続する中で、ワカメやヒジキの養殖推進や高水温に対応した種苗開発に取り組み、一定の成果を挙げた。また、漁業所得向上率が目標を上回る結果となり、施策の有効性が確認された。一方で、増殖対象魚の陸揚量が低迷するなど課題も残る。今後は新規養殖事業の実証実験を進めるとともに、漁業協同組合が実施する養殖場の拡充や技術開発を支援し、持続可能な漁業経営を確立することとする。
		高い	
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

整理番号	3-3-1

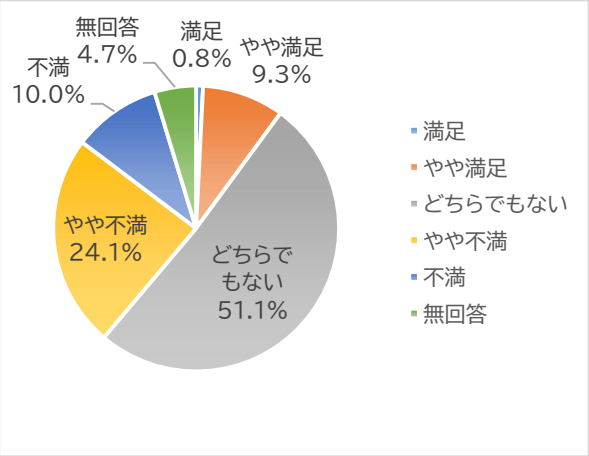
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	1.経営基盤の強化〈商工業〉	主管部局	地域振興部
		部長名	山口　篤弘
		主管課名	商工観光課
		評価担当課長	上田　敬昭
政策体系	基本柱：3.産業経済	関連課室	
	政策分野：3.商工業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○商工業の振興に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「商工業の振興」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は10.1%であり、“どちらでもない”が51.1%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が34.1%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は2.0ポイント低くなっている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は58.8%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 身近な商業環境や品揃えによる商業の魅力アップとともに、伝統的な手延そうめん産業の振興や新たな産業の創出を図り、地域経済の活性を目指します。
■ 電子地域通貨「MINA コイン」を活用し、市内での消費活動と地域経済の活性化を図るとともに、買い物以外の付加価値を高め、利便性を促進します。

施策を取り巻く環境

● 本市の商業については、家族のみあるいは１～３名の従業員によって経営されている小規模店が大部分であり、生活圏の広域化や消費者ニーズの多様化等に伴い購買力が他地域へ流出するなど、商業の衰退が懸念されています。今後は、超高齢社会に対応した買い物弱者支援等の地域課題を解決する民間事業者への支援など、地域に密着した商業環境の形成に向けた取組が求められています。
● 「島原手延そうめん」は、約400年の歴史があり、全国でもトップクラスの生産量を誇ります。一方で全国的に消費者の認知度が低いことや、高齢化や後継者不足に伴う生産者の減少、設備の老朽化等の課題を抱えています。産地存続と活性化を図るため、認証制度の活用推進と市内外に向けたPR による「島原手延そうめん」の認知度と購買意欲の向上をはじめ、生産性の向上や衛生管理体制の構築を図るための支援などが求められています。
● 本市では、令和３年（2021）２月より市内の事業所でのみ利用できる電子地域通貨「MINAコイン」がスタートしました。市内事業所での買い物機会の増加による資金の市内循環を促し、地域経済の活性化を目指しています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	ブランド認定商品数（累計）	目標値	品		250	300	350	350
		実績値	品	193	184	202		
		達成率	%		73.6%	67.3%		
	要因説明	令和2年度から「南島原市の推奨品」として積極的に取り組んだが、一時的に認定商品のメリットを見出せず、認定を更新（認定期間３年）しない商品があったものの、現在は推奨事業補助金の活用などもあり更新及び新規登録数も徐々に増えてきている。						

施策名	_1. 経営基盤の強化〈商工業〉	整理番号	3-3-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
②	創業促進補助金利用件数	目標値	件/年		5	5	5	5
		実績値	件/年	3	4	4		
		達成率	%		80.0%	80.0%		
	要因説明	創業相談はあったものの、補助金活用にまで至らないケースがあり、目標値に届かなかった。						
③	そうめん出荷額	目標値	億円/年		63	64	65	65
		実績値	億円/年	57	61	65		
		達成率	%		96.8%	101.6%		
	要因説明	高齢化による稼働日数の減少や担い手不足による廃業により、生産量はやや減少傾向であるが、販売単価が上がっていることから、出荷額は増加している。						
④		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
南島原産品フェア事業	商工観光課	7,348	6,771	7,153	高い	継続
地域物産開発販売支援事業	商工観光課	1,225	2,013	1,262	高い	継続
おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業	商工観光課	249	633	1,839	高い	継続
認証マーク推進事業	商工観光課	75	194	104	高い	継続
島原手延そうめん生産量拡大支援事業補助金	商工観光課	0	4,796	7,175	高い	継続
島原手延そうめん後継者給付金	商工観光課	3,300	3,200	2,500	高い	継続
住宅・店舗リフォーム資金助成事業	商工観光課	27,729	29,340	24,739	高い	継続
創業促進・経営力強化支援事業	商工観光課	6,704	11,575	3,503	高い	継続
電子地域通貨事業	商工観光課	38,661	32,793	3,319	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_1.経営基盤の強化〈商工業〉	整理番号	3-3-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	販売強化と地産地消の推進について、商工会活性化対策事業の産品パワーアップ事業では、地元産品の販路拡大のため展示会や物産展への出展支援を行ったほか、FoodExpoの開催やそうめん鉢キャンペーンによる地元産品の利用推進、７月７日のそうめんの日における学校給食への提供を行いました。 新商品開発・ブランド化の推進については、地域物産開発支援事業補助金により地域資源を活用した新商品開発等へ延べ37件（H30～R7）の支援を行いました。今後の課題としては、ブランドの知名度の向上とブランドそのものの魅力の向上であり、「おいしい南島原」=南島原の特産品と認知されるよう取り組む必要があります。 そうめん産業の活性化については、島原手延そうめんの認証マークの推進強化により、認証制度に取り組む生産者は全体の生産者の7割を超えています。また、PRの強化により、ふるさと応援寄付のそうめんを含む麺類の件数も年々増加傾向にあるなど知名度も向上しています。一方で、販売価格の上昇に伴い、出荷額は上昇したものの、高齢化による稼働日数の減少や担い手不足により生産量は減少傾向にあることから、後継者、担い手の確保に取り組む必要があります。 後継者の確保と人材育成については、商工会や長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市内事業所に対する事業承継支援に取組んでおり、相談があれば、専門家が事業引き継ぎに係る課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する体制を整えています。 また、そうめん製造業者に対する後継者支援策を創設し、後継者の確保に努めていますが、今後、そうめん製造業者以外の他の業種への後継者支援策をどのように展開していくかが課題となっています。 住宅・店舗・旅館等のリフォームについては、補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図りました。本制度は、H22から始まり15年以上が経過しているにも関わらず、現在でも140件前後の交付実績があります。交付件数も住宅でこれまで3,000件以上あり、これからも需要が見込めます。また、事業開始から15年以上経過していることから、リフォーム補助金を活用した市民の方から、2度目の活用ができないかとの要望もあっていることから、今後の検討課題となっています。 商店街の空き店舗・買物弱者対策については、創業・企業者へ市商工会の空き店舗情報を紹介するなど、連携した支援を行いましたが、買物弱者対策については、具体的な取組み実績はありません。今後は、中小企業ステップアップ支援事業などを活用した事業承継による廃業の抑止などにも取り組みます。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	魅力ある商品づくりに取り組む事業者を支援し、地元産品の魅力向上と販路拡大を進めます。県内の関係機関（長崎県物産振興協会やJETRO 長崎など）と協力し、国内外への輸出・販路拡大を図ります。地産地消と地元産品の認知度向上を図るため、地元食材を推奨する物産イベントの開催や学校給食での利用を促し、直売所における販売促進にも努めます。 地域資源を活用した新商品開発等への支援や、地元産品の付加価値を高める「おいしい南島原」ブランド商品の認定を行い、ブランド認定商品を基軸に、市内外への情報発信や販売促進支援に取り組みます。生産と加工・販売を一体的に実施する６次産業化について、加工・販売施設等の整備や販路拡大など事業拡大への取組を支援し、地元の農林水産物の付加価値を高めます。また、生産・加工・販売をそれぞれでマッチングさせる異業種間連携を支援します。 島原手延そうめんの生産者が行う省力化や生産量の拡大につながる機械等の導入支援を行うとともに、後継者の確保、育成に取り組みます。また、各種イベントやメディア等の活用による島原手延そうめんのPR 強化に努めるほか、高付加価値商品の開発など競争力の強化を図ります。 円滑な事業承継を行うため、生産設備等の導入など経営基盤の強化を行う事業者を支援します。南島原市商工会・長崎県商工会連合会など関係機関と連携して市内事業所に対する事業承継セミナー開催等の支援を行い、後継者確保に取り組みます。事業承継にかかる相談は、専門機関である長崎県事業承継・引き継ぎ支援センター、九州経済産業局と連携し、事業引き継ぎの専門家が、課題解決に向けた助言や情報提供、マッチング支援等を実施します。

施策名	_1.経営基盤の強化〈商工業〉	整理番号	3-3-1

評価の観点	評価コメント		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。 商工会と連携し、空き店舗等の地域資源を活用した創業・起業者及び事業承継の支援に取り組むとともに、買い物弱者対策などの地域課題の解決や地域貢献等に向けた事業者の取組を支援します。また、生産性向上のための新技術導入や施設整備等に対する支援に取り組みます。		
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		市内商業の振興に向けては、「MINAコイン」の利用拡大や特産品「島原手延そうめん」の認証制度推進により、地域経済活性化の成果が一定程度確認された。また、そうめん出荷額が目標を上回るなど、販売面での取り組みの効果が見られた。一方、後継者不足や生産量減少が課題として残っており、製造業者への支援や事業承継体制の強化が求められる。今後は、地元産品の魅力向上、販路拡大に加え、担い手育成や地域課題解決型事業支援を重点的に進めることとする。
		高い	
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

整理番号	3-4-1

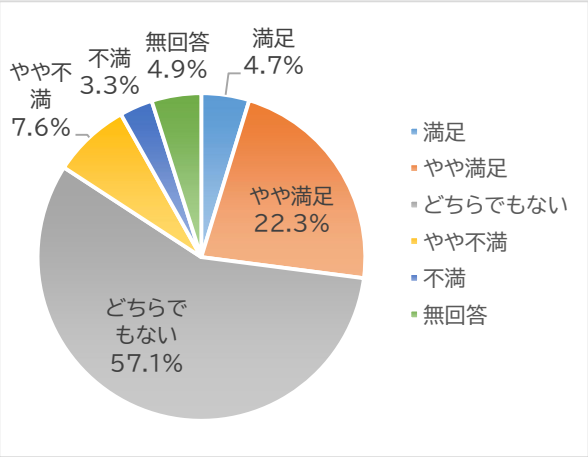
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	1. プロモーションの強化		主管部局	地域振興部	
			部長名	山口　篤弘	
			主管課名	商工観光課	
			評価担当課長	上田　敬昭	
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	総務秘書課	
	政策分野	4. 観光の振興			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○市のPR・プロモーションに関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「市のPR・プロモーション」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は27.0%であり、“どちらでもない”が57.1%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が10.9%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査では本件に関する満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は調査していないが、令和４年度調査の満足度は、平均よりやや低い位置にある。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は48.5%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 本市の豊かな観光資源の魅力を発信し続けることで、国内外から選ばれる観光地として多くの観光客が訪れるまちを目指します。

施策を取り巻く環境

● 本市では、平成26年度（2014）からテレビやラジオなど各種メディアを活用した南島原市シティプロモーション事業に取り組み、本市の魅力を市内外に伝えながら、知名度の向上を図ってきた。令和7年（2025）からは、南島原市PR推進業務として行っている。また、令和２年度（2020）から、ふるさと応援寄附を活用し、有名人によるショートムービーや南島原市を舞台にしたアニメの制作を行っており、今後も話題性があり、訪れたいと思われる情報発信に努めていく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	観光客数	目標値	千人/年		1,240	1,260	1,280	1,300
		実績値	千人/年	472	820	830		
		達成率	%		66.1%	65.9%		
	要因説明	観光客の回復はあったものの、目標に大きく届いていない状況						
②	観光消費額	目標値	億円/年		70	71	72	73
		実績値	億円/年	23	51	56		
		達成率	%		72.9%	78.9%		
	要因説明	観光客の回復や消費単価の増はあったものの、目標に大きく届いていない状況						

施策名	_1. プロモーションの強化	整理番号	3-4-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	外国人観光客数（宿泊者数）	目標値	人/年		600	700	800	900
		実績値	人/年	32	2,988	4,173		
		達成率	%		498.0%	596.1%		
	要因説明	日本の円安の流れや外国人の日本文化体験ブームの流れもあり、日本への外国人観光客の拡大につながった。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
観光情報発信事業	商工観光課	71,177	84,762	9,839	普通	継続
観光PR強化事業	商工観光課	7,616	9,964	12,983	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	天草市と世界遺産を活用した周遊事業の展開や修学旅行の営業活動に加え、観光情報アプリによる情報発信を行いました。 また、韓国現地においてオルレを通じたPRの実施や台湾へのセールス活動により、国外にも情報発信はできていると考えています。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	旅前情報の発信のため、SNSを活用したPR活動や、旅中での観光情報発信のため観光アプリ等を活用したPR活動に取り組み、さらなる知名度向上に努めます。 また、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、観光協会等の各種団体と連携しながら本市の情報を発信します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 観光客数や観光消費額の目標達成率が依然として低いものの、外国人観光客数の大幅な増加が見られたことは注目すべき成果である。本市では、国内外への情報発信に積極的に取り組むとともに、修学旅行や周遊事業の展開を通じて観光資源の魅力向上を図った。これらの成果を踏まえ、令和8年度はさらにSNSや観光アプリを活用し、旅前・旅中の情報発信を強化するとともに、関係機関と連携した誘客イベントへの参加を拡大することで、観光振興の推進を図ることとする。

様式6

整理番号	3-4-2

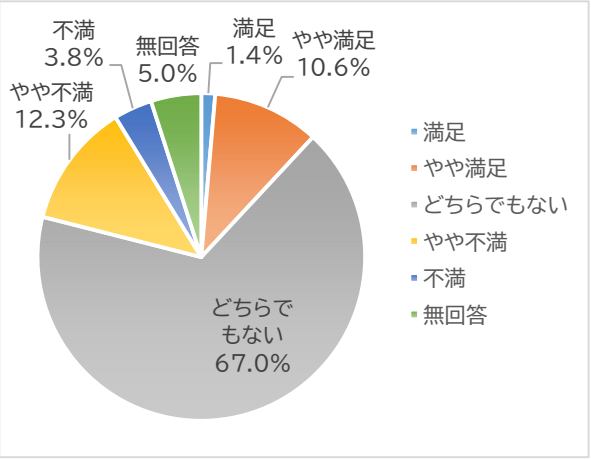
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

			主管部局	地域振興部	
			部長名	山口　篤弘	
施策名	2. 観光プログラムの整備		主管課名	商工観光課	
			評価担当課長	上田　敬昭	
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	文化財課	
	政策分野	4. 観光の振興			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は12.0%であり、“どちらでもない”が67.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が16.1%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は2.0ポイント低くなっている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は58.8%と平均より少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 周辺地域と連携を図りながら、豊かな自然、歴史等の観光資源の掘り起こし、磨き上げを行い、様々な観光素材を絡めた周遊、観光メニューやプログラムの整備を目指します。

施策を取り巻く環境

● コロナ禍があけ、国内旅行も回復しており、インバウンドについても大きく成長している状況にある。そこで豊富な自然体験メニューと歴史、異文化体験等を組み合わせ、様々なニーズに応じた観光コースを確立するほか、観光施設や景観スポット等の計画的な整備とプロモーション活動に取り組み、更なる誘客の強化が求められています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	九州オルレ南島原コース踏破者数	目標値	人/年		2,100	2,200	2,300	2,400
		実績値	人/年	1,021	1,253	1,664		
		達成率	%		59.7%	75.6%		
	要因説明	令和７年度は、九州オルレ南島原コースの開設から１０周年迎え、記念イベントを開催したことから前年比で実績値は伸ばしたものの、目標まで達することはできなかった。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_2.観光プログラムの整備	整理番号	3-4-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
原城跡来訪者対応事業	文化財課	5,500	6,519	5,952	普通	継続
島原半島ジオパーク推進事業	商工観光課	7,055	6,203	8,240	やや高い	継続
南島原オルレ事業	商工観光課	2,131	2,067	3,072	やや高い	継続
南島原・天草連携事業	商工観光課	2,809	2,446	2,428	やや高い	継続
観光広域連携事業	商工観光課	13,119	13,100	10,528	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	世界遺産や関連資産を活用した観光プログラムの開発について、南島原ガイドの会「有馬の郷」による研鑽のための勉強会を開催するとともに、原城跡を中心とした周遊観光アプリを活用した誘客に努めました。また、世界遺産を活かした広域連携による観光振興については、天草市と共同で両市の周遊を促進させるSNSによる動画配信や台湾・韓国向けのインフルエンサーを招聘しインスタでの情報発信により、インバウンド誘客に取り組みました。 自然環境を活かした観光メニューの整備について、本市のコース開設１０周年オルレイベントや、春のオルレイベントの開催など、自然豊かな本市の魅力を発信できましたが、今後も受け入れ態勢の強化を図る必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	ガイドの活用や有馬キリシタン遺産記念館への周遊などにつながるよう「原城跡」の情報発信に努めます。また、世界遺産センターが令和９年春に開業することを想定し、観光ガイドのスキルアップや、観光協会の体制整備を進めていきます。 九州オルレ南島原コースの利用者の増加と知名度向上を図るため、他コースとの連携や海外のウォーキング協会との連携した取組やオルレイベントを開催します。また、更なる交流人口の拡大を図るため、地域の自然環境を活かした本市独自のアドベンチャーツーリズムの情報発信や誘客に関係機関と連携して取り組むとともに、道路改良を含めた鮎帰り周辺整備事業による周辺整備計画を着実に進め、観光地へのリピーターにつながるよう整備を進めていきます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 令和7年度はコロナ禍の影響が収束した環境の中、九州オルレ南島原コース踏破者数の数値目標において、達成率が令和6年度よりも向上し、観光施策の成果が一定程度現れた年となっており、特に、SNSを活用した広域連携によるインバウンド誘客や、自然環境を活かしたイベント開催を通じて、本市の魅力を引き続き効果的に発信することができている。一方で、受け入れ態勢のさらなる強化や観光地の施設整備の推進、観光ガイドのスキル向上など、継続的な課題への取り組みが必要である。今後も本市独自の観光資源を活用し、多様な観光客ニーズに応える施策を進め、観光地のリピーター増加を目指すこととする。

様式6

整理番号	3-4-3

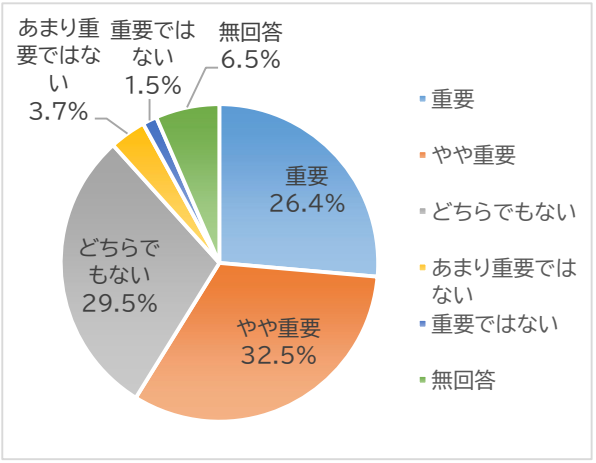
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	地域振興部		
部長名	山口　篤弘		
施策名	3. 受入体制の充実	主管課名	商工観光課
		評価担当課長	上田　敬昭
政策体系	基本柱：3. 産業経済	関連課室	
	政策分野：4. 観光の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興」に関するっ市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は58.9%であり、“どちらでもない”が29.5%、“あまり重要ではない”及び”重要ではない”と答えた方が5.2%であった。

本施策に関する満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は48.1%と平均よりもやや低い位置にあることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 国内外から多くの観光客を受け入れられる体制や人材を育成し、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指します。

施策を取り巻く環境

● 宿泊施設が少ない本市における観光客の受け入れにあたっては、「南島原ひまわり観光協会」を中心として、豊かな地域資源を活かした農林漁業体験民宿の取組を行っています。コロナ禍が明け、令和６年度は民泊の受け入れも前年に比べ増加しておりますので、引き続き民泊家庭の確保に取り組む必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	スルーガイド数（累計）	目標値	人		34	36	38	40
		実績値	人	29	30	31		
		達成率	%		88.2%	86.1%		
	要因説明	ガイドの高齢化や新規ガイドの発掘のためふるさと発見塾を開講しており、令和７年度において１名の加入はあったものの、目標には至らなかった						
②	民泊受入軒数（累計）	目標値	軒		200	200	200	200
		実績値	軒	154	136	125		
		達成率	%		68.0%	62.5%		
	要因説明	新たな受入家庭の獲得はあるものの、民泊家庭の高齢化や、コロナウイルス感染症以降、家族に医療関係者がいるなどして受入困難な家庭が増えている						

③	民泊利用者数	目標値	人/年		2,000	3,000	4,000	5,000
		実績値	人/年	10	1,463	2,447		
		達成率	%		73.2%	81.6%		
	要因説明	修学旅行の誘致に努めているが、受入家庭の受け入れ人数制限があり、大規模校が受け入れられない現状であるため、少しずつ回復しているものの目標に達していない状況です。						

施策名	_3.受入体制の充実	整理番号	3-4-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
観光ガイド育成事業	商工観光課	444	1,137	1,121	高い	継続
農林漁業体験民宿推進事業	商工観光課	4,855	2,923	5,787	高い	継続
海外誘客・受入態勢整備事業	商工観光課	798	560	365	普通	継続
南島原ひまわり観光協会補助金	商工観光課	10,258	10,000	10,000	高い	継続
観光施設等周辺整備事業	商工観光課	39,456	53,262	29,224	やや高い	継続
自転車歩行者専用道路ソフト事業	商工観光課	2,497	9,825	16,059	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	観光ガイドの育成について、ガイド育成講座は、既存のガイドの研修を行うとともに、先進地視察などスキルアップに努めました。 農林漁業体験民泊の受入体制の充実については、民泊家庭の確保のため、民泊を実践される家庭へ、改修補助金を支出し支援を行っています。令和７年度は３軒の民泊家庭に支給し、受け入れ環境整備を推進しています。また、旅行会社へのセールスに加え、長崎県観光連盟が開催する観光情報説明会等に参加し、民泊をPRしています。 インバウンド観光客受入体制の充実については、台湾に向けたプロモーションとして旅行会社へ情報発信しました。 南島原ひまわり観光協会等との連携については、観光協会の柱である民泊の受入れが回復基調にあるため、受入家庭の強化に取り組んで行く必要があります。 観光地への受入環境の整備については、風光明媚な鮎帰りの滝の遊歩道や駐車場確保に加え、自然の活かした公園整備を進めるため、鮎帰りの滝公園整備事業の基本計画の策定にとりみました。 令和７年度において口之津港ターミナルにレンタサイクルステーションを整備し、レンタサイクルの推進に努めており、今後は道の駅も含めたレンタサイクルの利用拡大に取り組む必要があります。

問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	世界遺産センターの開業を見据え、本市の歴史や自然環境を伝えるガイドのスキルアップに努めるとともに、ふるさと発見塾の開催により、新規ガイドの確保に努めます。また、市内全域を案内できるスルーガイドの養成講座や先進地視察などに取り組みます。 民泊受入事業者の軒数を確保するため、引き続き各種研修会の開催に努めるとともに、安全・安心な受入体制を確保するため、受入事業者への改修支援に取り組みます。また、修学旅行での活用に加え、企業における社員研修や福利厚生等での民泊活用など、一般客の利用増加を図るため、PR活動を強化します。 海外からの誘客強化を図るため、関係機関と連携し、現地セールスや市場調査海外向けパンフレット等を作成することで、受入体制を強化します。 本市の観光全般の振興を図る推進団体である「南島原ひまわり観光協会」の事業を継続的に展開するため、これまでに引き続きその運営を支援するとともに、民泊の受入家庭の拡大強化や観光情報発信に協働して取り組みます。 観光客が気軽に訪れ、本市の美しい自然環境や文化財等の地域資源の魅力を体感できるよう、市内全域に点在する公園やトイレ施設、観光施設の維持管理に取り組むほか、鮎帰りの滝の魅力や利便性の向上による集客力アップのため、駐車場までの道路整備を含め、滝周辺の公園整備を行います。また、島原鉄道跡地の自転車道への整備を足掛かりとした地域社会への自転車の普及と地域の魅力向上、サイクルツーリズム推進のためツール・ド・南島原の開催を継続していくとともに、幅広い年齢層が利用できるようレンタサイクルや休憩施設等、利用環境の整備に取り組みます。

施策名	_3. 受入体制の充実	整理番号	3-4-3

総合評価（市長評価）	政策への貢献度		
		高い	民泊受入家庭数の確保や観光ガイドの育成、インバウンド観光客誘致のためのプロモーション活動、地域資源を活かした公園整備やレンタサイクルの推進など、多岐にわたる取組が着実に進められている。特に民泊家庭への改修補助金の支給件数が増加したことや、レンタサイクルステーション整備によるサイクルツーリズム推進は、地域の活性化に寄与した点を評価する。課題としては、数値目標の達成率が依然低い状況にあり、家庭数の確保や利用者数の増加に向けたさらなる取組が必要である。以上を踏まえ、引き続き受入体制の整備を進め、観光資源を活かした施策を強化することとする。
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

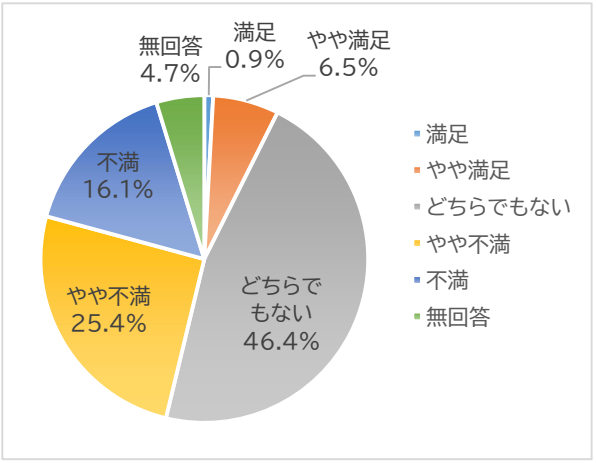
様式6

整理番号	3-5-1

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	地域振興部		
部長名	山口 篤弘		
施策名	1. 企業立地の促進と就業支援	主管課名	商工観光課
		評価担当課長	上田 敬昭
政策体系	基本柱 3. 産業経済	関連課室	
	政策分野 5. 雇用の拡大		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内での雇用機会の充実に関する市民意向（R４市民アンケート） 
調査結果の分析	「市内での雇用機会の充実」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は7.4%であり、“どちらでもない”が46.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が41.5%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が1.6ポイント低下している。 本施策に関する満足度は著しく低い一方、重要、やや重要と答えた市民は69.5%と多いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 市民をはじめ、若年層やUI ターン希望者の定住につながる雇用創出に向け、就業支援をはじめ、雇用の受け皿となる企業の誘致、既存企業や地場産業における雇用環境の充実を目指します。 ■ 新しい働き方の定着につながる環境を整備し、本市への人の流れの加速につながる取組を推進します。
施策を取り巻く環境	● 雇用機会の確保にあたって、地場産業の活性化や堂崎港埋立地を活用した新たな産業の誘致に取り組み、若者が魅力を感じ安心して働ける労働環境を創出することで、本市の持続的な発展を目指しています。 ● 今後は既存産業の活性化による雇用創出を基本としながら、リモートワークやテレワーク、ワーケーションなど、新たな働き方に対応する雇用環境の整備をはじめ、企業のサテライトオフィスの誘致、起業・創業に対する支援など、若者にとって魅力あるまちづくり、若者が定着・定住をしたいと思えるまちづくりに向けた取組が求められています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	サテライトオフィス企業誘致数（累計）	目標値	件		2	3	4	4
		実績値	件	0	0	0		
		達成率	%		0.0%	0.0%		
	要因説明	サテライトオフィスに対する支援制度はあるものの、ニーズに合わせた誘致提案や支援制度の周知が図れていなかったため、誘致実績はありません。						
②	企業数	目標値	社		1,812	1,738	1,786	1,786
		実績値	社	1,850	1,778	1,617		
		達成率	%		98.1%	93.0%		
	要因説明	地元経済の縮小及び事業者の労働力不足などの要因により、廃業が増加し企業数が減少しています。						

施策名	_1.企業立地の促進と就業支援	整理番号	3-5-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
就業支援事業	商工観光課	525	525	525	高い	継続
企業立地事業	商工観光課	822	1,185	1,717	普通	継続
中小企業等支援事業	商工観光課	22,826	12,979	34,652	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	遊休公有財産を有効活用したサテライトオフィス企業の誘致については、都市部からの企業進出は無かったものの、旧長野小学校や旧吉川小学校は地元事業者の創業や事業拡充における事務所用の施設として活用されています。既に誘致した企業についても、事務所の貸出しやその改修、業務拡張に係る支援を行ってきました。企業等設置奨励金の制度を設け、企業等の新設や地場企業の増設など新規雇用を伴う企業の事業拡充を支援しています。今後は、堂崎港埋立地への企業立地に関しては、より多くの雇用を生み、地場産業も活性化できる企業の誘致を目指します。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	物流の部分で地理的不便さはあるものの、都市部と比較して地価が安価であることや地域資源の活用、市の各種支援策をうまく活かした誘致活動を行い、企業訪問活動や展示会等でのPR 活動を強化します。特に堂崎港埋立地は広大な産業用地を確保しているため、インフラ等の整備を進めると同時に、今年度から公募を開始し、長崎県産業振興財団など関連団体と連携して、立地に適した誘致候補先への誘致活動に取り掛かります。 既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取組を支援し、雇用環境の充実を図ります。廃校舎など遊休公有財産を有効活用し、テレワークの推進によるサテライトオフィスの活用など誘致の強化に努めます。 また、労働力確保のため、外国人労働力の受入体制の検討や先端設備の導入、IoT の活用など労働生産性の向上・省力化に向けた支援のほか、半島内高校生向け地元企業のガイドブックの作成や、地元企業の合同説明会や企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 堂崎港埋立地の活用に向けたインフラ整備や誘致活動の進展がみられた点は評価する。特に地元事業者による遊休公有財産の活用が進み、地域経済の活性化に一定の寄与があった。今後は、若者やUIターン者が魅力を感じる企業の誘致をさらに強化するとともに、既存企業の事業拡張支援を通じて新規雇用の創出を目指すこととする。また、高校生や市外進学者への地元企業情報提供やインターンシップ制度を拡充し、本市の雇用環境改善を図る。引き続き地域資源を最大限活用し、地場産業の活性化と働き方の多様化を推進することとする。

様式6

整理番号	4-1-1

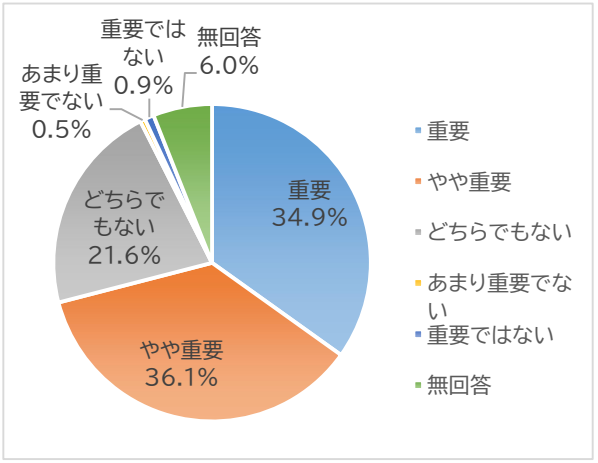
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	1. 市民の健康増進		主管部局	福祉保健部	
			部長名	隈部 修司	
			主管課名	健康づくり課	
			評価担当課長	山本 宙史	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	こども未来課	
	政策分野	1. 健康づくりの推進			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○健康づくり・健診等に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「健康づくり・健診等」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は71.0%であり、“どちらでもない”が21.6%、“あまり重要ではない”及び“重要ではない”と答えた方が1.4%であり、本施策に関する市民の重要度は極めて高く、健康づくりに関する施策に対する関心の高さが伺える。

また、本施策に関する満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は87.4%と比較的高いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 市民が生活習慣病予防や健康意識の向上に取り組み、健康でいきいきと暮らすまちを目指します。

施策を取り巻く環境

● 市民一人ひとりが健康で明るく活気に満ちた生活が続けられるよう、個人・家庭・地域・行政・関係機関が一体となった健康づくりの推進が求められており、本市では、関係機関や地域・団体の協力を得て、市民自身のセルフケア能力を高める支援と主体的な健康づくりを進める「ひまわり健康づくり運動」を展開しています。
● 食を楽しむことは健康寿命の延伸にもつながることであることから、保育園等関係機関と連携しながら小児の生活習慣病の予防を推進するなど、乳幼児から高齢期までの食育と歯・口腔の健康づくりに取り組んでいく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	小児生活習慣病予防教室の開催日数	目標値	回/年		8	8	10	10
		実績値	回/年	0	7	14		
		達成率	%		87.5%	175.0%		
	要因説明	令和５年度から教室を再開したことにより、通常の通知に加え、食育推進協議会の場などで学校関係者に対して事業内容の周知を行った。開催日数が増加したため達成率が上昇した。						
②	幼児フッ化物塗布事業利用率	目標値	%		50.0	51.0	51.0	52.0
		実績値	%	49.5	49.8	49.2		
		達成率	%		99.6%	96.5%		
	要因説明	広報や保育所へ出向いての教室の開催、電子申請システムを活用した塗布券の再発行等を取り組んだが、利用率は微減している。						

施策名	_1. 市民の健康増進	整理番号	4-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）男性	目標値	歳		78.8	78.9	78.9	79.0
		実績値	歳	78.6	79.7	79.4		
		達成率	%		101.1%	100.6%		
	要因説明	明確な要因は不明だが、国保被保険者における虚血性心疾患の高額レセプト件数は若干減少したが、脳血管疾患は増加しており、健康寿命の停滞に関連しているのではないかと推測できる。						
④	健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）女性	目標値	歳		84.2	84.3	84.3	84.4
		実績値	歳	84.0	83.6	83.5		
		達成率	%		99.3%	99.1%		
	要因説明	明確な要因は不明だが、国保被保険者における虚血性心疾患の高額レセプト件数は若干減少したが、脳血管疾患は増加しており、健康寿命の停滞に関連しているのではないかと推測できる。						
		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
住民健康診査事業（がん検診含）	健康づくり課	60,753	62,849	63,508	高い	継続
健康づくり推進事業	健康づくり課	7,294	3,675	3,818	やや高い	継続
歯科口腔保健事業	健康づくり課	3,070	3,908	3,557	やや高い	継続
小児生活習慣病予防事業	こども未来課	39	20	39	高い	継続
食生活改善推進事業	健康づくり課	3,480	3,164	3,296	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_1. 市民の健康増進	整理番号	4-1-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	令和６年３月に策定した「こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅣ）」を基づき、健康づくり及び歯科保健推進協議会において、市の健康課題とその取組について協議し、推進を図りました。具体的には、農協女性部に「健康づくり推進員」を委嘱し、健康づくりの推進を図るほか、各団体へ積極的に出前講座を実施しました。今後、長期的な視点で、効果を見ていく必要があります。また、国民健康保険における「第３期データヘルス計画」等を策定し、健診、医療や介護の実態を分析し、優先課題を明確にし保健指導を実施しました。 また、小児生活習慣病予防については、小児肥満の増加が懸念されており、今後も保育園等関係機関と連携しながら学びの機会を調整していく事が必要と考えられます。 食生活改善推進員や学校等と連携し食育を推進しました。また、体重や健康状態などにより個々に応じた栄養指導を実施しました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健診、保健指導や健康相談、並びにフッ化物を用いた口腔疾患の予防など様々な保健事業を通じて健康意識向上を促します。また、関係機関と連携し、運動教室の開催といったライフステージに応じた身体活動の増加と運動の習慣化のための取組を推進するなど、市民自身のセルフケア能力の向上と主体的な健康づくりに向けた取組を支援します。 生活習慣病を予防するため、減塩や禁煙、適正飲酒の推進、運動の習慣化といった一次予防※に重点を置いた対策を推進します。 市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、食生活改善推進員や学校などの関係機関・団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。 「こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅣ）」や「第３期データヘルス計画」等を基に、優先的に取り組む課題を明確にした上で、市民・団体・行政が一体となり、様々な取り組みを実施していきます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （　）高い （●）やや高い （　）普通 （　）やや低い （　）低い	「ひまわり健康づくり運動」や関係機関との連携を通じ、小児生活習慣病予防教室の開催回数増加や健康寿命の改善において一定の成果が確認された。特に小児生活習慣病予防教室の開催日数は目標を大きく上回り、市民の健康意識向上に寄与したことが評価できる。一方で、幼児フッ化物塗布事業利用率や女性の健康寿命など、一部指標で改善の余地がある。今後は、生活習慣病予防や適正体重維持の推進をさらに強化するとともに、運動機会の拡充や食育を通じた健康づくりを進めることとする。市民が健康でいきいきと暮らせるまちを実現するため、引き続き関係機関と連携し、包括的な施策を推進することとする。

様式6

整理番号	4-1-2

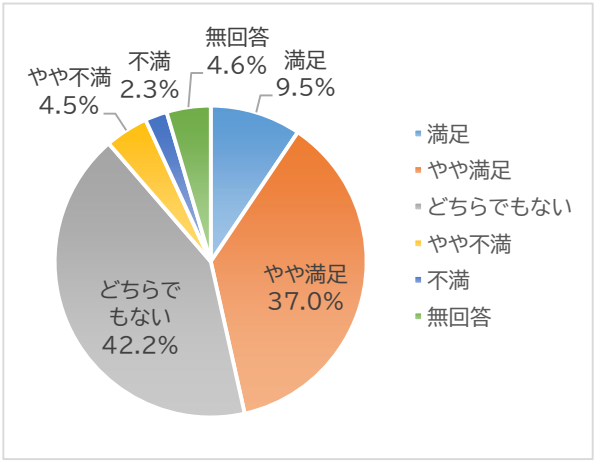
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2.健康診査・健康相談等の充実		主管部局	福祉保健部	
			部長名	隈部 修司	
			主管課名	健康づくり課	
			評価担当課長	山本 宙史	
政策体系	基本柱	4.健康福祉	関連課室	こども未来課	
	政策分野	1.健康づくりの推進			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○健康づくり・健診等に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「健康づくり・健診等」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は46.5%であり、“どちらでもない”が42.2%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が6.8%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が1.8ポイント低下しているものの、高い満足度が得られている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は71.0%と比較的多いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 健康診査や健康相談等を通じて、市民の疾病発症予防や重症化予防、こころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
■ 母子保健活動を通じて、子育て家庭が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指します。

施策を取り巻く環境

● 今後は健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、引き続きがんや生活習慣病などの早期発見、早期治療に向けた各種健康診査の受診の勧奨、それぞれに合わせた保健指導や健康づくりのための運動の推進など、個人の健康づくりを社会全体で支援していく必要があります。また、高齢化が加速する中、地域における高齢者の介護予防のための取組もますます重要となってきます。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	特定健康診査受診率	目標値	%		60.0	60.0	60.0	60.0
		実績値	%	37.9	39.9	38.0		
		達成率	%		66.5%	63.3%		
	要因説明	令和２・３年度はコロナ禍により低下していた受診率が、僅かしか回復していません。受診率が高い年代の国保被保険者が後期高齢者医療保険へ移行していることや若年層の受診率の伸び悩みが原因と考えられる。						
②	特定保健指導実施率	目標値	%		68.0	69.0	69.0	70.0
		実績値	%	64.2	82.2	43.3		
		達成率	%		120.9%	62.8%		
	要因説明	集団健診では、健診会場での初回面接により実施率が向上している。個別健診受診者の保健指導については、医療機関との連携を強化する必要がある。						

施策名	_2.健康診査・健康相談等の充実	整理番号	4-1-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	幼児健康診査受診率（1歳6か月児）	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	%	93.5	98.4	96.3		
		達成率	%		98.4%	96.3%		
	要因説明	幼児健康診査の受診機会確保、個別通知、広報紙やホームページ等による周知が出来た。そのため受診率９割以上を維持出来た。						
④	乳児相談参加率	目標値	%		97.0	97.0	97.0	97.0
		実績値	%	79.0	96.6	91.6		
		達成率	%		99.6%	94.4%		
	要因説明	乳児相談の機会の確保、個別通知、広報紙やホームページ等による周知が出来た。そのため参加率９割以上を維持出来た。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	55,222	65,780	62,906	高い	継続
妊婦・乳幼児健康診査事業	こども未来課	16,133	17,476	19,463	高い	継続
乳児相談事業	こども未来課	867	760	885	高い	継続
予防対策（予防接種）事業	こども未来課	102,980	146,500	119,616	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	健康診査の充実として、健康診査、各種がん検診、歯周病予防健診を実施しました。健康診査とがん検診の同日実施や休日実施、集団・個別健診の選択制をとっておりますが、医療機関の閉院等により、個別健診の実施体制が脆弱化してきています。子宮頸がん検診においては、島原市内の医療機関での受診体制を整えています。受診率向上の取組みとして、訪問やはがき等による受診勧奨を継続実施し、歯周病予防健診の受診率は向上しましたが、特定健診やがん検診の受診率は伸び悩んでいます。 また、相談体制の充実としては、電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設け、心身の健康に関する個別相談に応じ助言や指導を行いました。 母子保健につきましては、妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るために医療機関に委託して妊産婦や乳児の健診を実施しました。法定の健診は会場を市内2か所に集約し、すべて集団健診を実施しましたので、9割以上と高い受診率でありました。感染症予防のために地元医師会と連携して接種しやすい環境整備に努めました。また、予防接種手帳を配布するなど、保護者や対象者に対して情報提供を行いました。

施策名	_2.健康診査・健康相談等の充実	整理番号	4-1-2

評価の観点	評価コメント
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	令和６年３月に策定した「こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅣ）」や「第３期データヘルス計画」等を基に進捗状況を把握しながら、健康診査、がん検診、歯周病予防健診を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげます。 健診等では、対象者に合わせた訪問やはがき等による受診勧奨に加え、集団健診の電話・WEB予約を導入し、市民の快適性や利便性を高めています。さらに令和８年度からは予約不要枠の設定や受診者へのインセンティブ（粗品進呈）を追加し、受診率の向上を目指します。また、健診結果に基づき、食事・運動指導、体重管理、必要に応じた医療機関の受診勧奨など、個々の体の状態やライフスタイルに応じた保健指導（対面・LINE）により、市民の疾病の発症予防・重症化予防に努めます。 妊婦健診や乳幼児健診などにより、心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦や乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、個別通知や広報紙、ホームページなどにより継続して各健康診査の受診率の向上に努めます。また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ● やや高い 普通 やや低い 低い 健康診査・健康相談等は、市民の健康寿命の延伸に不可欠であり、本市の重要な施策の一つである。特定健康診査や特定保健指導の受診率に課題が見られたが、歯周病予防健診の受診率は改善傾向にある。また、妊婦健診や乳幼児健診では高い受診率を維持しており、母子保健活動の成果が確認された。今後は、予約方法の利便性向上や受診率向上のためのインセンティブ導入など、市民が利用しやすい環境整備をさらに進めるとともに、各種健康診査の受診率向上に取り組むこととする。また、個別の健康相談体制を強化し、市民一人ひとりの健康づくりを支援することで、市民が健康で安心して暮らせる南島原市の実現を目指すこととする。

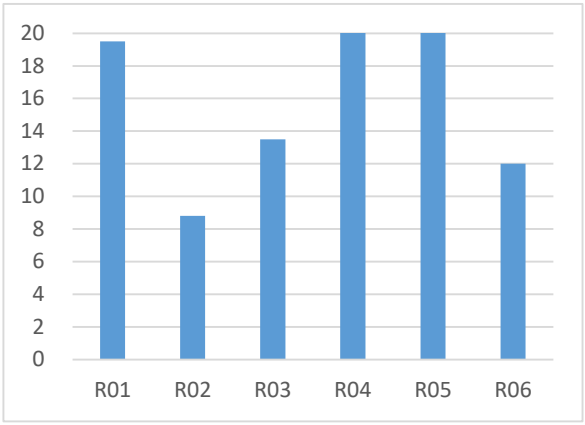
様式6

整理番号	4-1-3

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

			主管部局	福祉保健部	
			部長名	隈部　修司	
施策名	3. こころの健康づくり		主管課名	福祉課	
			評価担当課長	林田　博喜	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	健康づくり課	生涯学習課
	政策分野	1. 健康づくりの推進			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○自殺死亡率（人口１０万人当たりの自殺者数） 	調査結果の分析 令和元年度は、死亡率は19.5%と国、県の死亡率を上回った。令和2年度は8.8%、令和3年度は13.5%といずれも国、県の死亡率を下回った。令和4年度は25.3%、令和5年度は25.8%となり国、県の死亡率より高くなったが令和6年度は12%と低くなった。 ※令和7年度は未公表
施策の方針	こころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。	
施策を取り巻く環境	● こころの健康づくりでは、ストレスなどから健康を害しないよう自殺予防を含めた相談体制の充実のほか、自らの不調を未然に防止できるような支援など、市民一人ひとりの気づきと見守りを促していく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	目標値	%		-	-	-	減少
		実績値	%	13.5	12	未公表		
		達成率	%		-	-		
	要因説明	自殺死亡率は、令和２年度から令和５年度まで増加していたが令和６年度減少した。年により変動があるため自殺対策を推進していく必要がある。						
②	こころの健康づくり講演会の開催回数	目標値	回/年		1	1	1	1
		実績値	回/年	0	1	1		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	目標値どおりに市内中学校１箇所を対象に講演会が実施できた。						

施策名	_3. こころの健康づくり	整理番号	4-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
こころの健康づくり講演事業	福祉課	229	238	238	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
－		
－		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	本市の自殺死亡率は、平成29年の22.9%をピークに減少しているが、令和2年度8.8%以降増加し令和4年度25.3%となり第1期いのち支える自殺対策計画の数値目標（12.0%以下）には届かなかった。令和5年度に第2期いのち支える自殺対策計画（令和6年度から令和10年度）を作成し令和10年度の数値目標を（9.9以下）と設定した。自殺の多くは、家庭や学校、職業の問題、健康問題など様々な要因が複雑に絡み合った結果であり、それらに適切に対応するには、南島原市いのち支える自殺対策ネットワークを中心に、地域の関係者が連携しながら、生きることの包括的な支援を推進していく必要がある。 令和6年3月に策定した「こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅣ）」に基づき、心身の健康に関する健康課題とその取組について各種団体と共有しました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	こころの病気に対する正しい知識や理解を深めるために、リーフレット配布や広報紙での周知啓発、講演会等を開催します。また、健康相談、保健指導、電話等により、各年代の悩みに応じた適切な相談を気軽に受けられるよう、相談体制の充実と、必要に応じた医療機関や関係機関との情報連携・共有による、こころの悩みに対する支援の充実に努めます。 こころの健康づくりに関する出前講座等の開催や、市内関係団体との連携して、心身の健康維持・改善に向けた学習機会の充実に努めます。 「こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅣ）」を基に、市民・団体・行政が一体となり、取り組んでいきます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 「こころの健康づくり」の推進に向けた取り組みとして、講演会の開催や相談体制の充実が継続的に実施された。特に、自殺予防に関する啓発活動や、悩みを抱えた市民が気軽に相談できる環境整備に注力した。また、関係団体との連携を通じて、心身の健康維持・改善に向けた学習機会を提供するなど、地域全体での協力体制が構築された。依然として自殺死亡率削減の課題は残るが、正しい知識の普及や地域の見守り体制の強化を引き続き重点的に推進することとする。今後も「ひまわりプランⅣ」を基盤に、行政、市民、団体が一体となり、こころの健康づくりに取り組むこととする。

様式6

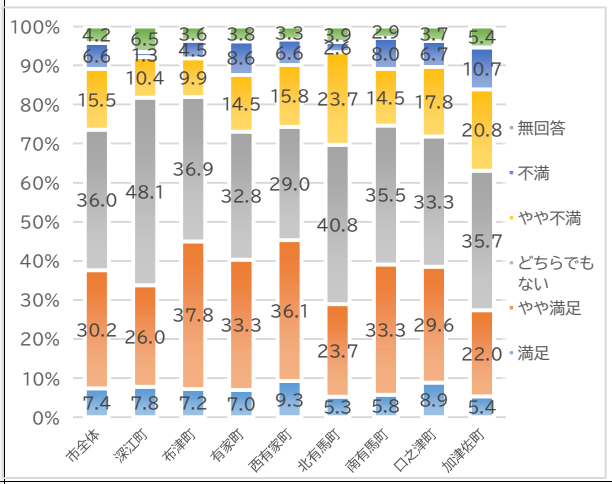
整理番号	4-2-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	福祉保健部		
部長名	隈部　修司		
主管課名	健康づくり課		
評価担当課長	山本　宙史		

施策名	1. 医療体制の充実				
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室		
	政策分野	2. 医療体制の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域の医療機関・診療体制に関する市民意向（R４市民アンケート）  	調査結果の分析 「地域の医療機関・診療体制」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は37.6%であり、“どちらでもない”が36.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が22.2%であった。 第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策であるが、地域別の満足度合をみると、加津佐町と北有馬町の満足度が低く、西有家町、布津町の満足度が高い状況にあるが、令和5年からは加津佐町に診療所が無くなり、また令和７年３月には西有家町の小児科医院、又、１２月にも南有馬の医院がなくなったこともあり、今後満足度が低下する可能性がある。
施策の方針	■ 本市の医療提供体制の継続や地域の休日・夜間等の救急医療体制の確保など、持続可能な医療体制の構築を目指します。 ■ 重症化の予防や適切な医療を受けられる環境を整え、医療費の適正化を図ることで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市は、中核となる長崎県島原病院や公立小浜温泉病院をはじめ、市内の民間医療機関によって市民の医療を支えていますが、小児科、泌尿器科、呼吸器内科、耳鼻科、皮膚科等の専門科医療機関の数が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、早期の医療機関確保が望まれています。 ● 日常的な医療の提供、健康の相談等ができる「かかりつけ医」の普及・定着に取り組むとともに、健康づくりや地域医療体制の充実に向けて、保健・医療・福祉の連携を図り、総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	休日診療が受けられる医療機関数	目標値	か所		4	4	4	4
		実績値	か所	4	4	4		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	医師会と協力し、医療機関数を維持した。						
②	第二次救急医療が受けられる医療機関数	目標値	か所		2	2	2	2
		実績値	か所	2	2	2		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	医師不足により、輪番制の回数の変更はありましたが、医療機関の協力により、医療機関数を維持した。						

施策名	_1. 医療体制の充実	整理番号	4-2-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	後発医薬品数量シェア目標数	目標値	%		86.0	87.0	88.0	90.0
		実績値	%	79.9	88.0	89.1		
		達成率	%		102.3%	102.4%		
	要因説明	ジェネリック医薬品を利用しない場合は特別料金がかかるため、医師会を通じてジェネリック利用のお願いをしたので増加した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
安心な医療体制の確保推進事業	健康づくり課	128,881	150,068	194,220	やや高い	継続
災害時等保健体制整備促進事業	健康づくり課	1,117	1,051	1,199	普通	継続
医療費適正化訪問指導事業	健康づくり課	6,968	7,153	9,023	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	安心な医療体制の確保については、後期計画において、ほぼ計画通りに事業を進めることができました。 災害時等の保健体制の整備については、地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等において市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から研修を受けるなど体制の整備を図りました。 医療費適正化の推進については、被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すことを目的に、重複・多受診訪問指導事業を実施しました。また、医師会・薬剤師会へも協力を要請し連携を図りました。ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図りました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	県南地域医療の基盤、中核となる長崎県島原病院と公立小浜温泉病院の適正な運営に努め、医療環境の確保を図ります。また、医療機関による在宅当番医（歯科医）制度や、島原半島三市で連携して実施している島原半島病院群輪番制病院運営支援事業により、休日・夜間診療などの医療体制を確保します。さらに、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平日、休日や夜間も安心して受診できる小児科の診療事業を支援します。 地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等における市民の健康被害を最小限にとどめ、迅速な対応がとれるよう、平常時から保健活動を行う体制を整備します。 被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すため、重複・多受診訪問指導事業を実施します。また、ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図るため、医師会・薬剤師会との連携に努めます。

施策名	_1. 医療体制の充実		整理番号	4-2-1

総合評価（市長評価）	政策への貢献度		休日診療および二次救急医療体制が目標通り確保され、地域医療の重要な基盤が維持されていることを評価する。また、ジェネリック医薬品の普及を推進し、医療費適正化に一定の成果を上げたことも高く評価される。一方で、医師をはじめとする医療従事者の確保や専門科医療機関の不足などの課題が依然として存在しており、引き続き対応策が必要である。市として今後は、医療提供体制のさらなる強化に向けて、関係機関との連携を強化し、無医地区への診療所設置の促進、遠隔医療の導入検討などを実施する。また、地域住民が安心して医療を受けられる環境の整備に努めることとする。
		高い	
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

整理番号	4-3-1

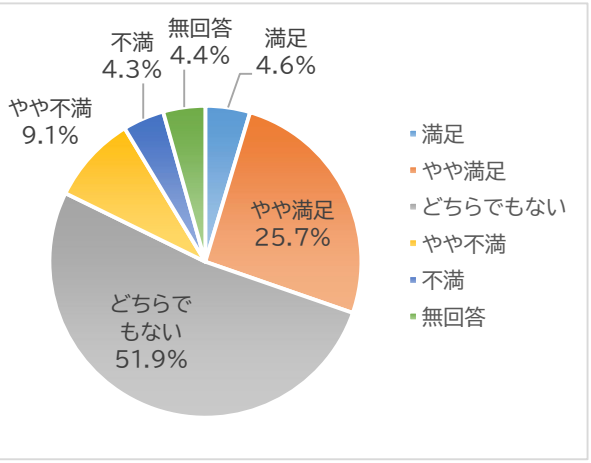
令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	1. 高齢者福祉サービスの充実	主管部局	福祉保健部
		部長名	隈部　修司
		主管課名	福祉課
		評価担当課長	林田　博喜
政策体系	基本柱：4. 健康福祉	関連課室	
	政策分野：3. 高齢者福祉の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○高齢者への介護保険サービスや生活に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「高齢者への介護保険サービスや生活」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.3%であり、“どちらでもない”が51.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が13.4%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が4.1ポイント低下している。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は68.3%と平均より高く、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 地域における見守りや支え合い、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として、医療や介護が必要になっても在宅で安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。

施策を取り巻く環境

● 人生100年時代を迎え、高齢化、長寿化が進む中で、本市では高齢者比率が40.4%（令和2年国勢調査（2020））となっており単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加してます。そのため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組を進めています。
● 今後は認知症高齢者が増加する可能性が高いことを踏まえ、認知症に対する地域の理解とともに、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談機能の強化を図るために設置した中核機関を活用し、家族や一人ひとりの状況に応じた適切なサポートにつなげていく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	要支援・要介護認定者数（累計）	目標値	人		3,760	3,760	3,780	3,800
		実績値	人	3,833	3,822	3,790		
		達成率	%		98.4%	99.2%		
	要因説明	65歳以上の人口は緩やかに減少していることに伴い、認定者数も減少傾向にある。						
②	介護予防自主グループ活動者数	目標値	人/年		1,550	1,550	1,600	1,600
		実績値	人/年	1,517	1,235	1,237		
		達成率	%		79.7%	79.8%		
	要因説明	活動者数は、減少傾向であるが、目標の８割程度の達成となった。活動者数が減少傾向にある要因としては、高齢者の介護予防活動が、地域での自主グループ活動だけではなく、介護保険課が旧町単位で実施している介護予防教室や民間スポーツジムなどの選択肢が増えたことも要因と考えられる。						

施策名	_1. 高齢者福祉サービスの充実	整理番号	4-3-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	高齢者の特性を踏まえた介護予防事業（年間延べ人数）	目標値	人/年		1,200	1,200	1,300	1,300
		実績値	人/年	754	753	641		
		達成率	%		62.8%	53.4%		
	要因説明	介護予防自主グループ等に対し、介護予防や認知症予防講座の開催により基本的な知識の普及啓発を実施したが、令和7年度は、年間延べ人数が9%ほど減少した。要因としては、会員数が減少したことに加え、夏期の活動において熱中症予防の観点から活動自粛したグループがあったこともあげられる。						
④	成年後見人等報酬助成利用者数	目標値	人		7	8	8	8
		実績値	人	5	7	14		
		達成率	%		100.0%	175.0%		
	要因説明	令和7年度は18件と申請件数が増加したが、所得要件等による却下件数が4件と令和6年度に比べ少なく、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者が増加した。						
		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							
		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
介護保険事業	福祉課	924,853	922,822	1,004,634	高い	継続
介護予防支援事業	福祉課	1,847	1,879	2,077	高い	継続
在宅医療・介護連携推進事業	福祉課	241	582	104	やや高い	継続
高齢者成年後見制度利用支援事業	福祉課	782	993	2,375	やや高い	継続
要配慮者見守り支援事業	福祉課	345	316	316	やや高い	継続
老人福祉センター管理費	福祉課	26,917	19,720	21,375	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_1. 高齢者福祉サービスの充実	整理番号	4-3-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	介護予防・日常生活支援については、島原広域介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みました。また、元気な高齢者を対象に介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成配布や講座を開催し、自主的な介護予防の活動を支援しました。 在宅医療・介護連携の推進については、在宅医療に関わる医療・介護・福祉・行政等の専門職向けの多職種勉強会を実施し、医療と介護の連携支援体制の充実が図られました。また、在宅医療・介護連携推進協議会において、「看取り」の場面について検討を行うとともに、ＡＣＰ普及のためのツールやパンフレットを作成し普及啓発を図りました。 認知症対策の推進については、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解等の普及促進を図りました。また、中核機関を設置し、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談を行うとともに、成年後見人等の報酬助成を行い、利用の促進を図りました。 地域の支え合い体制づくりについては、家事支援や困りごと支援などを行う社会資源を把握した「高齢者のためのサービスガイドブック」の改訂版を作成し周知を図りました。また、生活支援コーディネーターを配置して、地域生活課題を聞き、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源と繋げて、地域で課題を解決する取り組みの支援を行いました。 高齢者福祉施設の充実については、老人福祉施設の利便性と安全性の確保のため、維持補修等を行いました。施設が老朽化しており、計画的な改修や統廃合が必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	島原地域広域市町村圏組合介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みます。また、介護予防自主グループなどに対して、フレイルや認知症予防のための講話を実施するとともに、健診データを活用して、健康リスクを抱える対象者を把握し、理学療法士による運動指導等を実施し、フレイル予防を図ります。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携体制の深化と切れ目のないサービス提供に向けた取組を進めます。 認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解の促進を図るとともに、チームオレンジと協働して「共生」の地域づくりを推進します。また、成年後見制度を必要とする人が本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援のためのネットワークの構築を進めます。 地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等の関係団体と連携して、地域住民が社会とつながり、生きがいや役割を持ち、互いに尊重して暮らしていける地域づくりを推進します。また、災害時に備えた避難行動要支援者の避難支援体制の整備やICT を活用した見守り支援を進めます。加えて、世帯が抱える複雑化・複合化した問題に対応できるよう、包括的な相談支援体制の整備に努めます。 地域住民の交流と憩いの場となる福祉施設の利便性と安全性を確保するため、必要な改修・補修等を実施するとともに、長期的な視点で施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画的な整備を行います。また、地域で必要とされる高齢者施設等の生活の場の提供や、公的介護施設等の整備を行う事業実施者に対して助成を行います。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 高齢者福祉サービスの充実については、地域包括ケアシステムの深化や認知症対策の推進、成年後見制度の利用促進など、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに一定の成果が見られる。また、介護予防自主グループ活動者数は前年より微増し、成年後見人等報酬助成利用者数は大幅に増加するなど、施策の進捗が確認された。一方で、介護予防事業の実績値が目標値を大きく下回るなど、取組の効果を十分に発揮できていない課題も見受けられた。今後は、認知症対策のさらなる充実、施設の計画的整備、地域の支え合い体制の強化を推進し、地域住民の主体的な参加を促進することで、より質の高い福祉サービスを提供することとする。

様式6

整理番号	4-3-2

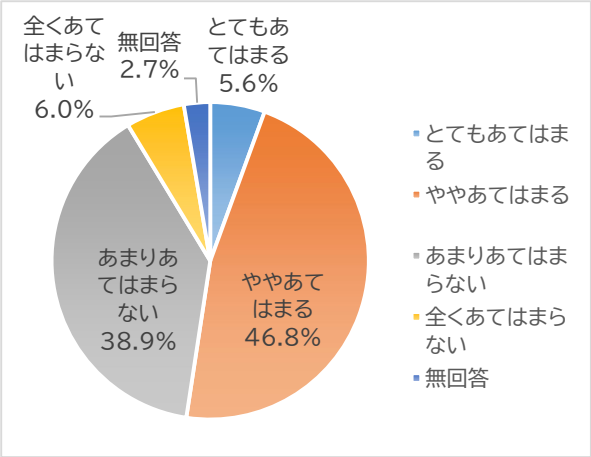
令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	福祉保健部		
部長名	隈部 修司		
施策名	2. 高齢者の生きがいづくり	主管課名	福祉課
		評価担当課長	林田 博喜
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室
	政策分野	3. 高齢者福祉の充実	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があるか（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.4%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は44.9%であった。

約半数の方が高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があると認識している一方、昨今の急速な高齢化の進行や障がい者等を取り巻く環境の変化等の社会情勢から、高齢者や障がい者の社会参加が求められており、これらに対する支援の必要性を伺うことができる。

施策の方針

■ 生きがいづくりや社会参加を支援し、高齢期をいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

施策を取り巻く環境

● 高齢者一人ひとりが、健康で生きがいを感じながら、明るく活力ある長寿社会を確立していくため、社会活動の支援や就労の機会を促進するとともに、介護予防自主グループや老人クラブ連合会、シルバー人材センター等への積極的な参加を促すなど、仲間づくりや活動環境を整備するための支援が求められています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	老人クラブ連合会入会率	目標値	%		40.0	40.0	45.0	45.0
		実績値	%	36.5	33.5	33.7		
		達成率	%		83.8%	84.3%		
	要因説明	就労を継続する高齢者の増加により、老人クラブ加入者が減少しており、R6年度から横ばいである。						
②	シルバー人材センター会員数（累計）	目標値	人		340	340	340	340
		実績値	人	332	313	306		
		達成率	%		92.1%	90.0%		
	要因説明	普及啓発推進や会員の加入拡大に取り組まれているが、近年入会者数より、病気や高齢、死亡などが理由で退会者数が上回っており、減少傾向にある。						

施策名	_2. 高齢者の生きがいづくり	整理番号	4-3-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	高齢者・障がい者交通費助成券交付率	目標値	%		55.0	55.0	55.0	55.0
		実績値	%	44.8	40.1	37.6		
		達成率	%		72.9%	68.4%		
	要因説明	自動車を運転できない75歳以上の高齢者及び自主返納者に対して交付を行った。周知等により交付率向上に努めているものの、交付率は年々減少している。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
高齢者団体育成事業	福祉課	23,261	23,261	23,261	やや高い	継続
高齢者・障害者交通費助成事業	福祉課	52,997	49,507	47,534	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	生きがいづくりの推進については、高齢者の活動の活性化や組織率の向上を図るため、老人クラブ連合会に対し補助金を交付しました。また、高齢者の雇用の活性化の向上を図るため、シルバー人材センターに対し補助金を交付しました。 外出しやすい環境づくりについては、自動車を運転できない75歳以上の高齢者及び自主返納者に対し、交通助成券を交付し、外出しやすい環境を整えることができました。一方、地域づくり課では令和6年10月からデマンド型乗合タクシー（チョイソコ）の本格運行を開始しており、助成事業のあり方については、利用等の状況を踏まえながら今後検討が必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	高齢者が生きがいを感じる暮らしづくりを推進し、健康寿命の延伸を図るため、軽スポーツや体操の普及とともに、培った知識や経験を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の取組のために、老人クラブ連合会やシルバー人材センター等の活動支援を行います。 自動車等を運転できない高齢者等にタクシーや路線バスで利用できる助成券を交付し、料金の一部を助成することで、外出する機会を増やし、社会参加の増加に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 高齢者が健康でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、社会参加や就労機会の促進、交通助成券の交付などにより外出の機会を増やす取組を進めてきた。しかし、交通助成券の利用率が目標を下回るなど、制度の使いやすさや周知方法に課題が残った。今後は、利用限度額の見直しや継続的な制度改善を行い、より多くの高齢者が活用できる環境を整備する。また、軽スポーツや体操の普及、老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動支援を強化し、生きがいづくりをさらに推進することとする。健康寿命の延伸に向け、市民とともに安心して暮らせる地域社会の構築に取り組むこととする。

様式6

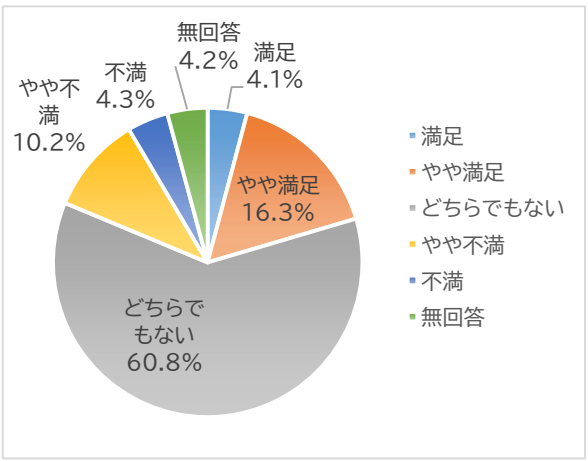
整理番号	4-4-1

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	福祉保健部		
部長名	隈部 修司		
主管課名	福祉課		
評価担当課長	林田 博喜		

施策名	1. 障がい者の生活支援				
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室		
	政策分野	4. 障がい者福祉の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○障がい者が暮らしやすい生活環境に関する市民意向（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「障がい者が暮らしやすい生活環境」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は20.4%であり、“どちらでもない”が60.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が14.5%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が0.4ポイント向上している。 本施策に関して重要、やや重要と答えたは66.1%と平均より高いが、満足度が平均より若干低いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 障がいのある人が地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した暮らしのできる制度の構築を目指します。 ■ 障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けられるよう、地域や事業者との連携を図りながら、地域で生活、社会参加のできる包括的な支援を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 障がい者の自立支援については、南島原市地域自立支援協議会において各障がい者団体、関係機関との連携を図り、障がい者が必要な医療や福祉サービスを利用しながら住み慣れた地域の一員として暮らし続けられるよう、包括的な支援体制が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	自立支援給付サービス利用決定者数（累計）	目標値	人		730	740	740	740
		実績値	人	723	742	787		
		達成率	%		101.6%	106.4%		
	要因説明	生活介護、共同生活援助、就労継続支援（A、B）、放課後等デイサービスの利用決定者が増加していることによる。						
②	日常生活用具給付決定件数	目標値	件/年		1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	件/年	1,441	1,269	526		
		達成率	%		84.6%	35.1%		
	要因説明	日常生活用具給付決定数は減少しているが令和７年途中からストーマー等の申請月を２ヶ月から６ヶ月に変更したため申請件数が減少している。実人数は、ほぼ変わりない状態であり障害者にとって必要である。						

施策名	_1. 障がい者の生活支援	整理番号	4-4-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	障害者相談支援事業による相談件数	目標値	件/年		6,300	6,300	6,300	6,300
		実績値	件/年	5,361	5,020	4,253		
		達成率	%		79.7%	67.5%		
	要因説明	第Ⅱ期前期基本計画策定時点の基準年度である平成２８年度時点と比較すると相談件数が減少している。相談の内容として電話での相談件数が減少したから件数減になっている。対面の相談実施により１回の相談で不安の解消や必要な支援につながっている。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
障がい者相談支援事業	福祉課	7,200	7,200	7,200	高い	継続
障害福祉サービス給付事業	福祉課	1,793,439	1,905,287	1,983,733	高い	継続
日常生活用具給付等事業	福祉課	13,223	14,056	11,891	高い	継続
日中一時支援事業	福祉課	647	870	414	高い	継続
障害者成年後見制度利用支援事業	福祉課	1,070	2,556	2,069	高い	継続
障害者福祉医療費支給事業	福祉課	83,514	84,529	85,153	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	在宅支援の充実については、地域自立支援協議会の４部会において、事業所の紹介リーフレットや一般事業所向けに障がい者雇用に関する機関紙を発行するなど、障がい者の日常生活を支援する取り組みを行うとともに、委託相談支援事業所と連携し、ニーズにあった支援を提供できました。 障がい児への療育支援については、就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供することで障がい児の療育に努めたり、未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行いました。 障がい者を支える基盤づくりについては、障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	障がいのある人が適切なサービスを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、制度周知、相談体制の充実を図ります。障がいのある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施します。 県医療的ケア児支援センターや保健所等関係機関と連携し、支援が必要な障がい児の早期発見・早期療育に努めるとともに、医療のみならず、心理、保育、教育等総合的療育体制と通所支援の提供により、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、さらなる体制整備に努めます。 障がいのある人もない人も共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」を実現するため、相談支援や権利擁護支援のさらなる充実に取り組みます。障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、支援体制を整備します。

施策名	_1. 障がい者の生活支援		整理番号	4-4-1
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		地域自立支援協議会や関係機関との連携により、必要な医療や福祉サービスが提供される体制の構築が進んでいると評価する。また、障がい児への療育支援や成年後見制度の助成など、幅広い支援活動が継続的に実施されていることは成果として認められる。一方で、一部の数値目標の達成率が低下している背景には制度変更や相談内容の変化があるため、今後はこれらの課題に対応し、より効率的かつ包括的な支援体制を整備することとする。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進することを引き続き目指すこととする。		
		高い		
		やや高い		
	●	普通		
		やや低い		
		低い		

様式6

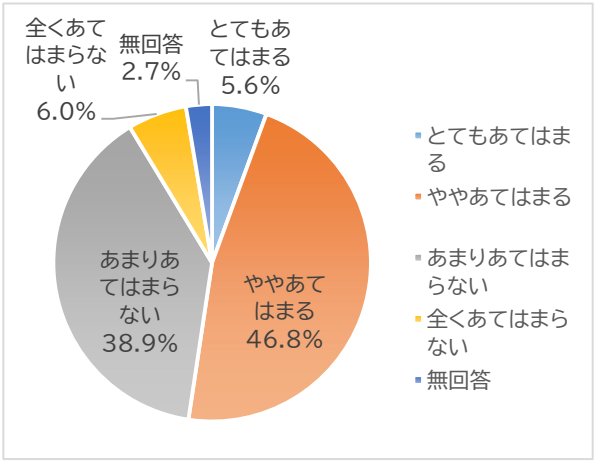
整理番号	4-4-2

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	福祉保健部		
部長名	隈部　修司		
施策名	2. 障がい者の社会参加の支援	主管課名	福祉課
		評価担当課長	林田　博喜
政策体系	基本柱：4. 健康福祉	関連課室	
	政策分野：4. 障がい者福祉の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があるか（R4市民アンケート）	調査結果の分析



「高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.4%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は44.9%であった。

約半数の方が高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があると認識している一方、昨今の急速な高齢化の進行や障がい者等を取り巻く環境の変化等の社会情勢から、高齢者や障がい者の社会参加が求められており、これらに対する支援の必要性を伺うことができる。

施策の方針	■ 全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、多様な主体が支え合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。
施策を取り巻く環境	● 障がい者差別解消への取組は、今後も重要な課題です。そのため、障がいのある人の自立や地域移行に向けた、きめ細かい施策の展開と地域の受入体制の整備が求められます。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	障害者の集い参加者数	目標値	人/年		470	470	470	470
		実績値	人/年	343	260	253		
		達成率	%		55.3%	53.8%		
	要因説明	参加者の高齢化によりが年々減少している。						
②	障害者就業・支援センター支援による就業者数	目標値	人/年		14	14	14	14
		実績値	人/年	14	8	9		
		達成率	%		57.1%	64.3%		
	要因説明	令和７年度は、就業の相談に来る方が増えたその中で就労につながった方が９人である。障害者の就業を求める企業との出張相談会や企業とのマッチング等を実施し障害者の社会参加の促進につながる。						

施策名	_2. 障がい者の社会参加の支援	整理番号	4-4-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	手話通訳者登録数（累計）	目標値	人		16	16	16	16
		実績値	人	14	21	21		
		達成率	%		131.3%	131.3%		
	要因説明	手話奉仕員養成講座、手話通訳養成講座により、目標値を達成している。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
社会参加促進事業	福祉課	580	895	831	高い	継続
障害者の集い開催事業	福祉課	2,016	2,016	2,016	高い	継続
障害者地域活動支援センター機能強化事業	福祉課	15,169	12,229	12,104	高い	継続
コミュニケーション支援事業	福祉課	7,024	623	608	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	障がい者の社会参加の支援については、レクレーションや料理教室、生活訓練事業などを実施し、社会参加を促しました。自立支援協議会の就労支援部会において、障がいのある人の雇用を促進するため機関紙を発行したり、県南障害者就業・生活支援センターと連携し就業相談会など実施しました。 障がい者への理解促進については、ノーマライゼーション実現のため、障がい者への理解と知識を深めることを目的に、加津佐小学校と障がい者の交流事業を実施しています。 差別解消及び権利擁護の推進については、市の広報紙や啓発パンフレット等による啓発・広報活動についてほとんどできていない状況です。啓発活動の推進を図ります。障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	障がいのある人の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、通訳等コミュニケーション支援の充実を図ります。また、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がいのある人の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等、福祉的就労機会の充実に努めるために令和６年度から障害者職場実習交通費助成金事業を実施し障害者の雇用拡大を図ります。 障がいの有無に関わらず、共に生きる地域社会を実現するため、障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や教育の充実を図ります。 平成26年4月に施行された「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取組を進めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 障がい者の集い参加者数及び障害者就業支援において目標未達成が見られるが、手話通訳者登録数については高い達成率を維持するなど、一定の成果が確認できる。また、障がい者の社会参加促進のための各種事業や相談支援、理解促進の取組を実施している点は評価できる。一方で、啓発・広報活動が不十分であることが課題として残されている。今後は、障がい者への理解を深める啓発活動をさらに強化するとともに、関係機関との連携を一層進め、社会参加及び就労支援の充実を図ることとする。

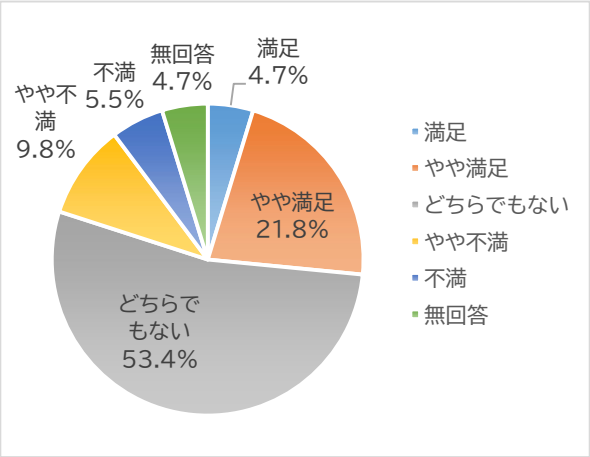
様式6

整理番号	4-5-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	福祉保健部		
部長名	隈部　修司		
施策名	1. 子育て支援の充実	主管課名	こども未来課
		評価担当課長	柴田　祐佳
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室
	政策分野	5. 児童福祉の充実	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○子育て支援に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「安心して子どもを産み、育てられる、子育て支援」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は26.5%であり、“どちらでもない”が53.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が15.3%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が1.9ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は71.3%とかなり高く、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長する姿を社会全体で応援し、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て環境の構築を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 子どもや子育てをめぐる環境は、核家族化による家庭や地域での子育て機能の低下など厳しさを増しており、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。加えて不安定な雇用形態や低賃金による所得の低迷など、子育て家庭における経済的な問題も懸念されています。 ● 本市では、認可保育所（私立15）、認定こども園（公立1、私立14）、子育て支援センター（私立14）や放課後児童クラブ（私立27）により、子育て支援の充実に努めています。今後も就労形態の多様化や共働きの増加、女性の社会進出に伴う多様な子育てニーズに応えるため、支援の充実と包括的な子育て支援が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	合計特殊出生率	目標値	－		2.00	2.00	2.00	2.00
		実績値	－	1.73	R8.10公表予定	R9.10公表予定		
		達成率	%		#VALUE!	#VALUE!		
	要因説明	本市の合計特殊出生率は継続的に国、県の値を上回っているが、人口を維持する水準(人口置換水準)2.07とは大きな開きがある。少子化の問題は国、県においても大きな課題であり、未婚化、晩婚化が急速に進んでいる状況といわれているが、令和４年度婚姻率は、人口千対　国4.1組　県3.5組　本市2.3組であり、少なからず今後本市の合計特殊出生率に影響してくると考えられる。						
②	出生数	目標値	人		280	280	275	273
		実績値	人	216	160	163		
		達成率	%		57.1%	58.2%		
	要因説明	出生率に影響を及ぼす要因として、初婚年齢、雇用環境、世帯所得、婚活環境等が挙げられるが、令和6年度において出生数が急激に減少しているのは、令和3年度・4年度のコロナ禍が影響している可能性が考えられる。令和7年度出生数は前年と比較して横ばいであった。						

施策名	_1. 子育て支援の充実	整理番号	4-5-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	乳児家庭への訪問率	目標値	%		98.0	98.0	98.0	98.0
		実績値	%	97.0	95.8	94.1		
		達成率	%		97.8%	96.0%		
	要因説明	令和5年度より対面での実施を再開した。年度内に訪問できなかった場合も個別に対応している。						
④	ブックスタート参加率	目標値	%		96.0	96.0	96.0	96.0
		実績値	%	91.2	96.7	92.1		
		達成率	%		100.8%	95.9%		
	要因説明	令和5年度より対面での実施を再開した。乳児相談時に実施しているため、参加できなかった対象者については個別で対応をしている。						
⑤	子育て支援センター利用者数	目標値	人/年		13,000	13,000	13,000	13,000
		実績値	人/年	12,142	15,238	12,372		
		達成率	%		117.2%	95.2%		
	要因説明	令和4年度までは、新型コロナ対策でイベントを中止したため参加者が減少した。令和5年度以降は回復基調にある。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
こども家庭センター運営事業	こども未来課	7,360	7,934	8,116	高い	継続
乳児家庭全戸訪問事業	こども未来課	3,018	3,148	3,134	高い	継続
乳幼児医療支援事業	こども未来課	40,182	35,200	35,382	高い	継続
こども医療支援事業	こども未来課	60,788	72,918	82,982	高い	継続
保育料軽減事業（すこやか子育て支援事業）	こども未来課	45,589	40,959	36,595	高い	継続
生殖補助医療費助成事業	こども未来課	1,962	1,467	826	高い	継続
育児教室開催事業	こども未来課	255	234	226	高い	継続
ブックスタート事業	こども未来課	135	293	286	高い	継続
施設型給付事業費	こども未来課	2,318,359	2,399,351	2,486,391	高い	継続
子育て支援センター機能強化事業	こども未来課	76,813	75,778	85,747	高い	継続
児童家庭相談室運営事業	こども未来課	68	1,360	41	高い	継続

施策名	_1. 子育て支援の充実	整理番号	4-5-1

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
プレコンセプションケア事業	こども未来課	男女を問わず性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計等を考えて健康管理を促すことにより、若年期からの健康管理や妊産婦の健康増進、虐待予防が期待される。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	子育て相談の充実については、育児不安・虐待予防を図る観点から切れ目のない子育て支援を提供する体制を構築するためにこども家庭センターを開設し、テレビ通信システムによる相談体制整備を行いました。乳児家庭全戸訪問事業・5歳児健康相談・子育て相談・産後ケア事業は継続実施しています。 子育て制度の充実については、未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、児童福祉施設等における短期間の子育て支援は実施済み。また、不妊治療関係費用の一部を助成し、子どもを産み育てたいという夫婦の経済的及び精神的支援の為に制度の充実をはかりました。 ブックスタート事業は、参加できなかった対象者には個別で対応をしました。 子育て支援施設の充実については、保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援及び延長保育、一時保育等の事業、施設の整備に対しては、各園に対し支援を行ってきました。 子どもの虐待防止については、児童虐待に向けての連携体制を整え、個別案件に対するケアについても適時行ってきました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	乳児や妊産婦等の訪問相談を充実させるとともに、こども家庭センターを中核として、保育園や認定こども園、母子保健推進員と連携した多様な相談支援を通じて、成長段階に応じた育児に関する悩みや困り感の早期発見、解消に努めます。また、児童福祉施設等における短期間の子育て支援など、子育てに関する様々なサポートの充実に努め、安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。 未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、不妊治療関係費用の助成を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 親同士の交流を図ることで仲間づくりを促進し、子育て中の不安解消や孤立防止を図り、親子ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。 また、乳児期からの読み聞かせの推進などにより、子どもの健やかな発達と親子の絆づくりを支援します。 全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長し、保護者が安心して子どもを生み育てることができるよう保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援や、医療的ケア児、病児保育等の事業の充実を図るとともに、これらの事業を実施する施設の整備を支援します。また、子育て中の親と子の交流の場として、子育て支援センターを充実し、子育て等に関する相談、援助など、多種多様な支援を行います。 要保護児童対策地域協議会などを中心に、地域、医療機関、学校等と連携した児童虐待の防止に取り組むとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けた支援を強化します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	妊産婦医療費助成制度やオンライン相談システムの導入など、県内初の取組みを進めることで、子育て環境のさらなる充実を図った。また、こども家庭センターの設置準備を進め、切れ目のない相談支援体制の構築に向けた基盤を整えた。一方で、数値目標の達成率が低下している項目も見られ、課題が残る。 今後は、国の少子化対策に呼応しつつ、地域全体で子育て家庭を支援する体制を強化し、本市で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進することとする。

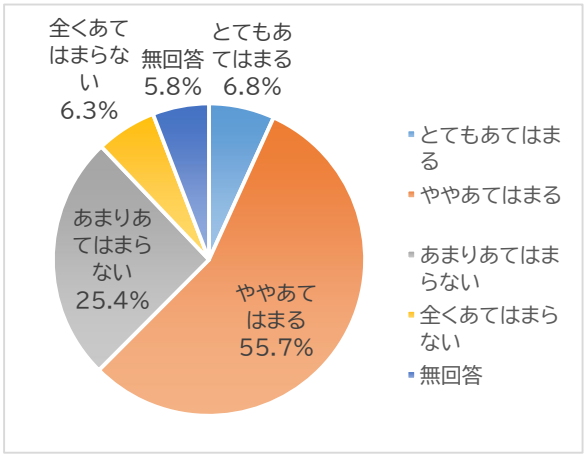
様式6

整理番号	4-5-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2.ひとり親家庭等福祉の充実	主管部局	福祉保健部
		部長名	隈部 修司
		主管課名	こども未来課
		評価担当課長	柴田 祐佳
政策体系	基本柱：4.健康福祉	関連課室	
	政策分野：5.児童福祉の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○安心して子育てができるかどうか（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「安心して子育てができる」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は62.5%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は31.7%であった。 多くの方が安心して子育てができるまちと認識している一方、現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により支援を要する子どもたちが増えていることから、更なる子育て支援の充実に向けた取組が必要である。
施策の方針	■ 関係機関・団体との連携のもと、支援を必要とする子どもと家庭への自立支援を通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 全国の児童相談所における児童虐待に関する対応件数は増加しており、本市でも「南島原市要保護児童対策地域協議会」が中心となって関係機関における情報の共有や支援方針の検討等の連携を図っています。 ● 母子・父子家庭や寡婦等の増加に伴い、母子父子自立支援員や家庭児童相談員によるきめ細かな相談や育児・生活支援が求められており、子どもたちが健やかに成長していくための支援をはじめ、社会全体の協力や支援を仰ぎながら、子どもの健全育成のための養育指導、助成、相談体制を強化する必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	ひとり親家庭等医療費助成率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	%	100.0	100.0	1,000.0		
		達成率	%		100.0%	1000.0%		
	要因説明	全ての対象者に対し支援を行った。						
②	母子・父子自立支援プログラム策定事業登録者の就業率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	%	0.0	0.0	0.0		
		達成率	%		0.0%	0.0%		
	要因説明	母子父子自立支援プログラム策定事業登録者はなく、ハローワークへ直接相談を行い、母子等自立支援事業を実施したものは延べ4人（うち就労は4人）である。						

施策名	_2.ひとり親家庭等福祉の充実	整理番号	4-5-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
ひとり親家庭等医療費支援事業	こども未来課	18,161	14,275	16,357	高い	継続
母子等自立支援事業	こども未来課	64	48	903	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	医療費の助成などの経済支援や貸付事業は、十分に行うことができました。 一方で就業支援については、情報を求める市民が少ない状況でした。これは、社会の情報化に伴うものと考えられます。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	ひとり親家庭の経済的支援を推進するため、医療費助成、職業訓練講座等の受講促進、就業支援のための情報提供、貸付事業に取り組むとともに、精神的負担の軽減のために相談事業を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		高い
		やや高い
	●	普通
		やや低い
		低い

ひとり親家庭等医療費助成率の目標達成が維持される一方、就業支援の利用状況に課題が残る結果となった。この課題を踏まえ、医療費助成や貸付事業などの経済的支援を引き続き充実させるとともに、職業訓練講座等の受講促進や情報提供の工夫により、就業支援の利用率向上を目指す。また、精神的負担軽減のための相談事業を強化し、支援の質向上に努める。本市が掲げる「子供が健やかに成長できる環境づくり」をさらに推進し、ひとり親家庭等の自立促進に向けた取り組みを継続することとする。

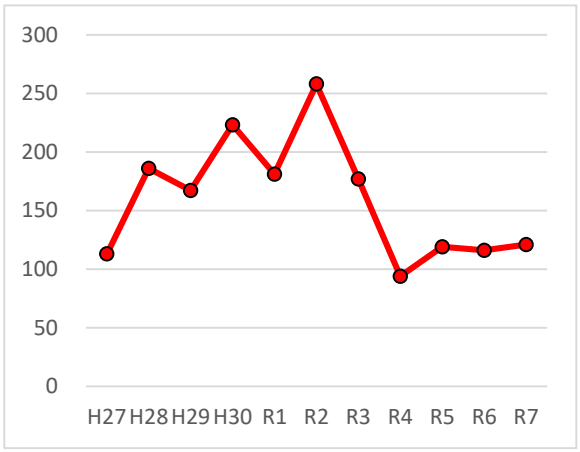
様式6

整理番号	4-6-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

			主管部局	福祉保健部	
			部長名	隈部　修司	
施策名	1. 社会保障の充実		主管課名	保護課	
			評価担当課長	金子　俊介	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	健康づくり課	
	政策分野	6. 社会保障の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○生活困窮者の相談件数の推移  	調査結果の分析 生活困窮者自立相談支援事業において、その相談件数の推移を見ると、令和２年度から令和４年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の沈静化により減少していたが、昨今の物価高騰の影響もあり、令和５年度から増加傾向に転じている。 今後も、長引く物価高により困窮している方からの相談、傷病により就労できない方からの相談、高齢の施設入所者からの施設利用料についての相談、８０５０問題についての相談など、様々な要因により、生活に困窮されている方からの相談の増加が覗える。
施策の方針	■ 社会保障制度を適正に運用し、生活に困窮する人や支援の必要な人の生活を安定させ、自立できる環境づくりを目指します。 ■ 各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 高齢者の増加により、医療や年金等の社会保障費が急増しており、給付と負担のバランスや負担の世代間の公平性の確保をはじめ、長期的に財源を確保していくことが重要な課題となっています。そのため、市民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、医療・介護等の環境の充実や予防に取り組み、社会保障の持続性を確保していくことが求められています。 ● 生活困窮者の持つ多様で複合的な課題を解決していくためには、地域の様々な主体による包括的な支援体制はもとより、行政、関係機関、地域等の協働による地域づくりを進めていく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	就労支援事業の参加率	目標値	%		65.0	65.0	65.0	65.0
		実績値	%	100.0	100.0	100.0		
		達成率	%		153.8%	153.8%		
	要因説明	就労支援が必要な被保護者に対し、ケースワーカー（地区担当員）による就労自立に向けた支援が結実したため。						
②	就労支援事業者の就労率	目標値	%		65.0	65.0	65.0	65.0
		実績値	%	100.0	100.0	0.0		
		達成率	%		153.8%	0.0%		
	要因説明	就労支援事業に理解を示し参加した被保護者（5名）に対し、被保護者就労支援員によるハローワークと連携した就労支援を実施したが就労に至らなかった。理由としては、支援期間中に急激な体調変化（傷病：2名）による就労支援の中断や、転出による保護廃止（3名）があったためによる。						

施策名	_1. 社会保障の充実	整理番号	4-6-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
生活保護適正化推進事業	保護課	15,568	11,581	15,345	やや高い	継続
生活困窮者就労準備支援事業	保護課	151	93	159	普通	継続
国民年金制度窓口事業	健康づくり課	62	48	32	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	生活保護制度の適正な運用については、訪問計画に沿った家庭訪問を初め、収入申告、資産申告の徹底等、生活保護制度の適正な運用に努めました。また、就労可能と判断された方の就労支援については、ハローワークと連携し、一定の成果を上げることができました。今後も関係機関との緊密な連携を図り、就労に繋がる支援に取り組む必要があります。 生活困窮者自立支援制度の適正な運用では、必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金の支給について一定の成果を上げることができましたが、任意事業である家計改善支援事業及び就労準備支援事業については事業への参加同意を得ることが難しく、支援実績がほとんどありませんでした。今後は、より一層の制度周知及び積極的な事業運用が求められます。 年金と医療に関して、年金制度の運用と周知については、概ね計画通り行うことができ、納付率において、令和7年度は県内1位となりました。医療費の抑制について、これまで種々の取り組みを行いましたが、一人当たり診療費は、後期高齢者医療は増加傾向にあり、国保においても被保険者数は減少しておりますが、増加傾向にあります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	生活保護法に基づき、適正な制度の運用に努めるとともに、就労可能と判断された方については、ハローワークと連携した就労支援を実施し、早期の自立に向けた支援を行います。 庁内や関係機関と連携し、多様な問題を抱え、生活に困窮するまたは困窮するおそれのある市民に対し、包括的な支援を行います。 被保険者が健やかに暮らせるよう、年金制度の厳格な運用と周知徹底を行うとともに、医療費の抑制のため重症化予防等に取り組むことで社会保障の持続性を確保します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が引き続き課題となる中、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の適正運用に努めた。就労支援事業では、参加率は目標を上回ったものの、就労率の向上が課題として残る結果となった。医療費抑制や重症化予防の取組を強化するとともに、年金制度の運用と周知徹底が進められたが、医療費の増加傾向への対応が求められる。今後、関係機関との連携をさらに深め、包括的な支援体制の構築と事業の周知を図り、持続可能な社会保障制度の確立を目指すこととする。

様式6

整理番号	5-1-1

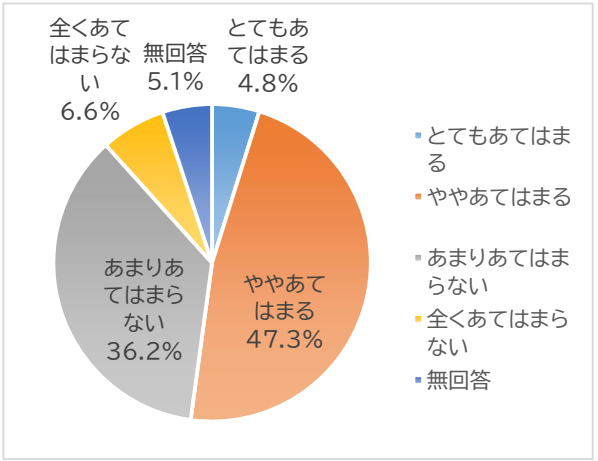
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	1. 子ども養育支援		主管部局	福祉保健部	
			部長名	隈部 修司	
			主管課名	こども未来課	
			評価担当課長	柴田 祐佳	
政策体系	基本柱	5. 人づくり	関連課室	生涯学習課	
	政策分野	1. 教育の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○子どもたちの学力や豊かな心を育てる教育環境があるかどうか（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「子どもたちの学力や豊かな心を育てる教育環境」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.1%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は42.8%であった。

また、「安心して子育てができる」かどうかのアンケート結果として”あてはまる”又は”ややあてはまる”と答えた方が62.5%であることと併せ、子育てに関する本市の状況は比較的良好な状態であることが伺える。

しかし、現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により配慮が必要な子どもたちが増えていることから、状況にあわせた子育て、教育環境の充実に向けた取組が必要である。

施策の方針

■ 家庭や地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整備するとともに、健全な育成を促す教育機会の充実を目指します。
■ きめ細かな教育を進めるとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、集団の中で誰もが平等で、かつ安全で安心して教育を受けることのできる環境づくりを目指します。

施策を取り巻く環境

● 現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により、配慮を必要とする子どもたちが増えています。その解決に向けてスクールソーシャルワーカーをはじめ、学校・家庭・地域社会の幅広い協働体制が、安全安心の地域づくりの基盤となっています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	放課後児童クラブ数（累計）	目標値	クラブ		27	27	27	27
		実績値	クラブ	26	27	27		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	目標を達成している。						
②	いのちの学習を開催する中学校数	目標値	校/年		7	8	8	8
		実績値	校/年	3	8	7		
		達成率	%		114.3%	87.5%		
	要因説明	全８校のうち1校のみ市の青少年人権教育推進事業の活用がなかったため。						

施策名	_1. 子ども養育支援	整理番号	5-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	親学び・親子学び・子学び講座回数	目標値	回		100	100	100	100
		実績値	回	83	68	68		
		達成率	%		68.0%	68.0%		
	要因説明	昨年同様、親学びについて、参加者が少なく会場が２会場の予定が１会場になったため。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
放課後児童クラブ事業	こども未来課	153,298	190,105	205,430	高い	継続
育児体験学習事業	こども未来課	238	187	123	高い	継続
家庭教育支援事業	生涯学習課	3,202	3,579	3,874	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	将来の親育て・人づくりについては、あかちゃん抱っこ体験や助産師・保健師の講話を649名の学生に対して実施しました。生徒の自己肯定感を高めるともに、次世代の親育てや将来の虐待予防を図る内容の学習としました。 家庭教育支援の充実について、家庭教育支援プログラムなどを活用した「子育て講座（わくわく広場）」を開催することできました。また、家庭教育支援員による子育て相談や情報提供などの「子育て支援」をありえコレジヨホールで定期的に実施することができました。今後も、家庭の教育力向上に向けた機会の充実に努めます。 放課後における児童の居場所づくりについては、放課後児童クラブが十分に機能しているほか、定員等についても十分な空きのある状態です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	子どもに注がれる家族の愛情に気付くきっかけとして、また、将来自分が親になる姿をイメージしてもらう機会として、思春期の子どもたちを対象とした赤ちゃん抱っこ体験などの体験学習などを開催します。さらに、子どもたちが地域や社会との関わりを通じて様々な価値観があること等を学び、自信を持って成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む人づくりを推進します。 子どもと親の育ちを豊かに支えるため、０歳児からの読み聞かせや、乳幼児・児童・生徒とその保護者向けの電子メディアとの付き合い方など、子どもの成長段階等に応じた学習プログラムを活用して、学びの機会の充実を図ります。また、子育てサロンの家庭教育支援員や地域の子育て支援者が不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制づくりに取り組みます。 子どもたちの健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後や長期休暇期間の児童の活動の場としての放課後児童クラブの運営、整備を支援します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （●）やや高い （ ）普通 （ ）やや低い （ ）低い 放課後児童クラブの目標達成率100%を維持し、子どもたちの居場所づくりは安定して機能している。一方、「いのちの学習」の開催数や親子学び講座の回数については目標未達成の状況であり、さらなる改善が求められる。赤ちゃん抱っこ体験や家庭教育支援講座などは実施人数の増加により、健全育成や虐待予防の取り組みが進展したことが確認できる。今後は、家庭や地域の連携をさらに強化し、教育機会の充実と子育て支援活動の拡充を図ることとする。これにより、子どもたちが安心して成長できる環境整備を着実に進めることとする。

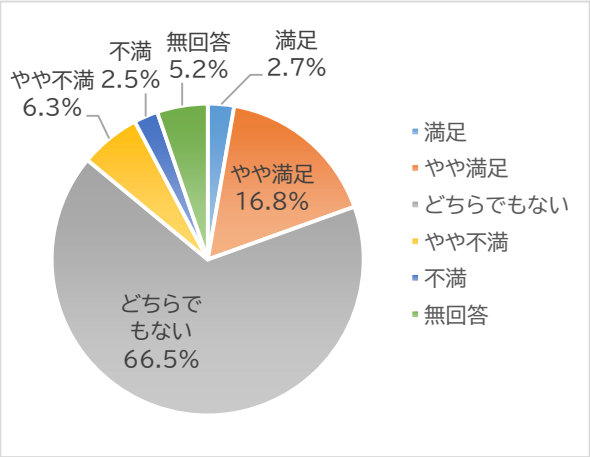
様式6

整理番号	5-1-2

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	2.「人間力」を育む教育の推進		主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	石川　伸吾	
			主管課名	学校教育課	
			評価担当課長	黒岩　洋史	
政策体系	基本柱	5.人づくり	関連課室	生涯学習課	
	政策分野	1.教育の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○小中学校での特色ある教育に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「小中学校での特色ある教育」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は19.5%であり、“どちらでもない”が66.5%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.8%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が6.0ポイント向上している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は57.8%と平均値を僅かに上回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 将来、子どもたちが様々な分野で活躍できるよう、基本となる「人間力」を育む教育に加え、郷土への愛着を育む教育の充実を目指します。 ■ 本市の特徴ある教育環境の構築に向けて、教職員の育成と学習環境の充実を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 子どもたちが豊かな知識と創造力を育み、充実した学校生活を過ごすためには、学力の向上はもとより、多くの地域の風土や文化・伝統を学び体験する機会や、現代社会に必要な外国語の習得など、一人ひとりの「人間力」を育む取組を強化していく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	小中学生スポーツ大会出場数	目標値	人/年		40	40	40	40
		実績値	人/年	18	25	26		
		達成率	%		62.5%	65.0%		
	要因説明	大会開催自体や児童生徒数の減少等があり、目標値までには及ばなかった。						
②	英検及び英検Jr．学校版受験者数の割合（小学校）	目標値	%/年		4.0	5.0	6.0	8.0
		実績値	%/年	-	4.2	5.8		
		達成率	%		105.0%	116.0%		
	要因説明	児童の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に英検及び英検Jr.学校版を受験する児童の保護者に対して検定料の全額を補助し、受験者数の増加を図った。令和7年度の受験者数は100人で、令和6年度と比較して24人増加したことにより目標達成となった。						

施策名	_2.「人間力」を育む教育の推進	整理番号	5-1-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	英検受験者数の割合（中学校）	目標値	%/年		36.0	37.0	38.0	40.0
		実績値	%/年	-	26.3	25.3		
		達成率	%		73.1%	68.4%		
	要因説明	生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に英検を受験する生徒の保護者に対して検定料の全額を補助し、受験者数の増加を図った。しかし、令和7年度の受検者数は244人で、R6年度と比較して8人減少したため未達成となった。						
④		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
小学校研究指定校事業	学校教育課	999	833	394	やや高い	継続
中学校研究指定校事業	学校教育課	644	769	195	やや高い	継続
語学指導外国青年招致事業	学校教育課	43,518	40,911	45,532	やや高い	継続
小学校社会体育活動補助金	生涯学習課	825	825	800	高い	継続
体育・文化活動支援事業	学校教育課	18,253	17,305	15,262	普通	継続
小学校総合学習事業	学校教育課	1,136	1,085	1,169	普通	継続
中学校総合学習事業	学校教育課	622	636	630	普通	継続
学校教育活性化事業	学校教育課	328	347	548	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

施策名	_2.「人間力」を育む教育の推進	整理番号	5-1-2

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	「人間力」を育む教育の推進については、毎年１校ずつ小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定することで、各指定校が児童生徒の学力向上と人間力の向上に積極的に取り組み、その研究成果等を市内に広く公表することができました。 各種スポーツクラブ等の育成については、教育課程の確実な実施と新学習指導要領に対応した指導・評価の在り方についての指導により学校体育の充実を図ることができました。また、児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図るため「小学校社会体育活動費補助金」、児童生徒を対象とした「小中学生スポーツ大会出場補助金」、市民対象の「スポーツ大会出場激励補助金」を補助金の交付を行う事で支援をする事ができました。あわせて、市スポーツ協会とTEAMひまわりと連携して、指導者の育成・競技力向上に向けた取り組みを行いました。 地域に根ざした教育の推進については、市内の多くの学校で、総合的な学習の時間に世界遺産学習を実施しました。外部人材の活用も図りながら、郷土の歴史や価値について学習を深めるとともに、郷土愛を高めることができました。 教職員・指導者の育成については、喫緊の教育課題や社会及び教職員のニーズに応じた実践的な講座や研修を計画的に実施し、実践力を高めることができました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定するなど、児童生徒の学力と人間力の向上に取り組み、本市の将来を担う意欲ある人材を育成します。そのほか、国際的に活躍する人材の育成を目指し、グローバル教育を推進します。 新体力テストの結果等から児童生徒の実態を把握し、学習指導要領に基づいた指導を徹底することで学校体育の充実に努めます。また、市スポーツ協会やスポーツクラブ等と連携した社会体育として指導者・スポーツクラブの育成を行い、競技力の向上や指導者の育成の充実を図るなど、児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図ります。 総合的な学習の時間（探究学習）において、世界遺産学習をはじめとする「ふるさと学習」を実施するほか、子どもたちが市の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努めるなど、郷土に愛着と誇りを持った市民の育成を図ります。 高い専門性と豊かな人間性を持った品格ある教職員を育成するため、南島原市教職員研修等を通して、実践的な教職員研修を行います。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	小・中学校の研究指定校を活用した先進的な取り組みや総合的な学習の時間での「ふるさと学習」など、郷土愛を育む教育が着実に進められた。また、英語教育においては小学校での英検受験率が目標を上回る成果を挙げた一方で、中学校における受験率の達成率が低下しており、課題として認識する必要がある。さらに、スポーツ大会出場数についても目標未達であり、児童生徒の健全な育成と競技力向上を図る取組を強化する必要がある。これらを踏まえ、引き続き、学力向上と人間力の育成を重点的に進めることとする。

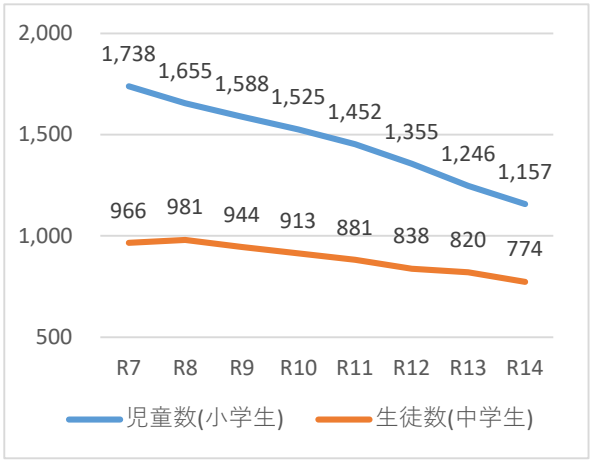
様式6

整理番号	5-1-3

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	教育委員会事務局		
部長名	石川　伸吾		
主管課名	教育総務課		
評価担当課長	井上　実		
施策名	3. 教育環境の整備		
政策体系	基本柱	5. 人づくり	
	政策分野	1. 教育の充実	
関連課室	学校教育課		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内の児童・生徒数の予測  	調査結果の分析 【児童数】 ・令和7年度の児童数 1,738人が7年後の令和14年度には1,157人と581人の減少する。 ・複式学級は小学校１校（飯野小学校）であるが、令和10年度以に複式学級を有する学校が新たに生じる見込みとなっている。 【生徒数】 ・令和7年度の生徒数 966人が7年後の令和14年度には774人と192人の減少する。 ・加津佐から西有家の生徒数の減少が著しい。 【全体数】 ・児童生徒の減少数は、年平均110人である。
施策の方針	■ 本市の特徴ある教育環境の構築に向けて、教職員の育成と学習環境の充実を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市の学校教育施設は、近年の少子化により、平成25年度（2013）から小学校の統廃合を進めており、令和8年度（2026）に14校（うち分校２校）に統合されています。 しかしながら、少子化の進行に伴い、今後もさらに児童生徒数が減少することが予測されており、また、学校施設の老朽化などの課題も重なり、子どもたちが安心して学べる環境を整えるためには、長期的な視点に立った適正規模・適正配置の施策が必要不可欠となっています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
	要因説明						
②		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
	要因説明						

施策名	_3.教育環境の整備	整理番号	5-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
義務教育学校推進事業	学校教育課	2,345	3,037	3,071	普通	継続
小学校施設整備・改修事業	教育総務課	170,322	363,810	85,826	普通	継続
中学校施設整備・改修事業	教育総務課	112,696	172,439	165,404	普通	継続
通学路交通安全施設整備事業	学校教育課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	小学校の適正規模・適正配置については、令和8年4月1日に加津佐小学校に野田小学校を統合したことで一定の成果を収めております。 しかしながら、今後もさらに児童生徒が減少することが予測されており、複式学級の増加、教職員の配置数減に伴う免許外指導など様々な影響が見込まれます。また、学校施設の老朽化などの課題も重なり、子どもたちが安心して学べる環境を整えるためには、長期的な視点に立った適正規模・適正配置の施策が必要不可欠となっています。 一方、廃校跡地の利活用等も課題となっています。 学校施設の充実については、建築年数が40年を超える学校が75%を超えており、学校施設長寿命化計画に基づき子ども達にとって安全で快適な学習環境づくりが必要です。 学校施設の安全確認については、各学校から提出された工事・修繕要望に沿って、学校側と一緒になって現地確認を実施しています。今後は学校現場で実施できる点検項目を踏まえたチェックリストを作成し、安全点検の向上を図らなければなりません。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	学識経験者、学校関係者、保護者代表などで構成する「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会」から、令和８年３月に報告書の提出を受けました。 報告書を踏まえ、南島原市立小・中学校再編計画の策定に向け、令和８年６月に市内部に「南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部」を立ち上げ協議を開始したところであり、令和９年度中の完成を目指し取り組みます。 今後の再編計画を考慮しながら、子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができるよう、学校施設の計画的な整備、非構造部材耐震化や改修、適切な維持管理に努め、ICT機器の整備等、学力を高めるための環境づくりを推進します。 安全安心な教育環境の構築のため、チェックリストを活用した安全点検を各学校へ呼びかけます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった課題への対応を進める中、適正規模・適正配置の検討が着実に進められた。また、学校施設の安全点検や長寿命化計画に基づく改修が実施され、子どもたちが安心して学べる環境改善に一定の成果を収めた。ICT機器の整備も推進され、デジタル化への対応が進展している。一方で、複式学級の増加や教職員不足などの課題は依然として残されているため、今後は再編計画の具体化とともに、教育環境のさらなる充実に向けた取り組みを強化することとする。

様式6

整理番号	5-1-4

令和 8 年度　施策評価調書

			主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	石川　伸吾	
施策名	4.学校生活・就学支援		主管課名	学校教育課	
			評価担当課長	黒岩　洋史	
政策体系	基本柱	5.人づくり	関連課室	教育総務課	
	政策分野	1.教育の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○不登校の現状について 令和7年度に欠席日数が年間30日以上だった児童生徒数は市内で53人でした。平成27年度の調査の25人と比べると、28人増加しています。 平成27年度は市内の児童生徒数は小中学校合計で3,611人でした。令和7年度は2,704人と児童生徒数が907人減少しているにも関わらず不登校児童生徒は増加しています。 全体の割合では、平成27年度が0.69%だったのに対し、令和7年度は1.96%でした。	調査結果の分析 ここ10年間の不登校児童生徒の増加の要因として、学校だけが子どもの居場所ではないといった社会全体の価値観の多様化と、地域や家庭の教育力の低下が考えられます。また、一人一人の児童生徒への適切な支援が教職員の多忙化により充実できていないということも考えられます。 そこで、令和5年度から南島原市教育委員会では、「すべての子どもが安心して学び合える学校、学級の実現」を最重点目標として、 ①「すべての子どもの学力の保証」 ②「子どもに寄り添い、支える教育の推進」 ③「気付き、考え、行動する子どもの育成」 を重点的に取り組んでいますが、特に、②に関り、子どもの悩み相談事業をはじめとする各施策の継続及び充実を図る必要があります。
施策の方針	■ 子どもたちの成長過程で、大切な教育機会を損なうことなく、安全かつ安心して学ぶことができる学校生活や就学支援の充実を目指します。	
施策を取り巻く環境	●「小1プロブレム」、「中1ギャップ」と言われるように、教育環境や学習内容が大きく変化する時期には、子どもたちの心身へ様々な負担がかかるため、幼稚園、保育園、小学校間や小・中学校間での切れ目のない連携や配慮が必要です。 ● いじめや不登校への早急な対応をはじめ、暴力行為や授業妨害等の問題行動を解決するための指導体制や支援体制を充実するなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりが求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	奨学資金償還補助金新規交付者数	目標値	人/年		7	7	7	7
		実績値	人/年	4	8	7		
		達成率	%		114%	100%		
	要因説明	制度の周知が図られたこと。また、制度拡充（補助率引上げ）が交付者増に繋がっている。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_4. 学校生活・就学支援	整理番号	5-1-4

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
子どもの悩み相談事業	学校教育課	15,066	15,625	17,280	やや高い	継続
特別支援教育推進事業	学校教育課	31,262	35,703	39,315	やや高い	継続
新入学児童支援事業	学校教育課	695	724	670	やや高い	継続
小学校就学援助事業	学校教育課	23,426	23,361	24,230	やや高い	継続
中学校就学援助事業	学校教育課	21,262	22,831	24,330	やや高い	継続
奨学資金貸付事業	教育総務課	3,298	4,248	5,572	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	学校生活の支援については、心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することで、児童生徒の不登校等の防止や悩みを軽減することに努めました。また、ことばの教室指導員を配置することで、言語の発達に悩みを抱えている子どもに寄り添う教育の充実を図りました。また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守り、学校生活での健康管理と生活指導に努めました。 就学の支援については、遠距離通学児童生徒の安全を確保することができました。今後も継続して実施する必要があります。また、経済的な理由によって就学困難な世帯へ必要な支援を行う就学援助制度についても円滑に実施できました。 高等学校教育・高等教育への支援については、平成30年度に貸付額の増額と償還期間の改正、令和２年度には貸付対象となる学校を追加して奨学資金貸付事業の制度拡充を行い、その後、保証人の要件緩和を行っております。これにより、更に幅広い学生に対し支援ができるようになりました。また、令和４年度には奨学資金償還補助金の補助率を「1/2以内」から「2/3以内」に改定し、制度拡充を行いました。今後は制度の周知を図り、更なる定住促進に繋げていく必要があります。 また、奨学資金の運用については、償還金の確実な回収や延滞の防止及び延滞の長期化を防ぐため、未納対策を実施する必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	児童生徒の不登校等の防止や悩みの軽減のため、心の教室相談員や適応指導教室施設相談員を配置するとともに、特別支援教育助手、言語の発達に悩みを抱えている児童生徒に関わることばの教室指導員を配置することで、子どもに寄り添う教育の充実に努めます。また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守りながら、学校生活での健康管理と生活指導に努めます。 子どもたちの就学に関し、安心して勉学に励むことができるよう、遠距離通学者や自転車通学者への通学支援や、経済的な理由によって就学困難な世帯へ給食費や学用品費などを援助します。 経済的な理由で就学が困難な学生に対して学資を貸与し就学を支援することで、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成します。また、南島原市奨学資金貸付者のうち、卒業後、市内に居住し就労する方に、奨学資金償還補助金を交付し、定住促進を図ります。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ● やや高い 普通 やや低い 低い 児童生徒の不登校防止や悩み軽減を目的とした心の教室相談員や特別支援教育助手の配置、言語の発達に悩む子どもたちへのことばの教室指導員の支援を引き続き実施し、教育環境の充実に努めた。また、遠距離通学者への安全確保や経済的理由による就学困難世帯への援助を円滑に進めることで、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。奨学資金償還補助金の交付制度についても周知が進み、目標を達成した。今後もこれらの施策を着実に推進し、子どもたちが安全・安心に成長できる教育環境の向上を図ることとする。

様式6

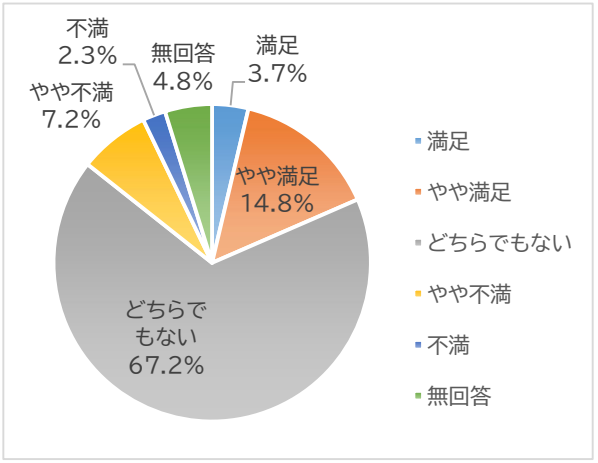
整理番号	5-2-1

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	教育委員会事務局
部長名	石川 伸吾
主管課名	生涯学習課
評価担当課長	田口 亨史

施策名		1. 学習機会の充実
政策体系	基本柱	5. 人づくり
	政策分野	2. 生涯学習のまちづくり
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○公民館講座等、生涯学習環境に関する市民意向（R4市民アンケート） 
調査結果の分析	「公民館講座等、生涯学習環境」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は19.5%であり、“どちらでもない”が67.2%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が9.5%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が8.1ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が43.1%と平均値を下回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 人生100 年時代を見据え、公民館や図書館等が生涯を通した学びの拠点となり、学習の成果をまちづくりや地域課題の解決に活かせる、人づくりの循環を目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市の社会教育では、生涯の各時期に応じた学習機会の充実、適切な情報提供をはじめ、生涯にわたる学習を通して、心豊かな潤いのある生活や、楽しく生きがいのある生活が送れるような社会づくりを目指した事業を行っています。今後は新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画するなど、引き続き公民館本来の役割を考えた事業の実施に努める必要があります。 ● 社会教育の拠点施設である公民館、文化ホール、図書館の快適性や機能の充実を図るとともに、老朽化した施設については点検・診断等を行い、計画的な整備が必要です。また、文化ホール等の生涯学習施設の利用促進、地域の施設を拠点とした各種講座等のさらなる充実を図る必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	公民館講座・高齢者学級の開催数	目標値	回		104	104	104	104
		実績値	回	97	162	198		
		達成率	%		155.8%	190.4%		
	要因説明	ニーズに応じた生涯を通じた学びの場の提供を多く行ったため、参加希望者が増えて開催数が増加したため。						
②	保育園・幼稚園・認定こども園連携事業数	目標値	園数		31	31	31	31
		実績値	園数	－	7	3		
		達成率	%		22.6%	9.7%		
	要因説明	訪問して読み聞かせなどを行っていたが、7年度より対象を子どもから施設職員や保護者への読み聞かせの重要性についての講話方式に変更したため。						

施策名	_1. 学習機会の充実	整理番号	5-2-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	フォーラム参加者数	目標値	人/年		300	300	300	300
		実績値	人/年	0	200	268		
		達成率	%		66.7%	89.3%		
	要因説明	令和５年度よりフォーラムの開催内容を変更し、地域学校協働活動と関連付けて実施することとしたため、設定していた目標値と比較することが困難になったが、引き続き地域人材の育成に努める。						
④		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
社会教育推進事業	生涯学習課	1,755	2,068	1,966	高い	継続
読書活動推進事業	生涯学習課	1,248	1,087	1,416	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	学びの場の提供については、新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、今後も各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努める必要があります。 図書館活動の充実につては、他市にない充実した読書環境を生かし、知の地域づくりに努めるとともに、子どもの居場所づくりや読書教育の充実に努める必要があります。 地域交流活動拠点施設の活性化については、今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努める必要があります。 生涯学習施設の維持管理については、施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。

施策名	_1. 学習機会の充実	整理番号	5-2-1

問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、多くの市民が参加できる講座の開催や、各世代のニーズに応じた学習プログラムの構築、市内関係団体との連携などにより、多種多様な学習機会の充実に努めます。特に若い世代や子育て家庭が親子で参加しやすい学びの場づくりに努めます。 市内にある８つの図書館（室）が気軽に利用できるよう、公共図書館と学校図書館、保育園、幼稚園、認定こども園が連携した書籍による読書教育をはじめ、ホームページによる図書館情報の提供、予約受付等、さらなる利用環境の充実に努めます。また、読書サポーターの養成講座、図書館友の会への支援等により、生涯学習社会に応えた図書館ボランティアの育成に努めます。 地域が抱える課題等の解決に向けた住民自治力や地域力の向上と地域人材の育成を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」の開催や自治会公民館や関係団体、機関との連携による活動拠点づくりに取り組みます。 地域交流の活動拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館など、生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。

総合評価（市長評価）	政策への貢献度	
		高い
		やや高い
	●	普通
		やや低い
		低い

公民館講座の開催数が大幅に増加し、高齢者を含む市民の学びの場の充実が図られたことは評価に値する。一方で、保育園・幼稚園等との連携事業においては対象の拡大が課題として残るため、さらなる改善が必要である。また、フォーラム参加者数は目標値に近づいており、地域交流活動の活性化に一定の成果が見られる。今後は、社会教育施設の計画的な維持管理や適正配置を進めるとともに、デジタル技術の活用による学びの利便性向上を図り、すべての世代が学びやすい環境を構築することとする。

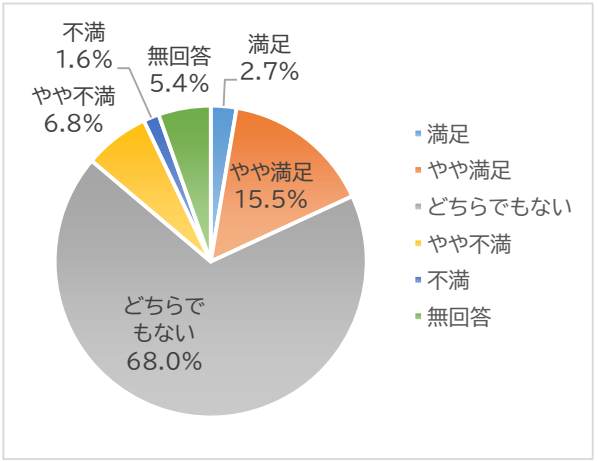
様式6

整理番号	5-2-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 青少年の健全育成	主管部局	教育委員会事務局
		部長名	石川 伸吾
		主管課名	生涯学習課
		評価担当課長	田口 亨史
政策体系	基本柱：5. 人づくり	関連課室	
	政策分野：2. 生涯学習のまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域と取り組む青少年の健全育成に関する市民意向（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「地域と取り組む青少年の健全育成」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は18.2%であり、“どちらでもない”が68.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.4%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が5.1ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は54.5%と平均値を僅かに下回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 子どもも大人も学び合い育ち合う学習機会を充実するとともに、地域における子どもたちの居場所の確保に努め、子どもたちが健やかに成長する地域づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 近年では、核家族世帯の増加による共働き家庭の増加や地域連帯感の希薄化などから、放課後等を安心して過ごせる居場所がなく、孤立する子どもたちも増えています。また、人間関係や将来に不安を抱く青少年に関する問題の複雑化や子どもの貧困も現代的課題となっています。そのため、地域・家庭・学校が連携・協働し、心身ともにたくましい子どもが育つ環境のさらなる充実に努め、本市の将来を担う青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 放課後子ども教室の延べ参加数	目標値	人/年		2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	人/年	498	937	842		
	達成率	%		46.9%	42.1%		
① 要因説明	少子化と各競技クラブへの参加が増えている傾向もあり参加者数が伸びなかった。						
②	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
② 要因説明							

施策名	_2. 青少年の健全育成	整理番号	5-2-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
青少年教育推進事業	生涯学習課	4,965	5,359	5,983	高い	継続
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	4,427	4,485	4,898	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	今後も子どものニーズに応じた豊かな学びや体験活動のさらなる充実に努める必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進するため、通学合宿や「自然と遊ぼう」といった家庭・学校・地域の連携・協働による地域の特色を活かした取組を支援するとともに、市内高校生を対象に社会人に通じるコミュニケーション力や、個性を活かす自己プレゼン法といったプログラムに取り組みます。また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験活動を行う放課後子ども教室に取り組みます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 近年、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しく、孤立や不安を抱える青少年が増加している。このような課題に対して、令和7年度は家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える施策を推進した。しかし、数値目標の達成率は依然として低く、放課後子ども教室の参加数は目標値の42.1%に留まった。この結果を重く受け止め、地域の特色を活かした学習・体験活動のさらなる充実を図ることとする。特に、通学合宿や地域の人材を活用したプログラムの拡充により、青少年の健全育成を推進し、地域全体で子どもたちを支える環境づくりを進めることとする。

様式6

整理番号	5-3-1

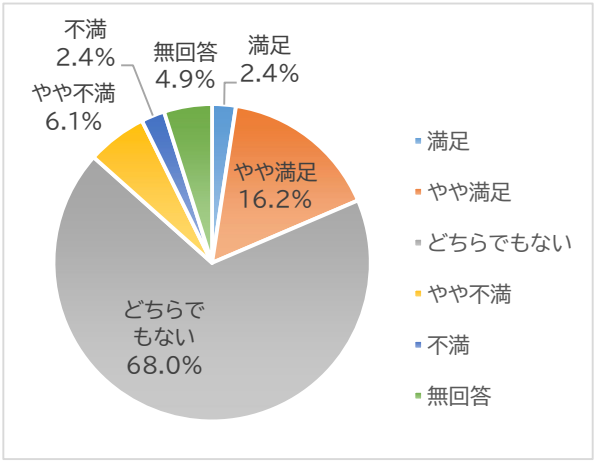
令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	教育委員会事務局		
部長名	石川 伸吾		
主管課名	生涯学習課		
評価担当課長	田口 享史		
施策名	1. 生涯スポーツの推進		
政策体系	基本柱	5. 人づくり	
	政策分野	3. 生涯スポーツのまちづくり	
関連課室			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意向/満足度合（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「スポーツ・レクリエーション活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は18.6%であり、“どちらでもない”が68.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.5%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が5.5ポイント低下している。

第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。

施策の方針

■ 生涯スポーツの推進による心身ともに健康な暮らしの実現と、スポーツ活動やスポーツを通して人と地域の交流を目指します。

施策を取り巻く環境

● 市民全体の運動状況としては、常に運動を行っている人とほとんど運動を行わない人の二極化が引き続き進んでいます。そのため、市民の生きがいづくりや健康・体力づくりに向けたスポーツ活動への新たな参加を促進する情報や機会の提供が必要となっています。

● 余暇社会、長寿社会の到来により、市民のニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加えて生涯スポーツに対する意欲は一層高まっており、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが求められています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市民スポーツ大会参加者数	目標値	人/年		2,600	2,600	2,600	2,600
		実績値	人/年	973	1,764	1,917		
		達成率	%		67.8%	73.7%		
	要因説明	令和7年度第20回大会は24競技中23競技、1,917名の多くの市民の参加により、大会を実施した。大会参加者は競技人口の減少に伴って各競技減少傾向にあったが、小中学生が参加できるカテゴリーを追加したことで、大会参加者の増につながった。						
②	スポーツ教室・体験事業開催数	目標値	人/年		300	300	300	300
		実績値	人/年	170	367	353		
		達成率	%		122.3%	117.7%		
	要因説明	「水泳教室」、自然体験事業「ネイチャー」・「海と山のBG塾」、「マリンスポーツ教室」など、水泳に親しむ環境づくりや南島原市の自然にふれあう体験活動を目的に実施して、いずれも多くの参加者があったため、目標値を達成することができた。						

施策名	_1.生涯スポーツの推進	整理番号	5-3-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
各種スポーツ教室開催事業	生涯学習課	395	549	469	普通	廃止

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	生涯を通じたスポーツの推進については、子どもから高齢者まで幅広い世代が、日常的にスポーツ活動を行う環境づくりに取り組む事ができました。 各種スポーツ教室の実施については、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」など体験活動を目的とした事業を開催することができました。 シニアスポーツの推進については、総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」と連携して高齢者学級以外のスポーツ振興に関する取組を実施した。今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努め、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指す必要があります。 健康体操の普及については、今後は事業の見直しを行う必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市民が生涯を通じて何らかのスポーツに取り組み、健康で生きがいのある人生を送れるよう、市内関連団体と連携し、スポーツ活動に幅広い世代が日常的に参加できる環境づくりに取り組みます。 本市の美しい自然環境を活かした、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」等を開催し、自然に触れ合う機会を創出することで郷土愛を醸成する環境づくりに努めます。 市スポーツ協会と市内関係団体が連携した、楽しく運動習慣が身につくスポーツや運動教室等を展開することで、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い スポーツ教室・体験事業の参加者数が目標を上回り、一定の成果を挙げたものの、市民スポーツ大会の参加者数は目標未達に終わった。市民の運動状況が二極化している現状を踏まえ、幅広い世代が日常的にスポーツを楽しめる環境整備が引き続き必要である。今後は、スポーツ教室の多様化や地域スポーツクラブとの連携を強化し、参加促進のための情報提供や機会創出に注力する。また、本市の自然資源を活用したスポーツイベントの充実を図り、健康長寿社会の実現を目指すこととする。

様式6

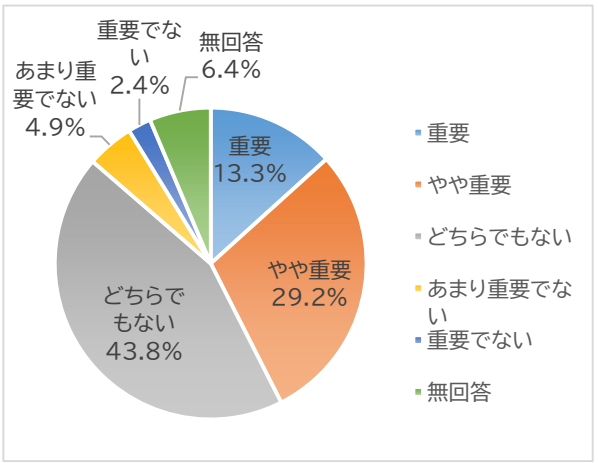
整理番号	5-3-2

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	教育委員会事務局
部長名	石川 伸吾
主管課名	生涯学習課
評価担当課長	田口 享史

施策名	2. スポーツ力の強化	
政策体系	基本柱	5. 人づくり
	政策分野	3. 生涯スポーツのまちづくり
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意向/重要度合（R４市民アンケート） 
調査結果の分析	「スポーツ・レクリエーション活動」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は42.5%であり、“どちらでもない”が43.8%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が7.3%であった。 他の施策と比較すると重要度は低い部類に属するが、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））68.6%は平均値より若干高い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子９ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 市民が安全にスポーツ活動に取り組めるよう、計画的な施設整備と安全なスポーツ環境の確保を目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市ではスポーツ教室の開催や原城マラソン大会など、各種スポーツイベントを通じて市民の体力増進とスポーツ人口の増加を目指しています。 ● 社会体育施設は、経年劣化による老朽化が見受けられ、利便性や多様化する市民のニーズなど十分検証を行いながら、市民にとって有益な施設の整備と統廃合を計画的に行い、市民が運動やスポーツ活動を快適に行うことのできる環境の確保を進めています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	原城マラソン大会参加者数	目標値	人/年		2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	人/年	0	1,419	1,659		
		達成率	%		71.0%	83.0%		
	要因説明	令和７年度第３３回大会は、小中高生・ファミリー・一般の種目で開催した。徐々に参加者は増えてはいるものの目標値には及ばなかった。コースや種目、運営方法等（早めの告知など）の見直しを行いながら、参加者増を目指しています。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_2. スポーツ力の強化	整理番号	5-3-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
口加スポーツ振興協議会補助金	生涯学習課	0	392	478	普通	継続
南島原市原城マラソン大会開催事業	生涯学習課	5,999	5,976	5,954	高い	継続
社会体育施設管理整備事業	生涯学習課	121,942	142,437	107,787	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	スポーツイベントの実施について、原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントについては、各イベントの現状を把握して、実施方法等を見直し・検討を行っていく必要があります。 社会体育施設の整備については、施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。また、公共施設等の適正規模・適正配置の計画に基づいた施設の除却等を令和５年度から本格的に進めており、今後も計画的に進める必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通じて、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。 市民が安全安心に、快適に社会体育施設を利用できるように、その維持管理に努めます。また、利用頻度が低い施設は、利用者の理解を得ながら統廃合等に取り組みます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い スポーツ教室や原城マラソン大会を通じて市民の体力増進とスポーツ人口の拡大に努めた結果、原城マラソン大会の参加者数は目標値に近づき、一定の成果を挙げた。また、社会体育施設の計画的な維持管理を継続し、利用者の安全性と快適性を確保する取組みを進めたことは評価に値する。しかしながら、イベントの実施方法や社会体育施設の統廃合については、引き続き課題が残る。今後は、スポーツを通じた市民の健康増進と地域活性化をさらに推進するため、各種イベントや社会体育施設の充実に向けた改善を行うこととする。

様式6

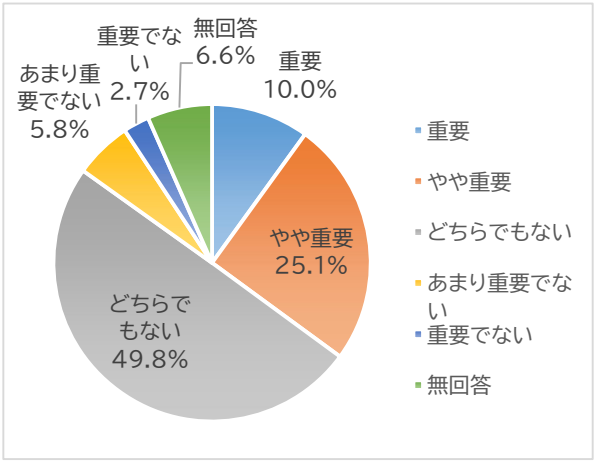
整理番号	5-4-1

令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	地域振興部		
部長名	山口　篤弘		
主管課名	地域づくり課		
評価担当課長	敷島　和章		
施策名	1. 地域間交流の推進		
政策体系	基本柱	5. 人づくり	
	政策分野	4. 地域間交流の推進	
関連課室			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○国際交流・国内の地域間交流に関する市民意向/重要度合（R４市民アンケート）	調査結果の分析



「国際交流・国内の地域間交流」に関する市民重の要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は35.1%であり、“どちらでもない”が49.8%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が8.5%であった。
　他の施策と比較して重要と考える市民が少ないことに加え、”どちらでもない”と応える市民が半数近く存在しており、さらに市民満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））も56.5%であることから、本政策に関する市民の関心の低さが伺える。

施策の方針	■ 多様な地域間交流を通じて、それぞれの地域の中で蓄積された文化等を相互に学び、豊かな発想や新たな文化を創出する人材の育成や交流人口の拡大、地域経済活性化等、活力あるまちづくりを目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市では、歴史的なつながりの深い香川県小豆島町、鹿児島県与論町との姉妹都市交流をはじめ、天正遣欧少年使節ゆかりの5市1町の中学生との相互訪問により交流を行っています。交流を通して郷土の歴史や良さを感じられる機会を作る。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	国内姉妹都市との交流者数	目標値	人/年		30	30	30	30
		実績値	人/年	0	37	32		
		達成率	%		123.3%	106.7%		
	要因説明	コロナ禍で中止されていたマラソン大会等が開催され、活発な交流も再開した。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_1. 地域間交流の推進	整理番号	5-4-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
姉妹都市・友好都市交流事業	地域づくり課	333	198	100	高い	継続
天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業	地域づくり課	52	75	2,577	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	国内姉妹都市等との交流については、今後もマラソン大会出場を通じて相互訪問を継続していく予定ではあるが、年々参加希望者が減少傾向にある。今後はマラソン大会だけ得なく、文化的な交流も必要である。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	経済・文化等の総合的な発展のため、文化や歴史等を共有する国内姉妹都市・友好都市との交流を拡大するとともに、相互訪問をはじめ、オンライン会議等の活用も含めた市民レベルでの交流を支援するなど、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 歴史的つながりを持つ姉妹都市や友好都市との交流を継続した結果、交流者数は目標を上回る成果を収めたものの、参加希望者の減少傾向が課題として浮き彫りになりました。地域間交流は、経済的・文化的発展に寄与する重要な施策であるため、今後は市民が参加しやすい多様な交流機会を創出し、文化的な活動を通じた交流の充実を図ることとする。また、オンラインを活用した交流を推進し、郷土への理解と誇りを持つ次世代の育成に取り組むこととする。

様式6

整理番号	5-4-2

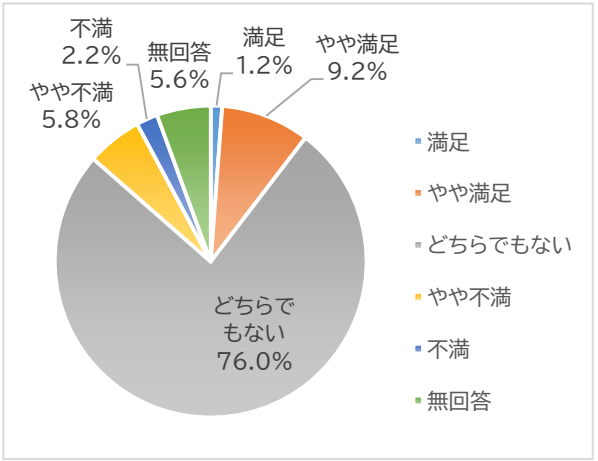
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 国際交流の推進	主管部局	地域振興部
		部長名	山口 篤弘
		主管課名	地域づくり課
		評価担当課長	敷島 和章
政策体系	基本柱：5. 人づくり	関連課室	
	政策分野：4. 地域間交流の推進		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○国際交流・国内の地域間交流に関する市民意向/満足度合（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「国際交流・国内の地域間交流」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は10.4%であり、“どちらでもない”が76.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.0%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が1.7ポイント低下している。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は35.4%であり、重要度として”どちらでもない”と応える市民が半数近く存在していることを踏まえると、本政策に関する市民の関心の低さが伺える。

施策の方針

■ 市民が海外との交流の輪を広げ、異文化への理解や国際感覚の醸成を目指します。

施策を取り巻く環境

● 国際交流では、平成24年（2012）からイタリア キエーティ市に毎年中学生を派遣していましたが、新型コロナウイルス感染拡大後は実施できていない状況が続いていたが、令和６年度より派遣が再開した。現在も国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流に取り組んでいますが、今後は人的交流だけでなく、経済交流等も考える必要がある。

● 国際交流を含めた地域間交流は、地場産業の活性化だけでなく、人材育成、地域活性化に必要不可欠なものであるため、今後も歴史、文化、自然、地域産品など地域固有の資源を活かすための取組が求められます。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 海外友好都市との交流者数（中学生の交流）	目標値	人/年		4	4	8	8
	実績値	人/年	0	4	13		
	達成率	%		100.0%	325.0%		
要因説明	R7年度は、市からの派遣者(4名）だけでなく、イタリアからの生徒9名の受け入れを行ったため、相互交流ができ目標を大きく達成した。						
②	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
要因説明							

施策名	_2. 国際交流の推進	整理番号	5-4-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
外国青年招致事業	地域づくり課	284	192	562	高い	継続
令和（平成）遣欧少年使節海外派遣事業	地域づくり課	1,400	3,345	3,720	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流事業や国際交流講座を継続して実施していますが、市民の国際交流への関心が低いのが課題である。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市の広報誌やホームページ等を活用し、市民に広く周知していく。更に国際理解と国際感覚を持った人づくりを推進するため、外国青年（国際交流員）の招致や友好都市へのホームステイなどの人的交流の拡大に努め、市民の国際感覚の高揚を促します。また、人的交流を通じた相互理解を深めることにより、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 海外友好都市との交流者数が目標を大幅に上回り、特に中学生の派遣人数が増加したことで、若者の国際感覚の向上に寄与したことは非常に評価できる。さらに、現地でのホームステイや学校訪問を通じて異文化を深く理解し、日本の良さを再確認する機会が提供されたことは、グローバル人材育成において重要である。一方、市民全体の国際交流への関心が依然として低いため、広報活動の強化やイベントの充実を進める必要がある。今後は人的交流をさらに拡大するとともに、経済交流の可能性を探ることで、地域の活性化と国際感覚の醸成を両立させる施策を推進することとする。

様式6

整理番号	6-1-1

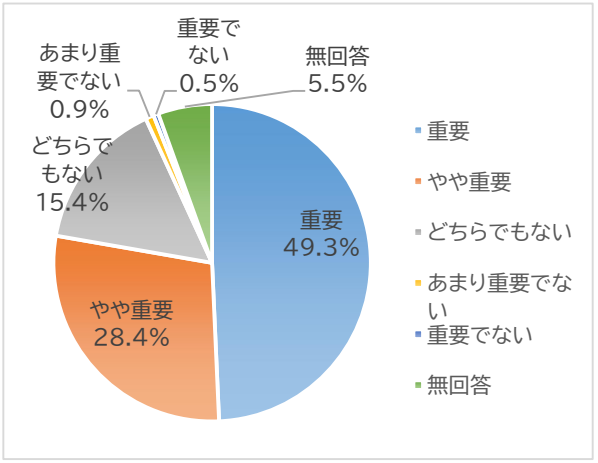
令和 8 年度　施策評価調書

施策名	1. 防災・減災対策の推進		主管部局	総務部	
			部長名	五島　裕一	
			主管課名	防災課	
			評価担当課長	佐々木　航	
政策体系	基本柱	6. 安全安心	関連課室	農村整備課	建設課
	政策分野	1. 災害に強いまちづくり		上下水道課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○災害に強いまちづくり・防災対策に関する市民意向/重要度合（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「災害に強いまちづくり・防災対策」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.5%であり、“どちらでもない”が48.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が16.9%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が13.0ポイント向上しており、これまでの施策の効果が高いことを裏付けている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が77.7%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策である。

施策の方針	■ 防災基盤や地域防災力を強化するとともに、市民がふだんから防災に関心を持ち、いざというときに協力し合える災害に強いまちを目指します。
施策を取り巻く環境	● 近年、地震や台風などの大規模自然災害が日本各地で発生し、防災の機運もこれまでにないほど高まっており、国土強靭化地域計画に基づくソフト・ハードの両面からの防災・減災に向けたまちづくりが求められます。 ● 市民を自然災害から未然に守るため、出水期前の災害危険箇所の巡視を行うほか、地すべり対策、防災重点ため池の整備や農地海岸の整備、浸水対策の実施など、災害に強いまちづくりに努めています。 ● 地域の防災意識や対応力を高めるため、防災講習会の開催や防災マップの配布等による防災意識の醸成を図るほか、自主防災組織の強化や防災訓練の実施など、地域が主体となった防災体制を構築するとともに、緊急物資の調達体制や備蓄施設、緊急輸送道路の整備を進めるなど、突発的な災害の際にも対応できる体制を構築する必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	広報紙等での啓発回数	目標値	回/年		7	7	7	7
		実績値	回/年	7	7	7		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	年次計画に基づき目標どおり実施している。						
②	自主防災組織率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	%	96.0	95.5	96.0		
		達成率	%		95.5%	96.0%		
	要因説明	組織数の変更に伴い組織率が変更した。						

施策名	_1.防災・減災対策の推進	整理番号	6-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	災害復旧支援に関する協定（累計）	目標値	件		38	40	42	44
		実績値	件	32	33	34		
		達成率	%		86.8%	85.0%		
	要因説明	民間団体と災害時における支援活動に関する協定を1件締結した。						
④		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
緊急物資調達体制整備事業	防災課	6,088	4,479	2,245	高い	継続
防災知識・思想普及事業	防災課	8,541	2,166	1,913	高い	継続
防災訓練事業	防災課	618	653	187	高い	継続
自主防災組織活動事業	防災課	1,060	1,152	862	高い	継続
急傾斜地崩壊対策事業	建設課	0	0	12,820	高い	継続
公共土木施設災害復旧事業	建設課	324,873	178,405	362,511	高い	継続
農地等災害復旧事業	農村整備課	0	87,252	126,662	高い	継続
浸水対策事業	上下水道課	25,219	40,444	32,852	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
市道下清谷線緊急自然災害防止対策事業	市	張コンクリート工A=500m2 集中豪雨等における隣接土地への土砂流入及び道路路肩崩壊等の災害を防止し、市民の安全安心な生活環境を確保する。
市道町早崎循環線緊急自然災害防止対策事業	市	張コンクリート工A=6,000m2 集中豪雨等における隣接土地への土砂流入及び道路路肩崩壊等の災害を防止し、市民の安全安心な生活環境を確保する。
市道山ノ田川原端線緊急自然災害防止対策事業	市	張コンクリート工A=600m2 集中豪雨等における隣接土地への土砂流入及び道路路肩崩壊等の災害を防止し、市民の安全安心な生活環境を確保する。

施策名	_1.防災・減災対策の推進	整理番号	6-1-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	防災体制の充実については、災害対策室及び災害情報集約システムについて整備を行っている。 避難所については、支所と連携し開設訓練を実施しました。 意識啓発の推進については、土砂災害、津波災害、洪水災害、ため池災害及び高潮災害について記載した防災マップを全戸配布すると共に、ホームページにて掲載し、地域におけるハザード情報を周知し、防災意識の高揚を図りました。防災訓練については地域との調整がつかず実施できなかった。防災出前講座については要請に対し随時、実施した。 自主防災組織の強化については、自主防災活動補助金により、地域における防災活動を支援しました。活動内容が、消火器などを用いた消火訓練に偏っているため、避難訓練の実施なども活動の中に組み入れられるよう推進する必要があります。 危険個所の推進については、出水期前の災害危険個所の巡視を行いました。 漁港海岸については地元要望に対応するとともに、県営事業の事業計画により、地すべり対策、農地海岸の整備や、防災重点農業用ため池の整備を行いました。 災害復旧の体制確立の推進については、民間団体と災害時における、支援活動に関する協定締結を進めました。既に締結している国や自治体及び民間団体との協定が、形骸化しないよう平時からの連絡調整及び体制の確認を行うひつようがあります。 浸水被害解消の推進については、H30年度にポンプを1基増設することでポンプが合計で3基になりました。R4.R5年度に可動式ポンプを合計3基購入し浸水対策に充てています。しかし機能の維持のためには、長期的な維持管理計画に基づく施設・設備の更新が必要となります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	緊急物資の備蓄や調達体制の整備を進めるとともに、防災体制・避難所体制の強化に努めます。また、平常時から関係機関と連携し情報の共有を図るとともに、災害発生時には、被災者情報や避難所等の管理を行うほか、災害情報集約システムによる情報共有に努めます。 防災ラジオや広報紙、ホームページ等を活用した防災情報の提供や防災講習会を開催するほか、津波や洪水、土砂災害等の自然災害を想定した防災マップを更新し市内全世帯に配付するなど、市民の防災意識の高揚を図りました。 自主防災組織の活性化を図り、地域ぐるみの「共助」による地域防災力を強化し、災害発生時の地域の避難・救助活動が適切かつ効果的に行われるよう、『地区防災マップ』の作成支援や、自主防災組織による防災訓練活動を推進します。 市民生活を自然災害から未然に守るため、危険箇所を把握するとともに、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策、防災重点農業用ため池対策等への取組や、海岸・漁港施設、緊急輸送道路の整備を推進することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。 災害時には国や県、関係機関等と連携を図り、二次災害の防止と早急な復旧事業の着手に向けた体制づくりを進めるほか、被災施設の早期調査・復旧を行うため他自治体や民間業者との協力関係を築いていきます。 開田雨水ポンプ場を含む口之津地区の雨水ポンプ場の長期的な維持管理計画に基づき施設・設備を更新し機能を維持することにより、口之津地区における梅雨や台風時の浸水被害の解消に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （　）高い （　）やや高い （●）普通 （　）やや低い （　）低い 広報紙等による啓発活動や自主防災組織率の向上が目標に近い成果を上げた一方で、災害復旧支援協定の締結件数が目標値に達しなかったことは課題である。また、防災訓練が地域調整の難航により実施されなかった点は、今後の改善が必要と考えられる。防災マップの更新と配布など、市民の防災意識向上に向けた取り組みは着実に進められており、一定の成果を挙げている。次年度以降も、災害に強いまちづくりの推進に向け、防災体制のさらなる充実と地域の防災力強化を図ることとする。

様式6

整理番号	6-1-2

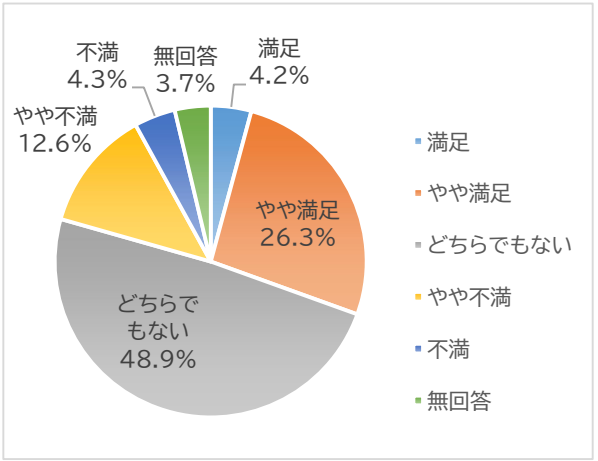
令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	総務部
部長名	五島 裕一
主管課名	防災課
評価担当課長	佐々木 航

施策名	2. 消防力の強化	
政策体系	基本柱	6. 安全安心
	政策分野	1. 災害に強いまちづくり
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○災害に強いまちづくり・防災対策に関する市民意向/満足度合（R４市民アンケート）	調査結果の分析



「災害に強いまちづくり・防災対策」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.2%であり、“どちらでもない”が48.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が16.9%であった。
平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が13.0ポイント向上しており、これまでの施策の効果が高いことを裏付けている。
本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が77.7%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策である。

施策の方針	■ 常備消防と消防団の連携を促進していくために必要な支援を行い、消防体制の一層の強化を目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市では、常備消防（南島原消防署・布津分署・有馬分署・口之津分署）と非常備消防（消防団）の協力体制により、火災や災害から市民の生命と財産の保護に努めています。 ● 少子高齢化、人口減少に伴い、本市でも消防団員の減少がみられるため、加入促進につながるよう、継続して消防団活動を含めた様々な情報を発信するほか、消防団協力事業所等、地域の協力を得ながら、消防力を強化していく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	消防水利数	目標値	基/年		960	964	968	972
		実績値	基/年	952	960	962		
		達成率	%		100.0%	99.8%		
	要因説明	耐震性貯水槽（防火水槽）新規設置（年2基）を、各年度計画どおり耐震性貯水槽（防火水槽）を整備した。また、事業については一部繰越ている。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_2. 消防力の強化	整理番号	6-1-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
非常備消防費	防災課	203,362	219,227	201,953	高い	継続
消防施設等整備事業	防災課	15,203	24,786	37,808	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	消防体制の充実については、各種訓練により、団員の資質向上に努めている。 令和8年3月24日付けで「南島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部を改正し定員数を76人減の1247人に見直した。 消防施設の整備については、消防自動車及び耐震性貯水槽を計画的に整備しました。今後は、西有家第3分団の消防詰所の整備を早急に進める必要がある。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	新入団員訓練、幹部訓練、ポンプ操法訓練等の各種訓練の実施により、消防団員の資質向上に努めます。女性消防団は応急手当普及員の資格を活かし、地域において応急手当に関する正しい知識と技術の普及に努めます。また、新入団員の加入促進を図るとともに、適正な条例定員数についても検討を進めます。 消防組織の活動機能を総合的に充実させるため、消防自動車や耐震性貯水槽など、設備機材等の計画的な整備、また老朽化した消防詰所についても改修、更新に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 消防団員の資質向上を目的とした各種訓練を計画的に実施し、団員の技術向上に努めた。また、条例定員数の見直しにより、現状に即した定員数に改正し、組織の適正化を図った。消防施設の整備も進展があり、計画的な消防自動車及び耐震性貯水槽の整備を実施したが、消防詰所整備の課題が残されている。団員不足の解消に向けて新入団員の加入促進策を強化し、準中型免許取得への助成制度を導入した取り組みは評価できる。本施策は市民の生命と財産を守るため、今後も消防力強化に継続的に取り組むこととする。

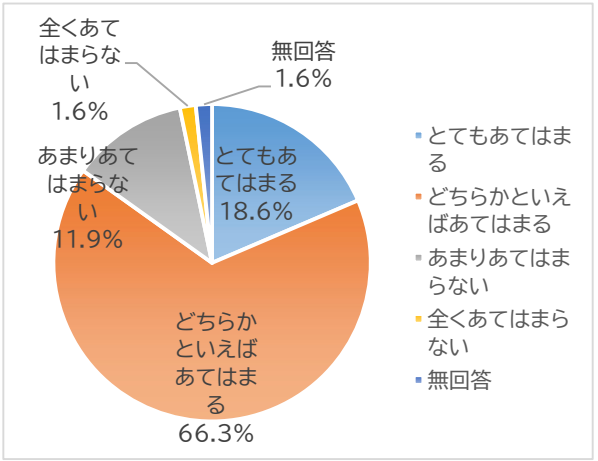
様式6

整理番号	6-2-1

令和 8 年度　施策評価調書

施策名	1. 防犯のまちづくり		主管部局	総務部	
			部長名	五島　裕一	
			主管課名	防災課	
			評価担当課長	佐々木　航	
政策体系	基本柱	6. 安全安心	関連課室	市民課	
	政策分野	2. 暮らしの安全づくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域の治安はよく、犯罪や交通事故が少ないと思うか（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「地域の治安はよく、犯罪や交通事故が少ないと思うか」に関して、“とてもあてはまる”及び“どちらかといえばあてはまる”と答えた方が84.9%と、多くの市民が本市の治安が良いと感じている状況にある。 一方で、“あまりあてはまらない”及び“全くあてはまらない”と答えた方が13.5%おり、犯罪や交通事故等への不安と、防犯体制強化に対する意識もあることが伺える。 安全安心なまちづくりを進めるために、防犯意識の向上と、防犯体制の強化に取り組む必要がある。
施策の方針	■ 市民の防犯意識を高め、防犯活動について、警察や行政だけでなく地域が一体となって取り組み、安全で安心して暮らせるまちを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 暮らしの安全を守るうえで欠かせない防犯への取組は、警察や行政だけでなく家庭や学校、団体、事業者等、地域が一体となって、啓発や地域活動の支援や防犯体制の強化を図っていく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	防犯連絡所数	目標値	か所/年		427	427	427	427
		実績値	か所/年	427	427	427		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	各自治会に1か所。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_1. 防犯のまちづくり	整理番号	6-2-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
安全・安心まちづくり推進事業	防災課	4,225	4,225	4,224	高い	継続
防犯灯整備事業	防災課	8,183	3,905	3,277	高い	継続
社会を明るくする運動推進事業	市民課	1,335	1,395	1,315	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	防犯意識啓発の推進については、南島原警察署と連携を図り、防災行政無線を効率的に活用し、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な放送を行いました。しかしながら、更に巧妙化、複雑化している特殊詐欺による被害をなくすまでには至っていない状況です。 犯罪や非行の少ない地域づくりの推進については、南島原市防犯協会及び南島原市暴力追放運動推進協議会の活動に対し補助を行いました。 防犯灯の整備については、令和元年から事業費を拡充し防犯灯設置補助金により従来の蛍光灯からLED灯へ更新を行いました。市が管理する防犯街路灯についてもLED化を進めました。 社会を明るくする運動については、会場となるありえコレジヨホールで実施しているが、老朽化により機器や空調の不具合が生じている。開催規模や開催場所の検討が必要。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	防犯情報等の提供や防犯パトロールなどに取り組み、市民や事業所等の防犯意識と知識の向上を図ります。また、南島原警察署や南島原市防犯協会と連携を図りながら、金融機関やコンビニに情報提供を行うなど、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な防犯活動を展開します。 犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない地域づくりを広く訴えます。 地域における防犯灯の新設など、市内全域の防犯灯の整備を積極的に支援します。 社会を明るくする運動の中心的役割をなす保護司、更生保護女性会の担い手不足が生じている。保護司活動について住民理解を促す啓発活動を行います。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 防犯意識啓発活動を南島原警察署や防犯協会と連携して強化し、防災行政無線の活用により振り込め詐欺など犯罪を未然に防ぐ取り組みを継続した。また、防犯灯のLED化を進めるなど、地域の防犯体制の整備にも注力した。しかしながら、特殊詐欺の巧妙化や開催場所の老朽化による課題が依然として残されている。今後は、防犯グッズの普及支援や啓発活動を強化し、地域全体で犯罪抑制に向けた取組を進めることとする。さらに、社会を明るくする運動の実施環境の改善を図り、地域での防犯意識と安全を高める施策を推進することとする。

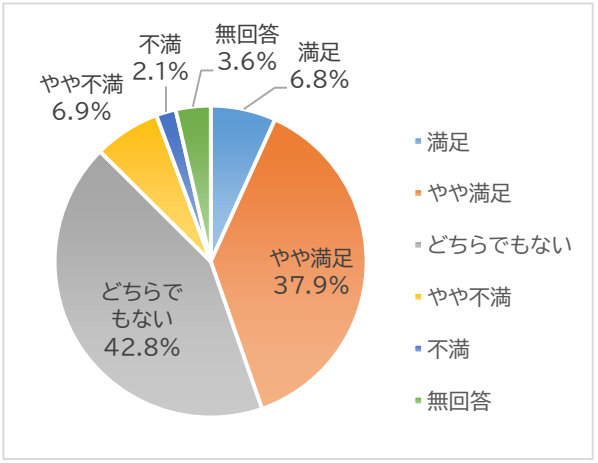
様式6

整理番号	6-2-2

令和 8 年度　施策評価調書

主管部局	総務部		
部長名	五島　裕一		
主管課名	防災課		
評価担当課長	佐々木　航		
施策名	2. 交通安全のまちづくり		
政策体系	基本柱	6. 安全安心	
	政策分野	2. 暮らしの安全づくり	
関連課室			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○防犯・交通安全など、地域の安全対策に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「防犯・交通安全など、地域の安全対策」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は44.7%であり、“どちらでもない”が42.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が9.0%と、半数の市民が満足と感じている状況にある。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が5.9ポイント向上している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が78.5%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策である。
施策の方針	■ 交通ルールの遵守や運転者のマナー向上、事故防止、交通安全施設の整備・維持管理に努め、人と車が安全に行き交うまちを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 交通事故を未然に防ぐには、道路改良や歩道設置などの交通安全施設の整備に加え、今後の本格的な高齢社会の到来を見据え、高齢者をはじめ、交通弱者に配慮した交通環境の整備が求められます。 ● 近年では高齢者による交通事故が増加していることから、歩行者、運転者の両面から対策が必要となっているほか、免許返納後の移動手段の確保についても併せて取り組む必要があります。 ● 子どもたちが安全に通学できるよう、点検による危険箇所等の把握や歩道整備、通学路の安全対策を行う必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	交通事故による死傷者数	目標値	人以下/年		0	0	0	0
		実績値	人/年	75	46	48		
		達成率	%		-	-		
	要因説明	交通安全に関わる各種団体の協力により、令和7年中は死傷者がそれぞれ1名増加した。						
②	交通安全講習会参加者数	目標値	人/年		24	24	24	24
		実績値	人/年	25	0	26		
		達成率	%		0.0%	108.3%		
	要因説明	早めに募集を行ったことで参加者数が確保できた。						

施策名	_2. 交通安全のまちづくり	整理番号	6-2-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	交通安全に関する広報紙等による啓発回数	目標値	件/年		6	6	6	6
		実績値	件/年	6	6	6		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	計画どおり６回の啓発を行った。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
交通安全対策費	防災課	12,056	11,964	12,089	高い	継続
安全運転確保推進事業	防災課	154	0	146	高い	継続
交通安全施設等整備事業	防災課	1,851	3,741	2,635	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	意識啓発の推進については、高齢者及び女性ドライバーを対象にした安全運転講習会を実施実施し計26名の参加があった。また、交通安全母の会の活動や交通安全協会に対し補助を行いました。 交通安全施設等の整備については、自治会などの要望に基づきカーブミラーなどの交通安全施設については、車両や歩行者の事故防止に努めました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	交通安全教育や近年増加する高齢者ドライバーを対象とした安全運転講習会を実施するなど、交通安全対策を推進します。また、子どもたちを見守り交通安全を確保する「交通安全母の会」、「交通安全協会」など、地域の交通安全対策に取り組む団体等の活動を支援します。 見通しが悪い交差点等、交通事故が発生する可能性の高い場所へ、安全確認の補助施設としてカーブミラーを整備し、歩行者の安全確保を図ります。また、安全施設の適切な維持管理に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 交通安全教育および高齢者を対象とした安全運転講習会の実施により、交通安全意識の向上に一定の成果を上げた。特に、講習会参加者数が目標を上回る26名となり、啓発活動の効果が確認された。一方で、交通事故による死傷者数は前年より増加しており、交通安全施設のさらなる整備や地域の見守り活動の強化が必要であると判断する。今後は、高齢者や交通弱者への配慮を強化するとともに、通学路の安全点検や事故防止施設の整備を着実に推進し、交通事故ゼロを目指して取り組むこととする。

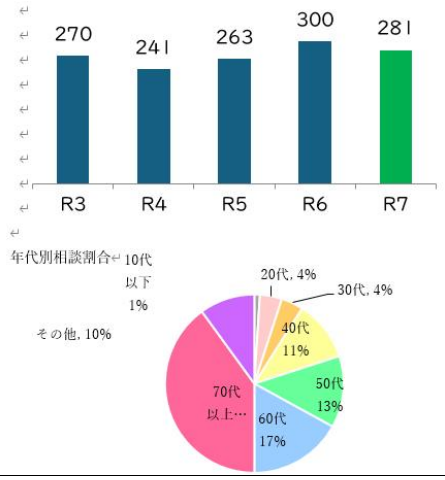
様式6

整理番号	6-2-3

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	3. 安心できる消費生活環境づくり		主管部局	市民生活部	
			部長名	竹馬 敏明	
			主管課名	市民課	
			評価担当課長	田中 英樹	
政策体系	基本柱	6. 安全安心	関連課室		
	政策分野	2. 暮らしの安全づくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○消費者相談での対応件数  	調査結果の分析 R7相談受付数281件（前年比19件減） 通信販売をきっかけとしたトラブルが最も多く、電話勧誘販売が前年と同数。 年代別では、60歳以上で約半数以上を占める。 一方で、若年層の相談ケースが発生していることは無視できない数値である。 相談件数は例年増加傾向を示しており、消費者トラブルは多様化・複雑化・深刻化しており、誰にでも起りえる。 トラブルに巻き込まれない合理的な判断ができる消費者市民の育成のため、ひきつづき消費者被害防止にかかる啓発の必要性がある。
施策の方針	■ 市民が消費生活に対する正しい知識を身につけ、トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎ、安全安心な消費行動のできる地域づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 消費者を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し大きく変化する中で、特に高齢者を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘販売、インターネットをきっかけとする詐欺的な商法等、消費者トラブルが増加しており、暮らしの安全を脅かしています。市民がより安全に生活できるよう、関係機関との連携をさらに強化し、情報発信や消費者トラブルの相談、被害の未然防止に向けた啓発等に取り組む必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	消費者被害防止に関する広報紙での啓発回数	目標値	回/年		12	12	12	12
		実績値	回/年	12	12	12		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	消費者被害防止に関する啓発を毎月行った。						
②	消費生活出前講座の開催回数	目標値	回/年		12	12	12	12
		実績値	回/年	5	12	6		
		達成率	%		100.0%	50.0%		
	要因説明	前年と比べ、老人会クラブからの依頼が減少したものの、高齢者向けの出前講座の依頼は継続的に需要がある。						

施策名	_3.安心できる消費生活環境づくり	整理番号	6-2-3

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③ 消費者被害防止に関する若者向け講座や授業支援等の実施回数	目標値	回/年		8	8	8	8
	実績値	回/年	11	4	15		
	達成率	%		50.0%	187.5%		
要因説明	中学生への授業支援が学校の協力により令和３年度以降継続して実施できている。 令和６年度も中学校２校で実施にたいし、令和７年度は小学校３校、中学校５校で計15会実施。授業支援を依頼する教諭が複数の学校で授業を担当しており、実施できる学校が増加した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
消費生活広報啓発事業	市民課	574	553	664	高い	継続
消費者相談事業	市民課	272	438	406	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	啓発活動・消費者教育の推進については、消費者被害防止に関する啓発は、広報紙及びホームページを通じ行っています。出前講座も毎年、申し込みがあり開催団体に沿った内容としています。また、中学生に対する授業支援も継続的に行っています。 相談体制の充実については、消費者被害防止ネットワークとの情報共有、啓発活動を実施しました。また、専門機関と連携し市民に対する相談機会の充実を図りました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	広報紙やホームページを用いて、消費者被害防止を重点とした消費生活情報を提供するとともに、若年層から高齢者までの世代や環境に応じた出前講座や授業支援を行うことで、啓発活動と消費者教育を推進します。 専門知識を持った消費生活相談員が、訪問販売や電話勧誘販売、通販による契約トラブル、多重債務などの消費者トラブルなどを専門的な知識を活かして、解決に向け助言、交渉を行います。また、消費者トラブルの未然防止と拡大防止のため出前講座や若者向け講座、学校での授業支援を通じ啓発活動に取り組みます。さらに、警察署や社会福祉協議会、消費生活地域相談員などからなる消費者被害防止ネットワークを通じた被害防止啓発活動を継続して行います。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い 消費者被害防止に関する広報紙での啓発や若者向け講座の実施回数が目標を上回る成果を上げた一方で、出前講座の開催回数が低調であった。消費者トラブルの多様化・複雑化が進む中、啓発活動と相談体制の充実については一定の成果を確認できる。今後は世代や環境に応じた啓発活動をさらに強化し、高齢者および若年層への対策を重点的に推進するとともに、関係機関との連携を深め、安心・安全な消費生活環境づくりを一層進めることとする。

様式6

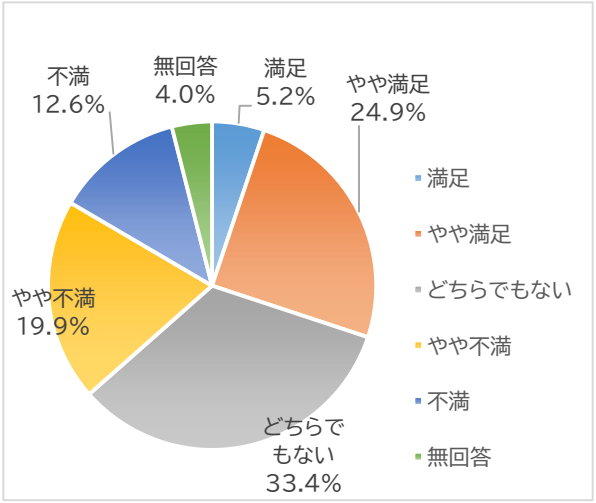
整理番号	7-1-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	建設部
部長名	松尾　利明
主管課名	建設課
評価担当課長	川口　泰司

施策名	1.道路網の整備		関連課室	地域づくり課	管理課
政策体系	基本柱	7.基盤整備			
	政策分野	1.交通環境の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内の道路網、道路整備に関する市民意向（R４市民アンケート）  	調査結果の分析 「市内の道路網、道路整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.1%であり、“どちらでもない”が33.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が32.5%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が7.9ポイント低くなっている。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が77.7%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置している施策である。半島の先端に位置する本市で特に必要とされる幹線道路をはじめ、集落間、地域間を連絡する道路の整備に関する取組が必要であると認められる。
施策の方針	■ 地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせて、市内の地域間を結ぶ道路網の整備を推進し、市民生活における移動の利便性と安全性の確保を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 地域間交流や市民サービスの維持を図るうえで道路交通網の整備は必要不可欠です。市内外を結ぶ高規格道路については、島原道路が全線約50㎞ のうち、40%程度が完了しており、残りの区間の早期事業化や、構想路線「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」及び「島原半島西回り道路（雲仙市から南島原市間）」の早期事業化について、今後も引き続き国・県に対して要望等を行う必要があります。 ● 本市と天草及び長島をつなぐ三県架橋構想の実現に向けては、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行っており、今後も引き続き要望等を行っていく必要があります。 ● 市内道路ついては、市民生活における移動の利便性向上と安全確保、産業振興や一部地区の渋滞緩和に向け、優先順位に基づき計画的な整備と適切な維持管理が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市道整備の施工路線数	目標値	本/年		21	14	10	10
		実績値	本/年	12	12	14		
		達成率	%		57.1%	100.0%		
	要因説明	地元調整や財源調整が困難な路線もあったが、おおむね予定通りの進捗を図ることができ、年度別では目標施工路線数を達成できた。						
②	市道整備の施工延長	目標値	m/年		2,500	1,500	1,100	1,000
		実績値	m/年	1,379	2,563	2,584		
		達成率	%		102.5%	172.3%		
	要因説明	各路線が、用地等の制約が無く、見込の延長を賄える財源を確保できたため、予定の事業進捗を図ることができた。						

施策名	_1.道路網の整備	整理番号	7-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	市道の舗装率	目標値	%		95.4	95.6	95.6	95.6
		実績値	%	95.3	95.4	95.4		
		達成率	%		100.0%	99.8%		
	要因説明	維持工事を含む道路整備事業の進捗による。						
④	市道の改良率	目標値	%		50.1	50.2	50.3	50.4
		実績値	%	49.7	50.1	50.4		
		達成率	%		100.0%	100.4%		
	要因説明	道路整備事業の進捗による。						
⑤	国・県への要望回数（三県架橋）	目標値	回/年		5	5	5	5
		実績値	回/年	3	5	5		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	長崎河川国道事務所（11/10）、九州地方整備局（11/10）、島原振興局（10/28）、長崎県知事・県議会（11/4）、地元選出国会議員・国土交通省ほか（11/14）						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
市道改良事業	建設課 管理課	794,495	1,021,158	817,716	高い	継続
南島原市自転車道整備事業	建設課	1,003,410	1,025,430	934,461	高い	継続
地域高規格道路整備促進事業	管理課	13,393	4,179	994	高い	継続
三県架橋・地域高規格道路整備促進事業	地域づくり課	143	143	143	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
市道堂崎港内線（仮称）道路改良事業	市	用地契約　１式　　道路改良工事L=380m 土地開発に必要な要件を確保するため、道路の新設を実施し、堂崎港内の道路の循環性を確保、道路に面する開発地の機能、利便性が向上し今後の、利活用計画の礎となる。
市道宮ノ下白崎線道路改良事業	市	測量設計業務L=250m、補償費調査1式、用地補償契約１式　道路改良工事L=250m 2車線道路として連続性をもたせることにより、連絡道路としての機能が充実し、道路網の利便性が向上、都市機能を維持していくための人口集積も見込まれ、住民が安全で安心して住み続けることができるまちづくりの礎となる。
市道永峯２号線、堀切湯河内線、大窪横線、下萩原大窪線道路改良事業	市	測量設計業務　L=800m　補償費調査1式　用地補償　１式　道路改良工事　L=800m 県道雲仙有家線より鮎帰りの滝へ連絡する狭小な市道を線形形状、幅員等を改良し、道路観光道路、地区間道路としての機能の向上を図り、安全な通行を確保する。

施策名	_1.道路網の整備	整理番号	7-1-1

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	市内道路の整備については、市内道路の改良率並びに舗装率の向上を図るため、有利な財源で進捗を図るよう計画をたて実施課題として、地元関係者や道路交通管理者等の同意を得ることに時間を要しています。 高規格道路等の整備については、島原道路については、全線約50kmのうち、50%程度完了しています。残りの路線については、毎年、国・県へ要望を10回程度実施していますが、構想路線の位置づけのままであり、今後も引き続き、早期事業化に向けた、取り組み、要望が必要です。また、三県架橋については、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行いました。三県架橋構想の実現に至っていないため、今後も引き続き要望等を行っていく必要があります。		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市内道路及び橋梁の安全性や重要性を考慮した計画的な整備と維持管理を推進することで、産業振興にも寄与する、回遊性や利便性の高い市内道路ネットワークを構築します。また、地域社会への自転車の普及と、地域の魅力向上・活性化を図るため、市道南島原自転車道線を整備します。 関係自治体や道路整備促進期成会等と連携・協力し、高規格道路「島原道路（諫早IC から南島原市深江町間）」の整備促進、並びに構想路線「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」の早期事業化、「愛野・小浜バイパス」、「島原半島西回り道路（雲仙市から南島原市間）」の早期整備について、今後も国・県へ強く要望していきます。また、三県架橋構想の実現に向け、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等との連携を強め、国への要望や研究会議等の推進活動を強化します。		
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		道路網の整備は市民生活の利便性向上や安全確保、地域間交流の促進において重要な施策であり、令和7年度は市道整備の施工路線数・施工延長等の数値目標を達成するなど、着実な進展が見られた。 一方で、高規格道路や三県架橋構想について、引き続き国・県への要望活動を実施しつつも、早期事業化に至っていない状況が課題として残る。地元関係者との合意形成に時間を要することも課題であり、丁寧な調整が求められる。 今後も、計画的かつ持続可能な道路網の整備と維持管理を推進するとともに、高規格道路や三県架橋構想の早期実現に向け、関係自治体や団体と連携し、要望活動を一層強化することとする。
		高い	
	●	やや高い	
		普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

整理番号	7-1-2

令和 8 年度 施策評価調書

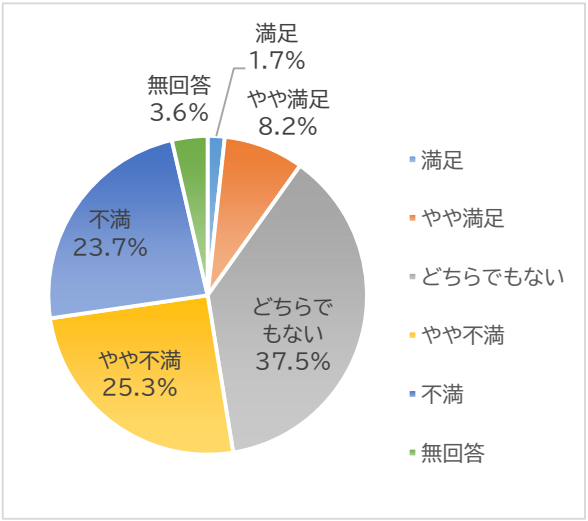
主管部局	地域振興部
部長名	山口 篤弘
主管課名	地域づくり課
評価担当課長	敷島 和章

施策名	2.公共交通の充実	
政策体系	基本柱	7.基盤整備
	政策分野	1.交通環境の充実
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○市内の公共交通の本数・路線に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「市内の公共交通の本数・路線」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は9.9%であり、“どちらでもない”が37.5%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が49.0%と、大半の市民が不満を訴えている状況にある。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が2.5ポイント低くなっている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が68.4%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置している施策である。広い市域をカバーする公共交通が少ない現状から、今後公共交通を確保する更なる取組が必要である。

施策の方針

■ 既存路線や福祉サービス等を考慮し、市全体として利用のしやすさ、交通弱者への配慮等に視点を置いた公共交通体系の構築を目指します。

施策を取り巻く環境

● 路線バスは市民にとって通学、通院、買い物などの日常生活を支える不可欠な移動手段ですが、一部では路線維持が困難な状況となっています。さらに山間部を中心に交通空白地域の解消が課題となっています。加えて、人口減少や2024問題もあって、路線バスの運転手確保が難しい状況にあり、路線の見直し（廃線や減便）が行われています。

● 公共交通空白地域の解消にあたっては、令和4年（2022）9月より、加津佐・口之津エリア、南有馬・北有馬エリアで、令和5年（2023）9月より、西有家・有家エリア、布津・深江エリアで、デマンド型乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」の実証実験を行い、令和6年10月より本格運行を開始した。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① デマンド型乗合タクシー登録者数	目標値	人/年		700	800	900	1,000
	実績値	人/年	-	425	272	-	
	達成率	%		60.7%	34.0%		
要因説明	利用の必要がある人の会員登録が済み、新規登録が落ち着いてきたものと考えられる。						
②	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
要因説明							

施策名	_2. 公共交通の充実	整理番号	7-1-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
公共交通対策事業（島鉄バス補助金のみ）	地域づくり課	42,295	45,442	37,052	高い	継続
公共交通再編整備事業	地域づくり課	29,741	37,769	36,476	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	公共交通路線の維持については、路線維持に対する補助金をバス会社に対して交付しましたが、維持に多額の経費を要している状況です。 デマンド型乗合タクシーの本格運行を市内全域で開始しましたが、2,219人の会員に対し、実際に利用したことがある会員は1,104人（約49.8%）であり、年々上昇はしているが、今後も会員数の増加だけでなく利用率の向上を図る必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	児童生徒や高齢者等の移動手段として重要な役割を担う公共交通機関（バス会社）に対して、生活路線維持のための運行支援を行います。 デマンド型乗合タクシーの会員数及び利用率の増加を図るため、運行日時やスポンサー停留所の増加など、地域の公共交通事業者及び運行事業者の理解を得た上で、利便性の向上についても検討を進めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 路線バスの維持に向けた支援を行うとともに、交通空白地域の解消を目的としたデマンド型乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」の本格運行を市内全域で開始した。会員数及び利用率については過去年度より増加傾向にあるものの、目標値を下回る結果となり、更なる利用促進が課題である。また、バス運行の維持に要する経費が依然として高額であることから、持続可能な公共交通体系の構築が必要である。今後も地域特性を考慮した運行改善や関係者との連携を深化させ、市民の移動手段の利便性向上と交通弱者への配慮を重視した施策を推進することとする。

様式6

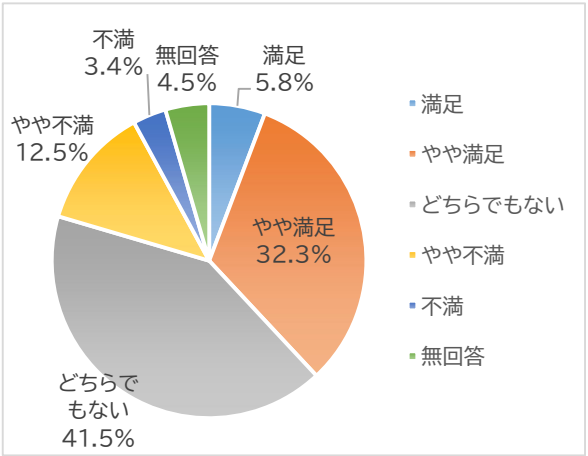
整理番号	7-2-1

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	建設部
部長名	松尾　利明
主管課名	都市計画課
評価担当課長	田中　徹

施策名	1. 良好な住環境づくり			
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	関連課室	衛生業務課
	政策分野	2. 生活環境の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○住環境の整備に関する市民意向（R４市民アンケート）  	調査結果の分析 「住環境の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は38.1%であり、“どちらでもない”が41.5%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が15.9%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が2.6ポイント低くなっており、住環境に関する満足度が下がっている。 しかしながら、本施策に係る重要、やや重要と答えた市民が38.1%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策であることから、満足度を低下させない取組の必要がある。
施策の方針	■ 市営住宅等の適切な維持管理、長寿命化を推進するとともに、住宅困窮者への居住支援や安全で良好な住環境の整備・供給を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 現在本市では、公営住宅として44団地、304棟、866戸を管理していますが、昭和40年代以前に建築された公営住宅については老朽化が著しく、建替や改修の必要性に迫られています。今後は入居状況や本市の人口推移を踏まえて見直しを行った公営住宅長寿命化計画に基づき、居住性・安全性等の安定を図りつつ、適正な規模の公営住宅数へ集約する取組が必要です。また、高齢者社会に向け住宅のバリアフリー化を推進するなど、住環境の良い住宅の供給に向けた取組が必要です。 ● 市内には建築物を有する公園が47施設整備されており、このうち100㎡以上の施設が整備されている公園が３か所あります。公園整備については、量の確保から公園の個性、質を重視したものへの変革を図る必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市営住宅建設事業（H28からの累計）	目標値	団地		3	3	3	3
		実績値	団地	0	3	3		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	令和6年度に新須川団地の建設に係る集約建替え事業は終了しているものの、引き続き長寿命化計画に基づき、老朽化している団地で、空き家となった住宅の解体工事（浦山団地　１棟、浦田下町団地　１棟）を行った。						
②	住宅性能向上リフォーム支援事業	目標値	件/年		13	13	13	13
		実績値	件/年	10	10	7		
		達成率	%		76.9%	53.8%		
	要因説明	年間13件を目標としていたが、利用条件に合致する施工内容が目標を下回ったことによる。						

施策名	_1. 良好な住環境づくり	整理番号	7-2-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	公園施設整備事業	目標値	件/年		2	2	2	2
		実績値	件/年	1	0	1		
		達成率	%		0.0%	50.0%		
	要因説明	令和５年度に策定した「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、都市公園の遊具更新を行った。（有家中央児童公園　遊具４基、西有家新港町近隣公園　遊具１基）。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
老朽公営住宅解体及び改修事業	都市計画課	62,626	46,530	25,663	高い	継続
住宅性能向上リフォーム支援事業	都市計画課	1,416	1,020	762	普通	縮小
住宅・建築物耐震改修支援事業	都市計画課	123	446	478	やや高い	継続
公園管理事業	都市計画課	60,741	59,655	79,328	高い	継続
布津桜苑火葬施設補修事業	衛生業務課	6,490	7,480	45,958	普通	継続
南有馬やすらぎ苑火葬施設補修事業	衛生業務課	8,536	16,170	28,608	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	住宅の整備については、「公営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、須川・堀之内・銭谷団地の集約建替えとして解体をR5に完了しました。今後も住宅の入居状況の推移を把握し、人口減少に対応した実行可能な長寿命化計画とするための見直しが必要です。 バリアフリーの推進については、都市計画課が設計に関与した公共施設の新築工事では、住環境のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を取り入れています。 木造住宅の耐震化の推進については、安全安心住まいづくり支援事業により取り組みを実施しています。 公園の整備については、施設の老朽化が著しくなっていることから、計画的維持管理が必要です。 火葬場等生活環境施設の整備については、火葬炉の維持補修を計画的に行い火葬に支障なきようできています。今後は、施設建屋の老朽化に伴う補修も計画的に行っていく必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	「公営住宅長寿命化計画」をR5に見直し、市営住宅の計画的な改修、人口減少に対応した老朽市営住宅の集約・建替を計画的に行うとともに、適切な管理運営に努めることで、市民の住環境の向上を図ります。 誰もが安全で快適に過ごすことができるまちづくりを目指し、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化を推進します。 災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、指導を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上などを推進することで、一般の住宅の安全確保を図ります。 公園の整備については、R5に「公園施設長寿命化計画」を策定し、都市公園の遊具、施設の改修を行っていきます。また、公園施設のあり方を検討し、それぞれの施設に必要な公園整備を推進します。

施策名	_1. 良好な住環境づくり		整理番号	7-2-1

評価の観点	評価コメント		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	つつがなく最後の儀式を行えるよう火葬場の老朽化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。		
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な改修や集約建替えを着実に進め、目標を達成した。住宅性能向上リフォーム支援事業については、実績値が目標値を下回ったものの、安全安心住まいづくり支援事業を通じた木造住宅の耐震化推進など、居住環境の向上に向けた具体的な取組を行った。公園施設整備事業では、1箇所の整備を実施したが、引き続き施設の老朽化対策が必要である。今後も人口減少を見据えた計画の見直しと推進を行い、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、地域住民が安心して暮らせる住環境の構築に努めることとする。
		高い	
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

整理番号	7-2-2

令和 8 年度 施策評価調書

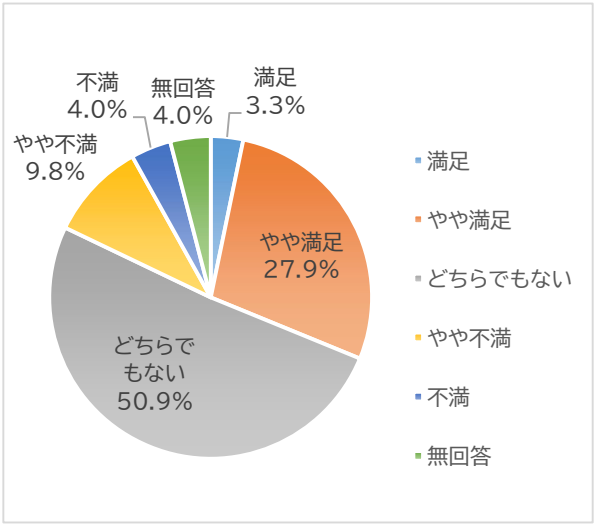
主管部局	建設部
部長名	松尾 利明
主管課名	都市計画課
評価担当課長	田中 徹

施策名	2. 美しい景観づくり		関連課室	地域づくり課	市民課
政策体系	基本柱	7. 基盤整備			
	政策分野	2. 生活環境の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○植栽活動によるまちなみ・景観に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「植栽活動によるまちなみ・景観」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は31.2%であり、“どちらでもない”が50.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が13.8%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が0.6ポイント低くなっており、わずかながら満足度が下がっている。

しかしながら、本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が54.6%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、満足度を維持する「持続分野」に位置している施策であることから、既存事業の維持若しくは改善等によって満足度を低下させない取組が必要である。

施策の方針

■ 本市の歴史、文化、自然景観の保全、ひまわり等の植栽を通じて、魅力的な景観形成を目指します。
■ 空き家対策に取り組み、安全な住環境の保全を目指します。

施策を取り巻く環境

● 本市では「日野江城跡」と世界遺産である「原城跡」の周辺地区を含めたエリアを「重点地区」として指定し、「南島原市景観条例」及び「南島原市景観計画」に基づき、住む人・訪れる人に愛され、まちの顔となるような景観まちづくりに取り組んでおり、引き続き景観の維持に関する事業の推進が必要となっています。
● 市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心とした植栽活動を推進しています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	景観形成推進事業（H28からの累計）	目標値	件		5	5	5	5
		実績値	件	4	4	4		
		達成率	%		80.0%	80.0%		
	要因説明	事業の対象が県の景観資産に掲載されることが条件であり、窓口が狭いため目標に達しなかった。						
②	危険家屋除去支援事業	目標値	件/年		20	20	20	20
		実績値	件/年	13	36	24		
		達成率	%		180.0%	120.0%		
	要因説明	老朽化が進行した空家増加してきており申請数が増加した。						

施策名	_2.美しい景観づくり	整理番号	7-2-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	児童が参加した取組実施件数	目標値	件/年		16	16	16	16
		実績値	件/年	0	13	13		
		達成率	%		81.3%	81.3%		
	要因説明	人権週間イベントで市内小学校に配布している。 （目標値は既存の小学校数としていたが、令和３年に有家地区の小学校統廃合にて現在は13校となっているため、実質100%達成）						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
景観資産保全整備助成事業	都市計画課	0	0	0	やや低い	廃止
空家除却費補助金	都市計画課	10,676	23,787	17,378	高い	拡充
空家等の適正管理対策事業（ゼロ予算事業）	都市計画課	0	0	0	高い	継続
市の花「ひまわり」推進事業	地域づくり課	301	303	313	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
空家除却費補助金（市単独分）	南島原市	国費対象とならない空き建築物の除却を支援し、良好な生活環境の保全により、魅力的なまちとする。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	まち並み景観の保存・充実については、景観資産の所有者または占用者が対象であり、対象となる範囲が狭い状況です。 景観まちづくりについては、市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心とした植栽活動を推進し、市の花の普及や市内外への観光PRに寄与する取り組みを行ってきました。年々、希望者が増えている状況であり、希望通りの配布ができていない状況にあり、予算確保も含む配布方法等の検討が必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	個性的または文化的で地域景観の核となるようなまち並みや建造物、樹木について保存整備または修景行為に対する支援を行うとともに、地域の歴史・文化を活かした魅力的なまち並みの保存・充実に努めます。 花いっぱいの美しいまちづくりの実現のため、市の花「ひまわり」の植栽活動など、市民、とりわけ市の将来を担う子どもたちが景観に対する興味・関心を高めるための取組を進めます。また、景観づくり活動に対する情報発信や美しいまち並みのPR、来訪者に親しまれる景観づくりを推進することで、本市のさらなるイメージアップを図ります。 景観形成の維持と市民の安全を図るために、特定空き家（危険家屋）等の認定や行政指導を行いながら、危険家屋の解消に向けた危険家屋、空き建築物の除却などの空き家等対策を推進します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 本市の歴史・文化・自然景観の保全と「南島原市景観条例」に基づく重点地区の整備が進められ、市民や来訪者から愛される景観づくりの基盤が着実に構築されている。また、市の花「ひまわり」を活用した植栽活動が市民の参加を得て進展しており、地域の魅力向上に寄与している。一方で、危険家屋除却支援事業は目標を上回る成果を達成し、安全な住環境の保全において一定の効果を上げたものの、景観資産対象の範囲拡大や予算確保が課題として認識される。これらを踏まえ、今後も市民と連携し、より魅力的な景観形成を推進することとする。

様式6

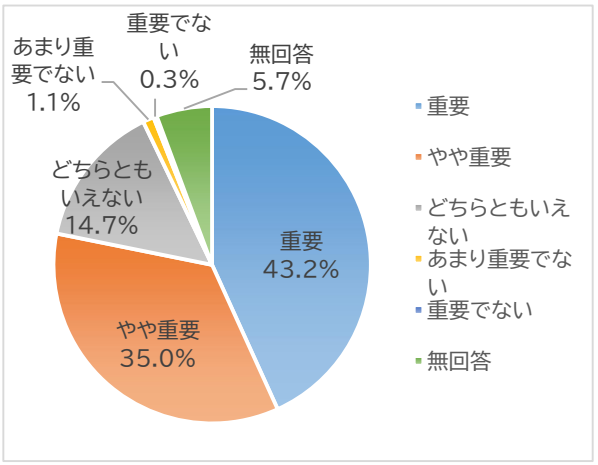
整理番号	7-2-3

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	環境水道部〈衛生局〉		
部長名	田口 敏夫		
主管課名	水道総務課		
評価担当課長	氏原 豊喜		
施策名	3. 安心で安定した水の供給		
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	
	政策分野	2. 生活環境の充実	
関連課室	上下水道課		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○上下水道・生活雑排水施設の整備に関する市民意向/重要度合（R４市民アンケート）	調査結果の分析



「上下水道・生活雑排水施設の整備」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は78.2%であり、“どちらでもない”が14.7%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が1.4%であった。
市の施策の中では重要度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が高い部類にあり、満足度も72.7%あることから、市の強みである「攻勢分野」として、引き続き現行の取組を維持する必要がある。

施策の方針	■ 水道施設の適正な維持管理、健全な運営に努め、安全安心でおいしい水道水の安定供給を目指します。
施策を取り巻く環境	● 上水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であるため、老朽化した既存の水道施設や配水管等の更新を計画的に実施しており、今後も安心で安定した水道水の供給に向けて計画的に継続して更新する必要があります。また、令和８年３月に「南島原市水道事業経営戦略」を改定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営に努めています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	上水道の有収率	目標値	%		73.0	73.5	74.0	74.5
		実績値	%	72.2	70.8	71.4		
		達成率	%		97.0%	97.1%		
	要因説明	本市は南北に長く、起伏が激しく、また給水人口規模が小さく点在しているという地理的な悪条件のため、全国平均（R5同規模団体平均値83.8%）より約12ポイント低い状況である。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	_3. 安心で安定した水の供給	整理番号	7-2-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
水道施設維持管理事業	水道総務課 上下水道課	361,413	394,541	421,147	高い	継続
水道広報啓発事業	水道総務課	84	87	87	高い	継続
水道施設管理業務委託事業	上下水道課	22,176	22,176	22,176	高い	継続
漏水調査委託事業	上下水道課	8,646	7,458	5,481	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	上水道の安定供給については、老朽化した既存の水道施設設備や配水管等の更新を計画的に実施し、安心で安定した水道水の供給を行いました。また、老朽化した既存の配水管等の更新の計画箇所が多く残っていますので、計画的に継続して更新する必要があります。 健全経営の推進については、令和8年3月に「南島原市水道事業経営戦略」を改定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営を行いました。水道週間には、水道相談所の開設、市内の小学生を対象とした施設見学等を実施し、市民及び子どもたちへの水道に対する関心を深めました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	老朽化した既存の水道施設や配水管の更新事業を計画的に実施し、有収率の向上や断水等を減少させ、安心で安定した水道水の供給に努めます。また、水源の維持、保全に必要な対策を実施し、広域での安定供給を推進します。 今後、人口減少や施設の老朽化、激甚化する自然災害などにより水道事業を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、策定した経営戦略の定期的な見直しと経営改善を行いながら、持続可能な水道事業を目指します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 住民生活と産業活動に欠かせない水道事業について、老朽化した水道施設や配水管の更新を計画的に実施することで、安心で安定した水の供給を継続して実現してきたことを評価する。また、令和8年3月には「南島原市水道事業経営戦略」を改定し、健全な経営に向けた体制を強化したことも一定の成果を上げていると認める。今後は、有収率の向上や断水の減少を目指し、水源保全や広域供給の推進をさらに進めるとともに、経営戦略の定期的な見直しを実施し、持続可能な水道事業を確立することとする。

様式6

整理番号	7-2-4

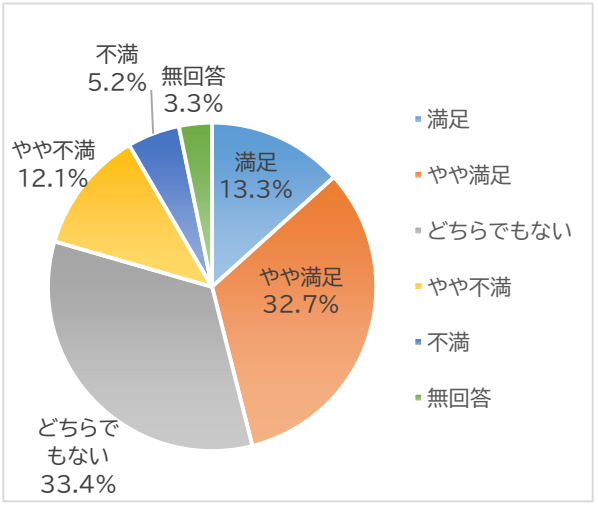
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	4. 生活排水の処理		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	田口 敏夫	
			主管課名	上下水道課	
			評価担当課長	河合 金吾	
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	関連課室	衛生業務課	
	政策分野	2. 生活環境の充実			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○上下水道・生活雑排水施設の整備に関する市民意向/満足度合（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「上下水道・生活雑排水施設の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は46.0%であり、“どちらでもない”が33.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が17.3%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が0.9ポイント高くなっており、わずかながら満足度が上がっている。

本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が78.2%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」として、既存事業の維持若しくは改善等によって生活排水の処理に関する満足度を低下させない取組が必要である。

施策の方針

■ 地域に応じた適正な生活排水の処理を行い、自然環境への負荷を抑え、公衆衛生の向上を目指します。

施策を取り巻く環境

● 下水処理について、下水道施設の整備が令和元年度（2019）に完了し、浄化槽については、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業地区以外を浄化槽処理促進区域と定め、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めています。今後も快適で衛生的な生活環境の整備と自然環境への負担軽減を図るため、浄化槽設置推進に今後も積極的に取り組む必要があります。

● 下水道事業は令和２年度（2020）から経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、官庁会計から企業会計へ移行しました。今後は人口減少による料金収入の減少と老朽施設の更新費の捻出といった課題に対応すべく、経営基盤のさらなる強化を図る必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	水洗化率	目標値	%		53.7	55.4	56.9	58.4
		実績値	%	48.6	55.7	56.6		
		達成率	%		103.7%	102.2%		
	要因説明	目標値は達成したものの、今後も継続して水洗化率を上げていかなければならない。						
②	個人設置型浄化槽の設置基数	目標値	基		5,130	5,490	5,670	5,850
		実績値	基	4,770	5,021	5,181		
		達成率	%		97.9%	94.4%		
	要因説明	合併浄化槽の設置基数は、昨年と変わりなく横ばい傾向にあるが、目標値を達成できていない。原因は人口減少と物価高騰が考えらる。						

施策名	_4. 生活排水の処理	整理番号	7-2-4

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
下水道施設維持管理事業	上下水道課	108,181	73,407	77,160	高い	継続
生活排水対策重点地域活動促進事業	上下水道課	137	137	150	高い	継続
浄化槽設置整備事業	上下水道課	151,571	140,381	151,346	高い	継続
し尿収集事業維持管理	衛生業務課	18,231	19,200	19,588	普通	継続
南有馬衛生センター維持管理事業	衛生業務課	74,394	78,115	77,743	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	適正な排水処理については、南有馬衛生センターし尿処理施設のリニューアルによって処理能力を向上させ、増大する浄化槽汚泥の処理に対応できました。今後はリニューアルした施設の適正な維持管理が必要です、 また、下水道施設の整備はR1年度に完了しました。浄化槽については、下水道・農集・コミプラ地区以外を浄化槽処理促進区域と定め個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めました。非水洗化世帯を減らすため、下水道等施設への接続世帯の拡大と合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。 下水道事業の健全経営の推進については、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、令和2年度から官庁会計から企業会計へ移行しました。接続拡大については、毎年一定の接続はありますが、人口減少が勝り、接続人口は減少傾向です。また融資斡旋・利子補給等の支援を行っておりますが、こちらも利用者は減少傾向です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	生活環境の改善と地球環境にやさしい生活排水の適正な処理を行うため、下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、リニューアルした南有馬衛生センターの処理能力を活かした適正な排水処理に努めます。 「南島原市水道事業経営戦略」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの削減に努め、安定した健全な経営を目指します。また、地域での料金格差をなくすため料金統一を目指します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 水洗化率は目標値を上回り増加傾向を維持しているものの、個人設置型浄化槽の設置基数については目標値を下回る結果となった。人口減少や物価高騰による影響が課題として挙げられるが、南有馬衛生センターのリニューアルにより適正な排水処理環境の整備が進んでいる点は評価できる。今後は、施設の適切な維持管理を徹底するとともに、接続世帯の拡大を図り、地域に応じた生活排水処理の一層の推進を目指すものとする。

様式6

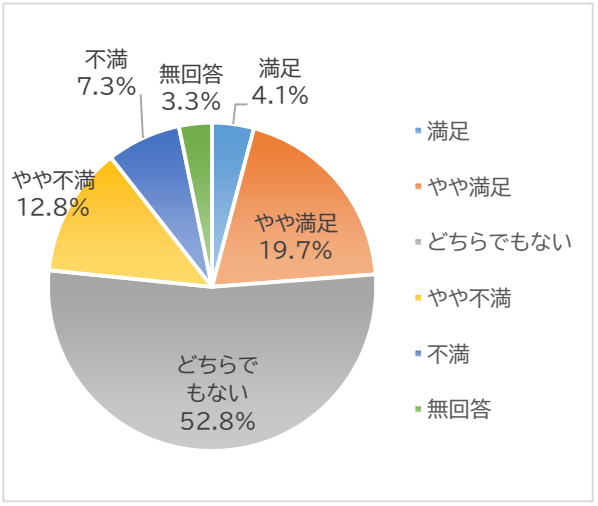
整理番号	7-2-5

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	建設部
部長名	松尾　利明
主管課名	建設課
評価担当課長	川口　泰司

施策名	5.港湾・河川の整備			
政策体系	基本柱	7.基盤整備	関連課室	管理課
	政策分野	2.生活環境の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○港湾・海岸・河川の整備に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「港湾・海岸・河川の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は23.8%であり、“どちらでもない”が52.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が20.1%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が4.7ポイント低くなっている。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が61.6%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、満足度を高める必要のある「課題分野」に位置している施策である。昨今の大雨による災害の多発化の状況を勘案すれば、今後は特に河川の整備に関する取組が必要であると認められる。
施策の方針	■ 物流、観光、生活の重要な拠点となる、安全で利用しやすい港湾整備を目指します。 ■ 河川を適正に維持管理し、治水等の機能の保全を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市は、堂崎港と須川港、口ノ津港の3つの港湾を有しています。このうち口ノ津港には、本市南西部における新たな交通拠点施設として、観光・物産の拠点機能や支所機能を有する口之津港ターミナルビルを整備しました。 ● 河川の整備では、計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、河川の機能の向上と保全に取り組んでおり、今後も適切な管理が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
			R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
	要因説明						
②		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
	要因説明						

施策名	_5.港湾・河川の整備	整理番号	7-2-5

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
港湾整備事業	管理課	12,750	41,508	29,845	高い	継続
河川維持管理事業	建設課	241,264	170,448	79,931	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
普通河川下小松川緊急自然災害防止対策事業	市	延長L=30m 豪雨や台風等による護岸の崩壊等の災害を防止し、市民の安全安心な生活環境を確保する。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	河川の整備については、計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、河川の機能の向上、保全を実施しました。		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	港湾施設の防災機能を充実させるため、県や関係団体との連携を強化し、防波堤や護岸施設の整備促進に努めます。 市内河川の計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、利水・治水機能を確保するなど、自然環境へ配慮した健全な水循環系を構築するとともに、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう計画的な河川の整備と維持管理に努めます。		
総合評価（市長評価）	政策への貢献度		港湾施設および河川の整備が計画的に進められ、防災機能の充実を図るための県や関係団体との連携も強化された。河川の護岸整備や浚渫、伐開などを通じて治水機能を向上させ、自然環境への配慮を重視した整備が実施されたことを評価する。また、異常気象による浸水被害が全国的に増加する中、安全で利用しやすい港湾整備と河川の適正な管理は、引き続き重要な課題である。今後も計画的かつ効果的な施策を推進し、市民の生活の安全確保と地域の発展に貢献することとする。
		高い	
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

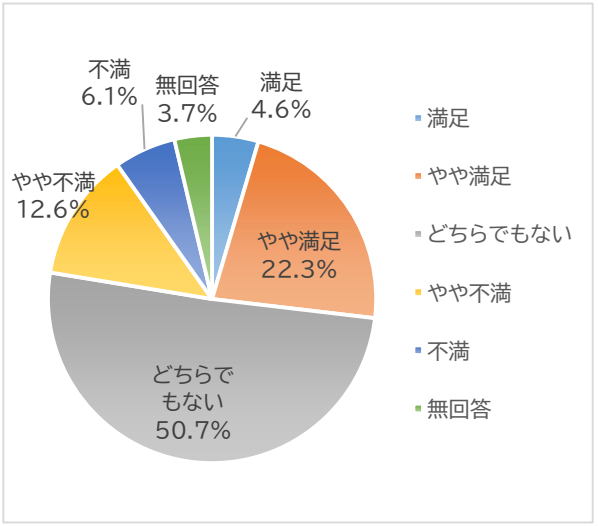
様式6

整理番号	7-3-1

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	1. 情報環境の整備		主管部局	総務部	
			部長名	五島 裕一	
			主管課名	防災課	
			評価担当課長	佐々木 航	
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	関連課室	総務秘書課	
	政策分野	3. 情報環境の整備			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○情報通信基盤の整備に関する市民意向（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「情報通信基盤の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は26.9%であり、“どちらでもない”が50.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が18.7%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が7.0ポイント高くなっており、令和３年度に市内で光ファイバ網の整備が終わったことが影響していることが伺える。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は67.9%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策であることから、情報基盤を活かした情報環境整備の必要性が伺える。
施策の方針	■ 各種メディアを活用して、市政情報を含めた本市の魅力発信に積極的に取り組むことで、開かれた行政運営と本市の知名度・認知度向上を目指します。 ■ 行政サービスの利便性の向上や地域の課題解決を図るため、高度情報化などの社会の変化に対応した市民目線によるデジタル化を推進します。	
施策を取り巻く環境	● 情報発信では、全国に向けて各種メディアを活用して、本市の情報を継続的に発信し、知名度・認知度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞などへのパブリシティを積極的に行っています。 ● デジタル田園都市国家構想をはじめとする国の政策動向を見据えながら、地域のデジタル化に積極的に取り組みつつ、より実効性の高い地域の実情に応じた取組を展開していけるよう検討を行う必要があります。 ● デジタル化の推進に伴い、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差（デジタル・デバイド）が課題となっています。そこで、行政サービスをはじめ、一人ひとりのニーズに合った多様な幸せを実現できる社会全体のデジタル化を推進し、誰一人取り残されることなく、安全・安心を前提に市民生活の利便性を向上させる取り組みが求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市ホームページのアクセス件数	目標値	件/年		20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
		実績値	件/年	26,436,751	29,883,185	29,771,470		
		達成率	%		149.4%	148.9%		
	要因説明	ホームページのアクセス件数をより正確に把握するために、令和5年度にシステムの改修を行った。そのため実績値、目標値が増減した。						
②	LINE 友達登録者数	目標値	人/年		4,200	4,300	4,400	4,500
		実績値	人/年	-	9,442	10,568		
		達成率	%		224.8%	245.8%		
	要因説明	子育て世代への自動配信サービスやゴミ収集日のセグメント配信、学校給食のメニュー配信、北有馬こども園での出欠確認サービスなどの機能拡充、また、各種行事等における申込で、LINEを利用する方が多くなっているために、登録者数が増加した。						

施策名	_1.情報環境の整備	整理番号	7-3-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
南島原市PR推進業務	総務秘書課	29,700	24,528	4,994	やや高い	改善
ＬＩＮＥ情報発信推進事業	総務秘書課	1,431	1,563	1,563	高い	拡充
行政手続きのデジタル化事業	防災課	35,516	17,108	27,042	やや高い	拡充
地域社会のデジタル化事業	防災課	10,822	3,250	5,644	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	情報基盤の整備については、令和2年度に南島原市光情報通信基盤整備事業を実施し、令和4年4月から市内全域で光ファイバーによる高速通信サービスが利用できるようになり、令和3年度末で施策の目的を達成しました。今後は、デジタル社会の進展に対応した行政サービスの利便性向上、デジタル格差の解消が課題です。 県外・全国に向けて各種メディアを活用して、本市の魅力を継続的に発信し、知名度・認知度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞等へのパブリシティを積極的に行っています。また、情報発信の充実については、市公文書の公開は、定められた期間（受付日を含めて15日間）より可能な限り前倒しで対応しており、また不開示情報（法令等により定められているもの）を最小限にして開示するなど、行政の透明性を高めています。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	テレビ等への積極的なパブリシティに加え、各種メディアを活用したPR推進業務に取り組むことで、本市の知名度・認知度を図り、観光・物産の振興につなげます。さらに、市民に身近な情報ツールであるSNS（LINE）を活用することで必要な情報をタイムリーに提供し、より市民に身近な情報提供を行います。また、市公文書の開示請求方法を周知することで開かれた行政運営につなげ、併せて開示請求後の迅速な対応を実現します。 行政サービスの利便性をさらに向上させるため、電子申請や公共施設予約システムなどのオンライン手続きの利用促進を積極的に進め、時間や場所を問わず効率的に手続きが行える環境づくりを推進します。また、デジタル機器の利用に不慣れな方々への支援を強化する取り組みとして、スマートフォンやその他のデジタル機器の基本操作を学べる講座の提供や、日常的な悩みや質問を気軽に相談できる相談窓口を設置します。このような施策を通じて、行政サービスの利便性向上を図るとともに、地域社会におけるデジタル格差の解消に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （ ）高い （●）やや高い （ ）普通 （ ）やや低い （ ）低い 市ホームページのアクセス件数及びLINE友達登録者数の目標を大幅に上回り、市政情報の発信力強化に成果を見せた。また、行政サービスのデジタル化に向け、電子申請やオンライン手続きの利用促進を進めるとともに、デジタル機器の利用に不慣れな市民への支援を強化し、デジタル格差の解消に努めた。しかし、課題としては、デジタル技術利用者間の情報格差解消に向けた更なる取り組みが必要である。今後は、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指し、行政サービスの利便性向上と透明性確保を推進することとする。

様式6

整理番号	8-1-1

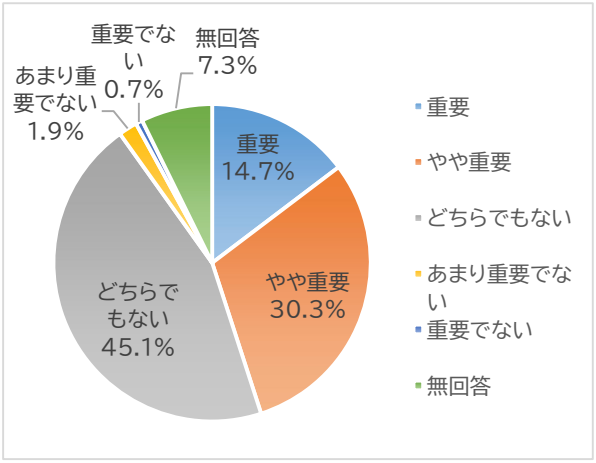
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	1. 市政への市民参加		主管部局	総務部	
			部長名	五島 裕一	
			主管課名	総務秘書課	
			評価担当課長	黒島 啓	
政策体系	基本柱	8. 協働行政	関連課室	財政課	
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○市民協働のまちづくりに関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）



調査結果の分析

「市民協働のまちづくり」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は45.0%であり、“どちらでもない”が45.1%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が2.6%であった。

市の施策の中では重要度が低い部類にあるが、4割以上の方が重要と考えている一方、その重要度に見合う満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は62.4%であることから、満足度を高める「課題分野」位置する施策である。

市民協働及び市政への市民参加の前提となる情報発信や市政への参加機会の提供に関する取り組みを強化する必要性が伺える。

施策の方針	■ 市民の市政への関心や参加につながるよう、情報公開や広報広聴活動を通じて市と市民が情報の共有を図ることで、開かれた市政の実現を目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市では、「南島原市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民・行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担し、相互に補完、協力して行う協働によるまちづくりに取り組んでいます。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市政懇談会の開催回数	目標値	回/年		2	2	2	2
		実績値	回/年	1	2	1		
		達成率	%		100.0%	50.0%		
	要因説明	市政懇談会については、テーマを定め開催をし，R7年度については自治会長連合会の会員と「高規格道路など交通手段の拡充施策、タクシー券などの交通支援施策について」をテーマとして、１会場で開催した。						
②	市政提案箱への投書件数	目標値	件/年		100	100	100	100
		実績値	件/年	330	141	77		
		達成率	%		70.9%	129.9%		
	要因説明	市政の提案箱については、市HPのアクセス数が伸びているとともに、HP上で２４時間、誰でも気軽に、スマホなどのタブレットなどでも投書できるため目標値を上回った。						

施策名	_1. 市政への市民参加	整理番号	8-1-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	パブリック・コメントの実施回数	目標値	回		5	5	5	5
		実績値	回	7	3	5		
		達成率	%		60.0%	100.0%		
	要因説明	便宜上の目標値は設定しているが、実施回数は対象案件の発生状況に左右されるため、対象となる案件について適切に実施した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
市政懇談会事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	高い	継続
公聴推進事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	高い	継続
パブリック・コメント推進事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	全市民を対象とした市政懇談会では参加者が少ない状況であり、テーマを定めて参加対象者を限定した市政懇談会を開催することで、より専門的で活発な意見交換ができた。しかし、広く市民と直接的に、意見交換会をする機会も必要であり、今後の開催方法や開催回数などを検討する必要があります。 市政への提案箱は日時や場所などの指定がないことから、投書数が多くなっている。しかし使用者の偏りがあることから、ある一定の制限が必要な場合がある。 パブリック・コメントについては、手続要綱に基づき概ね適切に市民意見募集が行われました。今後、案件ごとの運用のばらつきや手続き漏れを防止するため、パブリック・コメント実施に係る周知を徹底する必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	開かれた市政を構築していくため、地域や市民と直接意見交換ができる機会を提供します。また、ホームページの市政への提案箱フォームや各庁舎への提案箱設置、パブリック・コメントの適切な実施など、様々な方法による広聴機会を充実するとともに、寄せられた意見はデータベース化と市民への共有を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 市政懇談会の開催回数が目標を下回ったものの、テーマを限定した開催が専門的な意見交換を促進した点は評価に値する。一方で、広く市民が参加できる仕組みの強化が課題である。市政提案箱及びパブリック・コメントについては一定の目標を達成したが、提案箱利用の偏りや手続きのばらつきが課題として確認された。これらを踏まえ、今後は意見交換の場を拡充し、広聴機会の増加を図るとともに、寄せられた意見の共有と活用を徹底し、開かれた市政の実現を目指すこととする。

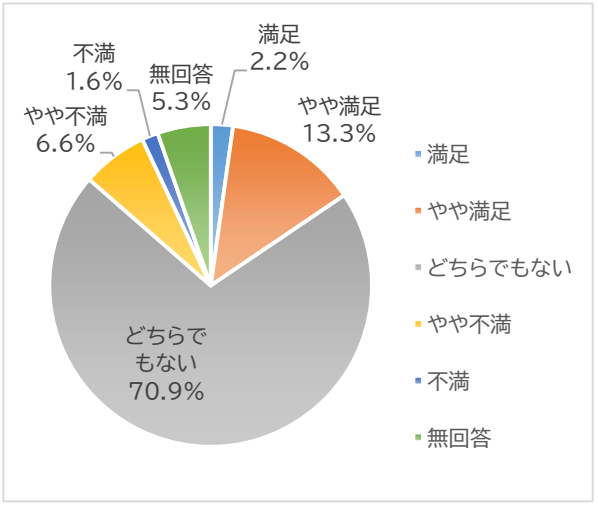
様式6

整理番号	8-1-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 市民活動・自治会活動等の活性化		主管部局	市民生活部	
			部長名	竹馬　敏明	
			主管課名	市民課	
			評価担当課長	田中　英樹	
政策体系	基本柱	8. 協働行政	関連課室	地域づくり課	
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域づくり（コミュニティ）活動に関する市民意向（R4市民アンケート） 	調査結果の分析 「地域づくり（コミュニティ）活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は15.5%であり、“どちらでもない”が70.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.2%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が1.9ポイント低くなっており、市民協働に関する施策がこの５年間で低下しているという認識を持っている方が増えたことが伺える。 本施策の重要度は45.2%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、満足度を維持する「持続分野」に位置している施策であることから、現行制度の維持または必要に応じた改善の必要性が伺える。
施策の方針	■ 地域や市民が主体となって行う活動を支援することで、市と市民による「協働のまちづくり」の実現を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 複雑化する地域課題の解決のためには、自治会組織をはじめ市民活動団体やボランティア団体と連携を図りながら、総合的に取り組む必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体数	目標値	団体/年		2	2	2	2
		実績値	団体/年	1	3	1		
		達成率	%		150.0%	50.0%		
	要因説明	各年度２件を目標としているが、令和７年度は継続申請の１件のみだった。						
②	自治会活動支援事業の実施自治会数	目標値	自治会/年		424	421	418	415
		実績値	自治会/年	427	427	427		
		達成率	%		100.7%	101.4%		
	要因説明	全ての自治会が、自治会活動支援事業を活用した事業を実施した。なお、今後自治会の規模縮小による活動中止や自治会の統合等の可能性もあるため、第Ⅱ期後期基本計画における令和9年度の目標値は現状よりも低い目標を設定した。						

施策名	_2. 市民活動・自治会活動等の活性化	整理番号	8-1-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
協働のまちづくり自治会活動支援事業	市民課	52,635	52,007	44,004	高い	継続
地区集会施設等整備事業	市民課	7,633	5,698	4,987	高い	継続
協働のまちづくり市民活動支援事業	地域づくり課	880	838	300	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	市民活動・ボランティア活動の活性化については、自主的かつ主体的に行うまちづくり活動を行う市民団体に活動補助金を交付して支援を行いました。 自治会活動の活性化については、人口減少、自治会加入者減少、高齢化により自治会活動が困難となってきている自治会がある。また、自治会で管理する集会所等は、築年数を数十年経過しているものが多く、老朽化により自治会活動の会合等に支障をきたしている。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市民活動団体やボランティア団体を育成・支援するとともに、各団体の情報の共有化に努め、市民活動や地域の活性化につながるよう支援します。 自治会活動の活性化に対する経済的支援を行います。また、自治会活動の拠点となる集会所の修繕等に助成を行い、自主的な自治会活動の活性化を図ります。自治会員の減少、高齢化に伴い自治会活動の縮小、廃止される自治会の増加が見込まれることから、自治会未加入者に対して自治会加入をすすめるとともに、自治会統合を推進します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 自治会活動支援事業の実施自治会数が目標を上回る成果を達成した一方で、協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体数が目標を下回る結果となった。このことから、市民活動の活性化に向けた更なる支援が必要であると判断する。また、自治会活動においては、人口減少や高齢化、集会所の老朽化が課題として顕在化しており、これらへの対応が急務である。本施策は市民主体の協働のまちづくりを実現するための重要な柱であることから、引き続き市民活動団体やボランティア団体への支援を強化するとともに、自治会の統合の検討及び未加入者への加入促進を推進することとする。

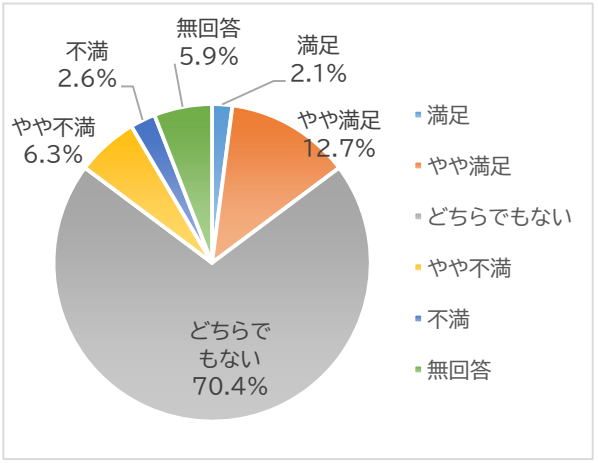
様式6

整理番号	8-1-3

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	3. まちづくり人材の育成		主管部局	総務部	
			部長名	五島 裕一	
			主管課名	総務秘書課	
			評価担当課長	黒島 啓	
政策体系	基本柱	8. 協働行政	関連課室	地域づくり課	
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市民協働のまちづくりに関する満足度（R４市民アンケート） 	調査結果の分析 「市民協働のまちづくり」に関する市民満足度は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は14.8%であり、“どちらでもない”が70.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.9%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が5.2%低くなっており、市民協働に関する施策がこの５年間で低下しているという認識を持っている方が増えたことが伺える。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民の方が45.0%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、満足度を高める「課題分野」に位置している。
施策の方針	■ まちづくりに市民が参加するための組織や仕組みづくり、未来の南島原市を担う人材の育成を推進することで、市民協働による地域課題の解決を目指します	
施策を取り巻く環境	● 今後も様々な分野で市民が市政へ参加し、市民が積極的にまちづくりに参加するという意識を醸成するため、市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などへの支援が必要です。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市政出前講座の開催回数	目標値	回/年		30	30	30	30
		実績値	回/年	25	54	67		
		達成率	%		180.0%	223.3%		
	要因説明	講座数については、例年約50講座程度だが、市民生活に身近な講座が多いことや、主催者のニーズに合わせた対応が比較的に簡易であることから、利用者が増加傾向にある。						
②	人材育成事業補助金活用者の人数	目標値	人/年		10	10	10	10
		実績値	人/年	0	0	19		
		達成率	%		0.0%	190.0%		
	要因説明	申請が１団体からあり、今後は毎年申請の見込みがある。						

施策名	_3. まちづくり人材の育成	整理番号	8-1-3

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
市政出前講座事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	高い	継続
市表彰事業	総務秘書課	636	417	3,640	高い	継続
地域づくり人材育成支援事業	地域づくり課	518	0	500	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	市政出前講座については、市民生活に身近な講座が多いことから開催数が増加傾向にある。しかし、開催日時が限定されるのが課題である。市民表彰については、通常の一般表彰に加えて、記念式典に開催する記念表彰および本市の名声を高めた特に功績顕著なものを表彰する栄誉表彰を行うことで、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範となる。 まちづくりの人材育成については、市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などを支援しました。が申請件数が少なく、申請される団体も限られている状況です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市民協働のまちづくりを実現し、市民生活と地域の産業を着実に発展させるため、研修会等の開催による地域づくり活動人材の育成や活動団体等のネットワーク化を推進します。また、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な市民や団体を市で表彰するとともに、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範とします。 本市のまちづくりを支える人材を育成するため、様々な分野で地域の課題解決等に関わる市民の取組を支援していくほか、地域の活性化につながる人材の発掘に努めます。また、地域活動等を通じて、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高めます。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 （ ）高い （ ）やや高い （●）普通 （ ）やや低い （ ）低い	市民協働による地域課題の解決を目指す本施策において、市政出前講座の開催回数および人材育成事業補助金活用者数の増加は、施策効果が着実に発現していることを示している。しかしながら、申請団体の偏りや、研修事業の認知度向上が課題とされている。これらを踏まえ、支援対象の拡大や周知活動を強化し、地域づくりの人材のすそ野をさらに広げることとする。また、次世代を担う子どもたちへのまちづくり意識の醸成を図る取組を充実させ、持続可能な地域社会の形成を目指すこととする。

様式6

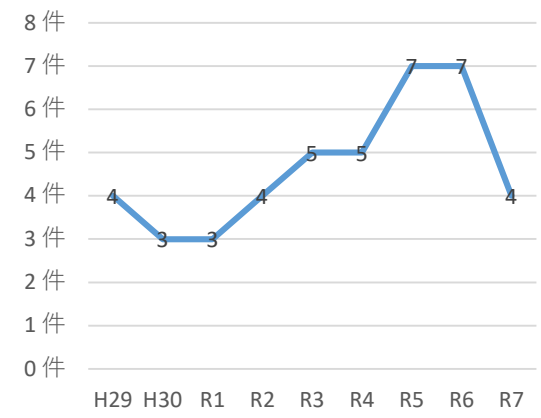
整理番号	8-1-4

令和 8 年度 施策評価調書

主管部局	総務部
部長名	五島 裕一
主管課名	財政課
評価担当課長	山﨑 誠

施策名	4. 官学連携の推進・市内高校等の魅力向上への支援		関連課室	総務秘書課	地域づくり課
政策体系	基本柱	8. 協働行政			
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○大学等との連携した取組数の推移 	調査結果の分析 基本的に例年６事業連携して取り組んでおり、年度によっては１年限りの事業を実施することもある状況にある。
施策の方針	■ 大学や民間事業者の知見や技術が、地域課題の解決、発展につながる機会として活かされる「共創のまちづくり」を推進します。	
施策を取り巻く環境	● 近年は、市民や地域のニーズ、抱える課題が多様化・複雑化し、単独の自治体だけでは対応が難しくなっています。そのため、教育・研究・社会貢献を進める大学等と連携、協力し、それぞれの知識やノウハウを活かして課題解決に取り組む共創によるまちづくりを推進していくことも重要となります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	大学と連携した取組数	目標値	取組		5	5	5	5
		実績値	取組	5	7	4		
		達成率	%		140.0%	80.0%		
	要因説明	例年６事業連携して取り組んでいたが、令和７年度は小学校国際交流補助事業（生涯学習課）とデジタルを活用した脱炭素社会の構築事業（環境課）、芸術・文化振興事業（生涯学習課）の連携数が減少したことにより、４件の取組となった。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
	要因説明							

施策名	_4. 官学連携の推進・市内高校等の魅力向上への支援	整理番号	8-1-4

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
産学官連携調整事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	普通	継続
市内高校との連携調整事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	普通	改善
高等学校学生寮運営支援事業	地域づくり課	980	1,440	1,020	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	大学等の連携に関しては、現在、包括連携協定を２大学、個別連携協定を６大学と締結しており、これに基づき必要に応じた連携事業を実施していますが、新たな取組が少ない状況が続いています。 市内高等学校との連携については、口加高校のふるさと教育の一環として、市の職員を講師とした講演等を行っています。また、予算を伴う取組としては、高等学校市外学生支援事業を令和６年度から実施しているところです。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	交流人口の拡大や産業振興などの本市が抱える課題の解決をはじめ、生涯学習の分野や子育て支援等、市民生活の向上を図るため、大学等と連携した事業に取り組みます。 地域全体の魅力と活力の向上を図るため、市内高校が実施する魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取組に対して支援します。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 大学との連携事業の実績は目標値を下回る結果となったものの、包括・個別連携協定を活用した事業実施を継続的に行い、地域課題の解決に向けた取り組みを進めた。また、市内高等学校においては、職員による講演や市外学生支援事業等を通じて地域との結びつきを深める活動を実施した。本施策の成果は一定の評価に値するが、新たな取り組みが少ない点や目標未達成の課題が明確である。今後は、より積極的な官学連携の推進とともに、市内高校の魅力向上に資する具体的な支援を強化することとする。

様式6

整理番号	8-2-1

令和 8 年度 施策評価調書

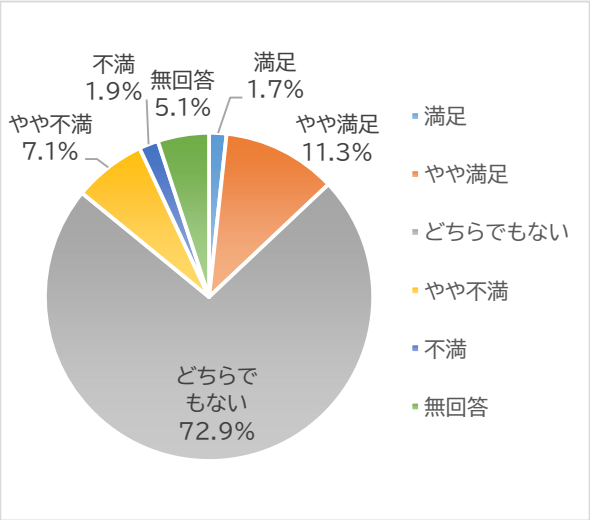
主管部局	市民生活部
部長名	竹馬 敏明
主管課名	市民課
評価担当課長	田中 英樹

施策名	1.人権尊重・平和行政の推進			
政策体系	基本柱	8.協働行政	関連課室	総務秘書課
	政策分野	2.人権尊重・男女共同参画のまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○人権・男女共同参画の推進に関する市民意向/満足度合（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「人権・男女共同参画の推進」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は13.0%であり、“どちらでもない”が72.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が9.0%であった。

平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が9.7ポイント低くなっており、社会全体における人権・男女共同参画の進展と比較して、本市の状況が遅れているという認識を持っている方が多いことが伺える。

本施策において重要、やや重要と答えた市民の割合が41.8%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画９ページに記載しているとおり、満足度を高める「課題分野」に位置している施策である。

施策の方針	■ 人権問題に関する正しい理解・知識の普及と様々な価値観を認め合い、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むことで、一人ひとりの人権が尊重された地域社会を目指します。
施策を取り巻く環境	● 人権問題は、幅広い分野に関わる問題であり、全ての施策について横断的に人権尊重の視点に立って取り組む必要があります。障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人をはじめとした様々な人権に関わる今日的な課題の解決に向け、全ての人々の人権が尊重される社会が実現されることを目指して推進体制を確立し、計画的、総合的に人権教育を推進していく必要があります。 ● 平和施策に関しては、世界では今なお一部の国や地域において戦争や紛争が起こったり、核兵器が開発されたりしており、市民一人ひとりが自分自身の問題として平和への関心を持ち、その大切さを認識する必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	広報紙での人権啓発回数	目標値	回/年		6	6	6	6
		実績値	回/年	7	6	6		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	相談会の開催回数に応じて広報紙周知を行っている。						
②	人権啓発イベント実施回数	目標値	回/年		1	1	1	1
		実績値	回/年	0	1	1		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	令和５年度から健康福祉まつりが再開され、ブースを設けて啓発活動を実施した。						

施策名	_1.人権尊重・平和行政の推進	整理番号	8-2-1

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	相談所開設数	目標値	回/年		3	3	3	3
		実績値	回/年	3	3	3		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	人権問題に苦しむ人たちのための相談所の開設を今後も継続して実施するため、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定することとした。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
人権啓発推進事業	市民課	1,168	1,190	1,304	高い	継続
平和行政推進事業	総務秘書課	42	65	40	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	啓発活動の推進については、市が開催した健康福祉まつりに参加し活動ができました。学校においては人権尊重の基となる相手を思いやる心の育成を目的とした事業を実施しました。 相談支援の実施については、計画どおり相談会を実施できました。 平和行政の推進については、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行うとともに、毎年、全庁舎、各公民館、市内の小中学校でミニミニ原爆展等の啓発活動を行い平和教育の充実、平和行政の推進を図りました。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	国籍・障がいの有無、LGBT などの置かれている立場を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会に向け、啓発事業を通じた相手を思いやる気持ちや人権に対して正しい理解ができる心の育成に取り組み、誰もが自分らしく活躍の場を持てる共生社会を目指します。 人権問題に苦しむ人たちの悩みに寄り添うため、年2回の特設人権相談所や女性・子どもの人権相談所を開設し、相談内容に応じて、人権擁護委員や関係機関と連携を図りながら解決につなげます。 世界平和と核兵器廃絶の実現のため、反核・平和の取組に関する市民への啓発と、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行います。また、次世代に核兵器の惨禍と戦争の悲惨さを伝えるため、平和活動の保存、教育の充実に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ●普通 やや低い 低い 広報紙による啓発活動やイベントの実施、相談支援の開設など、数値目標の達成状況から施策は順調に展開されていることが確認できる。人権啓発については学校教育や地域での活動を通じて多様性を認め合う心の育成が進み、また平和行政においては市民啓発や次世代への教育が着実に進められた。今後も引き続き、啓発活動や相談支援を強化し、平和都市宣言関連団体との連携を深めることで、より一層の成果を目指して取り組むこととする。

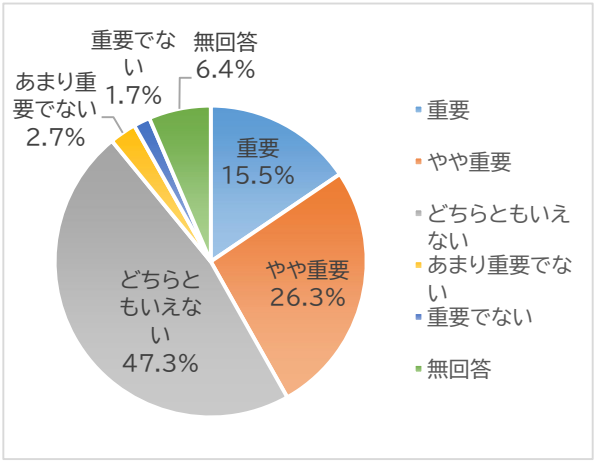
様式6

整理番号	8-2-2

令和 8 年度 施策評価調書

施策名	_2.男女共同参画のまちづくり	主管部局	市民生活部
		部長名	竹馬　敏明
		主管課名	市民課
		評価担当課長	田中　英樹
政策体系	基本柱：8.協働行政	関連課室	
	政策分野：2.人権尊重・男女共同参画のまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○人権・男女共同参画の推進に関する市民意向/重要度合（R４市民アンケート）  	調査結果の分析 「人権・男女共同参画の推進」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は41.8%であり、“どちらでもない”が47.3%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が4.4%であった。 市の施策の中では重要度が低い部類にあるが、4割程度の方が重要と考えている一方、その重要度に見合う満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は59.1%であることから、満足度を高める「課題分野」として、男女共同参画に関する取組を強化する必要がある。
施策の方針	■ あらゆる場面において性別にとらわれず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担い、格差の解消や能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 近年の男女共同参画をめぐっては、様々な分野において女性が参画する必要性が認識されてきていますが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、引き続き男女双方の意識を変えるための取組が必要であるとともに、豊かで活力に満ちた社会を築くため、男女がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。 ● ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどが社会問題化していることから、人権侵害に対して安心して相談できる環境づくりを進めていくことも重要となっています。	

【施策に係る数値目標の設定】

	施策指標（又は参考指標）			基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数	目標値	回/年		6	6	6	6
		実績値	回/年	1	4	12		
		達成率	%		66.7%	200.0%		
	要因説明	防災を通じた男女共同参画について研修を実施し、その内容等を広報誌に掲載した。 福祉まつりに参加し、啓発活動ブースを設け、市民への周知を図った。						
②	審議会における女性委員の登用率	目標値	%		33.3	33.3	33.3	33.3
		実績値	%	22.2	23.1	26.5		
		達成率	%		69.4%	79.6%		
	要因説明	前年度からの登用率の数値として上昇したが、前年度に閉会となった審議会があり、全体委員数が減少したことによるもの。委員には役職による委員で、いわゆる当（あて）職も多く、目標値には達していない。審議会改選時期に女性委員登用を呼び掛けた。						

施策名	_2.男女共同参画のまちづくり	整理番号	8-2-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	女性人材バンクからの審議会委員登用者数	目標値	人/年		30	30	30	30
		実績値	人/年	19	17	18		
		達成率	%		56.7%	60.0%		
	要因説明	審議会改選時期に照会に応じているが、バンク掲載本人の都合や各審議会における選出条件等により、目標に達しなかった。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
男女共同参画事業	市民課	155	173	183	高い	継続
審議会等女性委員参画促進事業（ゼロ予算事業）	市民課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	福祉まつりに参加した際の男女共同参画の意識調査では、現状に疑問を感じていない（アンコンシャスバイアスが根強い）状況が見受けられた。 あらゆる分野への女性の活躍推進については、審議会の委員の選定過程において、各種団体から推薦される委員は男性が多いため、女性の登用率が低い結果となりました。女性人材バンクの活用が低迷。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	男女共同参画についての理解を深めるため、男女ともにバランスのとれた生活、仕事と家庭・地域生活の両立を可能とする働き方への環境づくりをはじめ、社会通念・慣習の見直しや意識改革、DV防止などの啓発をイベントに参加し周知を図ります。併せて広報活動を主体的に行います。 女性が自らの能力を活かし、社会の一員として活躍できるよう、仕事と家庭、地域生活の両立を可能にする社会環境、雇用環境づくりを働きかけます。また、各種委員会の改選時期が集中する年度末、年度初めに女性人材バンクの活用、女性の登用を呼びかけます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い やや高い ● 普通 やや低い 低い 広報活動の回数や女性委員登用率において一定の進展が見られたが、女性人材バンクの活用や社会通念・慣習の意識改革が依然として課題である。男女双方が尊重し合い、それぞれの能力を発揮できる社会を目指しており、啓発活動や環境整備をさらに強化する必要がある。今後はイベントや広報活動を通じた意識改革の推進、女性人材バンクの活用促進、委員選定への働きかけを重点的に行い、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むこととする。

様式6

整理番号	8-3-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

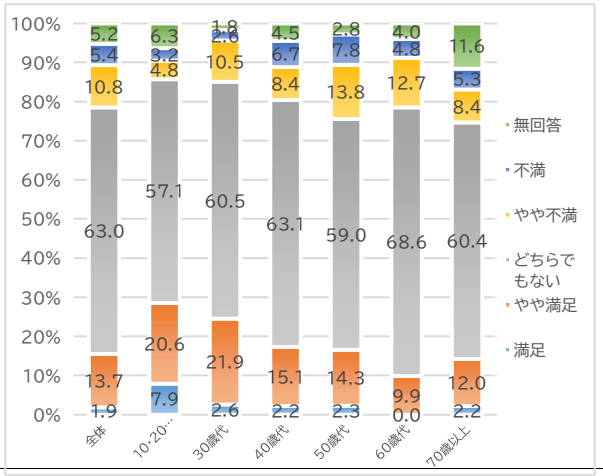
主管部局	総務部
部長名	五島　裕一
主管課名	財政課
評価担当課長	山崎　誠

施策名	1. 質の高い行政運営		関連課室	総務秘書課	人事課	防災課
政策体系	基本柱	8. 協働行政		管財契約課	市民課	地籍調査課
	政策分野	3. 質の高い行政運営				

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

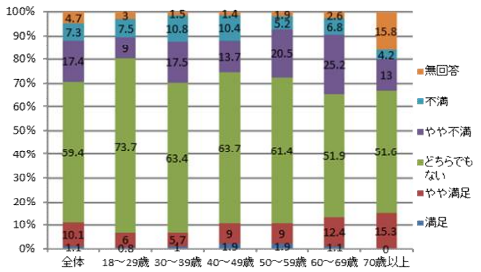
○行財政の適正な運営に関する市民意向/年代別（R４市民アンケート）



調査結果の分析

H24年度調査と令和４年度調査を比較すると、満足、やや満足の比率は増加している。また、H24時点では若年層（～39歳）までの満足と答えた方が少ない状況であったが、１０年後のR４年度調査では６０代以上の満足と答えた方の比率が相対的に低くなっている。

令和4年度調査では50歳代の不満、やや不満の割合が多い。



施策の方針

■ 健全な行財政運営のもと、市民が求める行政サービスの効率的な提供を目指します。

施策を取り巻く環境

● 本市の行財政運営は、地方交付税の削減や少子高齢化の進展に伴い、ますます厳しさを増しており、さらに近年の物価高による経常的経費の増加や、合併後に旧町から引き継いだ多くの公共施設等(資産)の老朽化に伴う設備更新により、これまで以上に厳しい財政運営を迫られる状況となっております。こうした中で、新たな行政課題や複雑化・高度化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、今後も効率的で効果的な行政の体制づくりに取り組む必要があります。
● 持続可能な自治体の実現のためにも、デジタル技術(AI、データ連携など)を最大限活用し、地域を支える公共サービスの維持・強化(システム統一・共通化等)による現場負担の軽減と公共サービスの向上を図るなどを推進していく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	各種相談会の実施日数	目標値	日/年		24	24	24	24
		実績値	日/年	21	24	24		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	弁護士会、司法書士会、行政書士会の協力のもと計画的実施ができた。						
②	地籍調査の進捗率	目標値	%		97.0	98.0	99.0	100.0
		実績値	%	94.0	97.6	98.1		
		達成率	%		100.6%	100.1%		
	要因説明	令和9年度の完了を目指していたが、国の補助金が減額されており進捗が低調となっている。 令和15年度の完了を目指すこととする。						

施策名	_1.質の高い行政運営	整理番号	8-3-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
市民相談事業	市民課	913	883	895	高い	継続
行政改革推進事務	人事課	101	103	365	普通	継続
市政策評価事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	普通	継続
入札監視委員会	管財契約課	110	124	142	やや高い	継続
地籍調査事業	地籍調査課	117,332	110,439	98,014	高い	継続
セキュリティ強靭化等負担金	防災課	4,891	8,750	9,010	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	相談体制の充実については、専門家による相談会は定着している。令和６年度から本市社会福祉協議会が実施していた無料弁護士相談事業を廃止。また国が相続登記義務化を開始し、登記や相続にかかる相談会の需要度が高まっている。 行財政改革の推進については、第4次行政改革大綱（R3～R7）及び集中改革プランに基づき、事務事業の見直しや歳出の抑制、債権の適正管理をはじめ、ふるさと応援寄附の増加や遊休財産の利活用等に取り組みました。また、第4次行政改革大綱の計画期間内の財政効果は合計で約64億円となり、その大部分がふるさと応援寄附によるものでした。第4次行政改革大綱（R3～R7）の課題として、公共施設等総合管理計画及び第1期個別施設計画に沿った公共施設の適正配置、統廃合を推進しましたが、令和7年度末までの第1期個別施設計画の進捗率が概ね6割程度にとどまっていることや、行政手続きのデジタル化の推進では特定の部署のみ利用が進んでいて、進んでいない部署との格差が広がっている状況です。 効率的・効果的な行政運営については、政策評価制度を通じ、財源を含めた個々の事務事業を精査することで、事業の再編や新規事業の抑制を図り、行政コストの平準化、将来負担の抑制に努めました。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組み、人口減少社会に対応するための施策等の構築を図るため、令和元年度まで施策等再編提案制度に取り組みましたが、令和2年度以降は、コロナ対策のため会議体を設置しての協議を廃止したところです。指定管理者制度の導入は定着しているものの、指定管理料のみでは運営費が賄えていない現状があります。
	適正な入札及び契約の実施・透明性の確保について、一般競争入札で実施している工事及び指名競争入札で実施しているコンサルタント業務については、計画どおり電子入札で実施できており、令和８年度から対象工事を拡大したものの、指名競争入札で実施している工事案件においては、電子入札未実施です。制度改正や受注者側の初期投資が必要であるため、指名競争入札の工事案件においても電子入札で実施するのか検討が必要です。 地籍調査の推進については、県の補助金内示額の範囲内で、各年度の事業計画を見直しながら、事業の進捗を図っています。 庁内情報システムのセキュリティと安定運用については、庁内情報システムについて、国のシステム標準化仕様に基づき、令和７年度までに新たなシステムへの移行しました。（生活保護システムは、令和８年度移行予定）セキュリティ対策については、継続的に職員への研修等を行い、防止に努めます。 社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用については、職員に対して個人情報の保護に関する研修を行っており、より厳重な管理が求められる特定個人情報については国の指針を基に監査を行い、職員の資質向上及び個人情報の厳重な管理に努めている。

施策名	_1. 質の高い行政運営	整理番号	8-3-1

問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	市民に身近な相談先として、市民相談センター、消費生活センター、各専門家による相談会を活用した相談体制を維持します。 より厳しさを増す財政状況や人口減少社会への対応、ＤＸによる社会情勢の変化に対応するため、「健全で持続可能な財政基盤の確立」「デジタル行財政改革」「効率的な組織の構築と職員力の向上」の３つの基本項目を掲げた第５次行政改革大綱に基づく行財政改革に努めます。 政策評価制度に基づくき、公益性・必要性・有効性等の観点による新規事業や建設事業等の評価、補助金等の見直し、その他管理経費縮減などの歳出抑制策に取り組みます。また、今後維持していく施設の管理にあたっては、費用対効果を考慮して、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本や経営能力、技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行い、施設の運営方法や業務内容の見直しを行います。 入札及び契約手続きにおける公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、電子入札システムにより、発注者・受注者双方の事務の効率化に取り組みます。 土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図るため、地籍調査を推進します。 庁内情報システム等の安定運用に努めるほか、計画的な更新を行います。 セキュリティについては、職員への研修等を行い、人的事故の防止に努めます。 改正個人情報保護法に対応した個人情報の取扱いを行い、職員の資質向上や個人情報の厳重な管理に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 （　）高い （　）やや高い （●）普通 （　）やや低い （　）低い 地方交付税の削減や物価高騰、公共施設の老朽化への対応が求められる中で、デジタル技術を活用した業務効率化や市民サービスの向上に取り組み、一定の成果を挙げることができた。相談窓口の維持や電子入札システムの拡大、地籍調査の進捗率向上など、目標値を達成した点は評価に値する。一方で、行政手続きのデジタル化において部署間の進捗格差が課題として残る。今後は第5次行政改革大綱に基づき、持続可能で効率的な行政運営を推進し、市民ニーズに応える体制づくりをさらに強化することとする。

様式6

整理番号	8-3-2

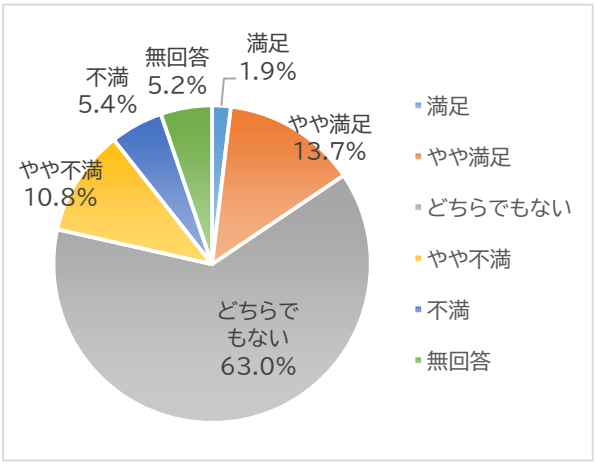
令和 8 年度 施策評価調書

施策名	2. 職員の能力向上と意識改革		主管部局	総務部	
			部長名	五島 裕一	
			主管課名	人事課	
			評価担当課長	末永 勝信	
政策体系	基本柱	8. 協働行政	関連課室	防災課	
	政策分野	3. 質の高い行政運営			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等

○行財政の適正な運営に関する市民意向（R４市民アンケート）



調査結果の分析

「行財政の適正な運営」に関する市民の意向は、“満足”又は“やや満足”と答えた方は15.6%であり、“どちらでもない”が63.0%、“不満”又は”やや不満”と答えた方が16.2%であった。

平成２８年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））が4.1ポイント低くなっており、グラフのとおり満足よりも不満の割合が高くなっている状況にある。

年代別の市民意向から（施策8-3-1参照）、若年層の満足と答えた市民の比率は比較的高いものの、40歳代・５０歳代以上の満足と答えた方の比率が低いことから、年代によって行政サービスの捉え方が異なっている状況が伺える。

施策の方針

■ 効率良く業務を遂行できる組織体制や環境を構築するとともに、職員の能力向上を目指します。

施策を取り巻く環境

● 各地域の実情や声を踏まえ、そのニーズに対応できるよう職員の意識改革や資質の向上が必要ですが、職員の能力向上に向けては、人材育成基本方針に基づく研修等の充実を図るとともに、再任用職員も含めたうえで人事評価制度を有効に活用し、これまでにも増して知識豊かな職員の育成と資質の向上と意識改革に努めることが重要です。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市職員能力アップ研修の受講者数	目標値	人/年		310	310	310	310
		実績値	人/年	432	559	485		
		達成率	%		180.3%	156.5%		
	要因説明	職員の意識改革と資質向上を図るため、オンラインや集合による研修を実施し、目標を達成することができた。						
②	人事評価制度説明会（評価者・被評価者）	目標値	回/年		2	2	2	2
		実績値	回/年	2	3	3		
		達成率	%		150.0%	150.0%		
	要因説明	人事評価制度内容を周知するとともに、人材育成のツールとして今後機能していくよう評価者、被評価者それぞれに求められる姿勢や心構え、留意すべき点等を職員に習得させることを目的として研修会を人事課による研修に加え、外部講師による官営職の評価方法、期末面談などの実践的な研修会を開催し、目標を達成することができた。						

施策名	_2.職員の能力向上と意識改革	整理番号	8-3-2

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
③	対象業務ごとの削減した業務時間数	目標値	時間		▲20%	▲20%	▲20%	▲20%
		実績値	時間	-	▲73%	▲75%		
		達成率	%		370.0%	375.0%		
	要因説明	市の業務におけるデジタル技術を活用した手順変更や省力化等によって業務時間数を削減することで、市全体の業務効率化を図ることが出来るため、第Ⅱ期後期基本計画における政策指標として設定することとした。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
職員能力アップ研修事業	人事課	2,245	2,029	880	高い	継続
人事評価制度事業	人事課	366	0	391	高い	継続
行政運営の効率化事業	防災課	13,862	14,686	19,161	やや高い	拡充
定員適正化推進事業（ゼロ予算事業）	人事課	0	0	0	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	職員研修等の実施については、市職員の知識の習得及び判断力と行動力の向上のため、若手職員、中堅職員、ベテラン職員及び管理職を対象とした様々な研修を受講させ、本市の行政運営を担う市職員の能力及び意識改革に努めました。また、カスタマーハラスメントへの理解を深め、適切に対応するためのスキルを身につける研修を行いました。 職員の地域行事等への参加については、市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進してまいりましたが、一部の職員は積極的に参加し、地域住民との交流を図っています。 人事評価制度の充実・活用については、市職員の能力や実績を適正に評価するため、人事評価制度の研修を行い、充実・活用を図りました。また、人事評価の結果を令和３年度から全職員を対象に、給与等へ反映しました。 定員適正化計画の推進については、第2次定員適正化計画（H28.4.1～R8.4.1）に基づき、新規採用者数を計画期間10年間の退職者数の概ね2/3に抑制しました。定員適正化計画に沿って進めましたが、計画どおりに新規採用者を確保できなかったこと、早期退職者が多かったことから、結果として計画を上回ることになりました。 少子高齢化や人口減少に伴い、労働力不足や財政の制約が深刻化し、行政サービスの質の低下が懸念されています。これに対応するため、デジタル技術を活用した業務効率化と労働生産性の向上が必要不可欠です。

問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	個々の職員の人事評価結果をもとに補うべき能力を分析し、能力向上につながる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組みます。また、人材育成基本方針に基づき、限られた職員数でも多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、ＤＸ推進をできる人材育成にも努めながら、業務効率化に取り組みます。 市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進するとともに、参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。 市職員の人材育成や実績を適正に評価するため、人事評価制度の検証・見直しを行い、人事評価制度の充実に努めます。 地方分権が進む中で市民へのサービスの質を維持した行政運営と財政の安定化を図るため、第２次南島原市定員適正化計画の検証を行い、新たな第３次南島原市定員適正化計画を策定し、引き続き職員数の適正化に努めます。 少子高齢化や人口減少による労働力不足と財政制約への対応として、デジタル技術の活用による業務効率化が必要です。具体的には、オンライン申請やAIによる業務の自動化を推進し、職員の負担を軽減しながら行政サービスの質を維持・向上することが求められます。 DX推進において、職員が新技術やシステムを使いこなせるよう、定期的な研修や教育プログラムを充実させます。

施策名	_2.職員の能力向上と意識改革	整理番号	8-3-2

総合評価（市長評価）	政策への貢献度		
		高い	少子高齢化や人口減少が進む中、職員数の制約を抱えながらも行政ニーズの多様化・高度化に対応するため、職員の能力向上と業務効率化に向けた施策を推進した。特に、職員研修の充実、人事評価制度の活用、デジタル技術の導入により、一定の成果を挙げたことを評価する。また、地域行事への参加促進やカスタマーハラスメント対応スキルの研修を実施した点も評価に値する。今後は、更なる職員の能力開発、DX推進による業務効率化、定員適正化計画の見直しを行い、持続可能な行政運営を目指すこととする。
		やや高い	
	●	普通	
		やや低い	
		低い	

様式6

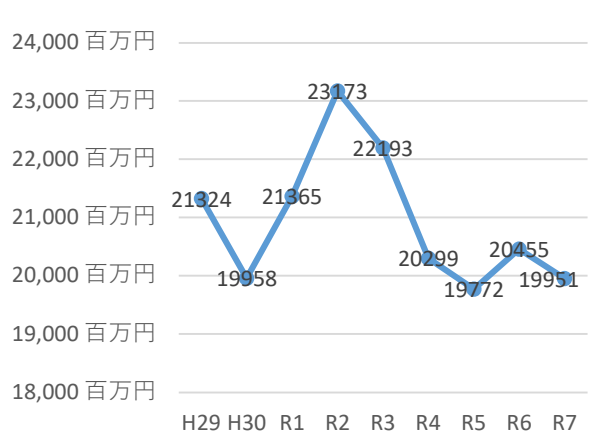
整理番号	8-4-1

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

主管部局	総務部
部長名	五島　裕一
主管課名	財政課
評価担当課長	山﨑　誠

施策名	1. 財政の安定化	
政策体系	基本柱	8. 協働行政
	政策分野	4. 持続可能な財政運営
関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地方債残高の推移 
調査結果の分析	継続的に実施してきた繰り上げ償還によって地方債残高が減少傾向にあったが、本市の課題を解決するための大型建設事業や災害を防止するための事業を多く推進することとなったため、令和元年度、令和２年度は地方債残高が増加に転じることとなった。その後、繰り上げ償還を継続して行い、再び地方債残高は減少傾向にあったが、近年の大型建設事業の実施により、令和６年度は増加に転じた。令和７年度は新規借入額が返済額を下回ったため残高が減少したが、令和８年度への繰越事業の財源となる地方債が前年度と比較して大きいため、増加に転じる見込みである。 今後、建設事業費の縮減や繰り上げ償還を継続して実施することにより、長期的に見れば地方債残高は減少していく見込である。
施策の方針	■ 財政状況の分析・公表を行い、事業の重点化・差別化を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を目指します。
施策を取り巻く環境	● 本市の今後の財政見通しとしては、生産年齢人口の減少などに伴う市税収入の減少、物価高騰による経費の増加、地方債借入利率の上昇などにより、厳しい財政運営となることが予想されます。そのため、自主財源の確保とともに、健全な財政運営を目指して、引き続き財政構造改革に取り組む必要があります。 ● 本市では、情報通信技術（ICT）を活用した納付方法の導入や公共施設予約システムの導入など、市民負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図っています。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	経常収支比率	目標値	%		90.2	91.7	92.6	93.5
		実績値	%	86.2	86.5	87.6		
		達成率	%		104.3%	104.7%		
	要因説明	広域圏組合負担金などの減に伴う補助費等の減、継続して実施してきた繰上償還に伴う公債費の減などがあったものの、国民健康保険特別会計繰出金の増、施設型給付費などの増に伴う扶助費の増、人事院勧告に伴う職員や会計年度任用職員の人件費の増などにより、全体的に経常収支比率が上昇した。						
②	実質公債費比率	目標値	%		-4.0	-3.7	-3.5	-3.2
		実績値	%	-4.8	-5.7	-5.8		
		達成率	%		100.0%	100.0%		
	要因説明	計画的な繰上償還により公債費が抑制された。						

施策名	_1. 財政の安定化	整理番号	8-4-1

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
財政健全化推進事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	やや高い	継続
財政状況公表事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	やや高い	継続
元金	財政課	3,530,446	3,511,249	3,432,776	普通	継続
利子	財政課	40,286	50,839	85,687	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るため、財政計画や中期財政見通しに基づく予算編成方針を策定し、適正な財政運営を図りました。また、後年度負担の軽減を図るため地方債の繰上償還を実施しました。複数の公共施設が更新期を迎えており、廃止・除却を含めた再編整備が必要です。近年は、公共施設総合管理計画に基づき施設の除却を随時実施しています。 経常経費の削減については、予算編成方針(要求基準)により、毎年度削減に努めていますが、令和８年度当初予算編成においても財政調整基金の取崩しが生じており、更なる事務事業の効率化を図る必要があります。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	安定的な市民サービスを維持し、持続可能で健全な財政構造を築くため、限られた財源の有効活用や事業の重点化など、財政計画及び中期財政見通しに基づいた適正かつ厳格な財政運営を遂行します。「南島原市総合計画」が目指す将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による重点配分を行います。また、公共施設の集約化・複合化、廃止・除却を含めた再編整備を推進する必要があります。 将来の人口減少による市税や普通交付税の減少を考慮し、事務事業の継続した見直しや各種補助金の見直し、自治体DXの導入などに取り組み、経常経費の削減に努めます。
総合評価（市長評価）	政策への貢献度 高い ●やや高い 普通 やや低い 低い 本市の財政運営は、経常収支比率や実質公債費比率の目標値を達成し、一定の健全性を維持しているものの、物価高騰や地方債借入利率の上昇などにより、今後も厳しい財政状況が予測される。これに対応するため、財源の重点化と事務事業の効率化を推進するとともに、自治体DXの導入や公共施設の集約化・再編整備の検討を進めることとする。さらに、市民サービスを安定的に提供しつつ、持続可能な財政構造を築くための取り組みを強化することとする。

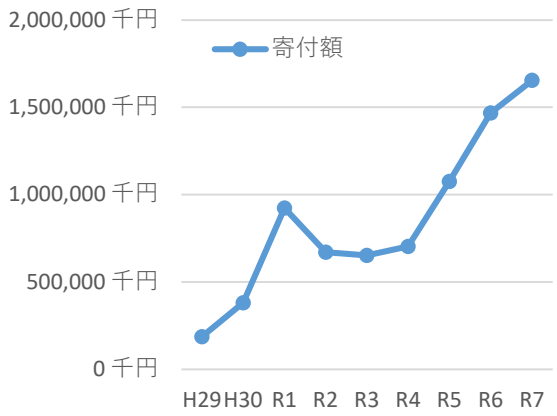
様式6

整理番号	8-4-2

令 和 8 年 度　施 策 評 価 調 書

施策名	2. 自主財源の確保と資産の有効活用		主管部局	地域振興部	
			部長名	山口　篤弘	
			主管課名	地域づくり課	
			評価担当課長	敷島　和章	
政策体系	基本柱	8. 協働行政	関連課室	総務秘書課	人事課
	政策分野	4. 持続可能な財政運営		管財契約課	税務課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○ふるさと応援寄附の推移  	調査結果の分析 ふるさと応援寄附は、税収以外の自主財源として額が大きい歳入である。 平成２９年度以前は2億円前後で推移していたが、平成30年度から新規の返礼品開発に係る取組をはじめ、その後の広告やメールマガジン等を通じたPR、新規出品者を増やすための相談会などに取り組んできた結果、令和元年度には9億円を超える寄附を集めることとなった。 令和４年度にふるさと納税に係る業務の委託先を変更し、寄附額が増加傾向にある。 しかし、令和7年10月からポイント制の廃止等の法改正があり、ポイント獲得目的で寄附が多く集まっていた低価格帯の返礼品に寄附が集まりにくくなっている。
施策の方針	■ 持続可能な財政運営に向けて、収納率の向上やふるさと応援寄附のPR を通じて、自主財源の確保を目指します。 ■ 地域とともに、公共施設の統廃合と有効活用を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 市税の収納率は合併当初約97%でしたが、現在は98%を維持しています。今後も過年度滞納者へ早期に接触し、細やかな納税相談や財産調査に基づく担税力に応じた滞納処分を実施するなど、引き続き収納率の維持、向上に努めることが求められています。 ● ふるさと応援寄附は、行政運営のための貴重な自主財源であるとともに、市内事業者の所得向上と地域活性化につながるものであるため、新規返礼品の開発や本市の魅力発信による認知度向上などに、積極的に取り組む必要があります。 ● 市内には合併前に各町で建設された施設が点在しており、老朽化に伴う維持管理費の上昇や、施設の更新などにかかる費用の増加が見込まれます。そのため令和4年（2022）3月に見直した「南島原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設（建物）の更新費用を35%圧縮することを目標に、今後も計画性をもって将来的な財政負担の軽減を図っていく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				基準年度	過去の実績	評価年度	目標値	
				R3年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①	市税現年分収納率	目標値	%		99.0	99.0	99.0	99.0
		実績値	%	98.84	98.9	98.7		
		達成率	%		99.9%	99.7%		
	要因説明	滞納者に対して早期に接触し納税相談や催告の結果、ほぼ達成した。						
②	ふるさと応援寄附金	目標値	千円/年		800,000	850,000	900,000	1,000,000
		実績値	千円/年	651,868	1,466,189	1,653,567		
		達成率	%		183.3%	194.5%		
	要因説明	寄附額は、順調に増加する傾向にある。						

施策名	_2. 自主財源の確保と資産の有効活用	整理番号	8-4-2

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R5年度	R6年度	R7年度		
賦課徴収費	税務課	14,653	18,033	16,474	高い	継続
納税環境整備事業	税務課	3,431	3,394	3,960	高い	拡充
有料広告掲載事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	高い	継続
ふるさと応援寄附事業	地域づくり課	1,074,007	1,466,189	1,648,916	高い	継続
公有財産管理費	管財契約課	8,470	8,435	698,065	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
布津地区公共施設再編整備事業（仮称）	人事課	布津地区において行政窓口と集会施設機能を複合した施設を新設する。複合施設として再編することで行政経費の圧縮と地域住民の利便性向上を図ることができる。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	収納率の向上については、現年度収納確保に努め、過年度滞納については細やかな納税相談や財産調査を行い、担税力に応じた滞納処分を実施しました。また、ミナコインなどのスマートフォン決済や地方税統一QRコード導入、口座振替のWEB申請導入など納税環境の整備促進に努めてきましたが、安定した収納率確保のためには口座振替の更なる推進が必要です。 自主財源の安定確保については、行政改革大綱に基づき、市税や各種使用料の滞納徴収強化、有料広告の強化に努めた結果、一部を除き目標を達成することができました。広告やメールマガジン等を通してPRを行うとともに、新規出品者を増やすための相談会などに取り組んできました。返礼品の上位を低価格が占めているため、寄附額が伸び悩んでいます。魅力ある返礼品掲載への取り組みが十分にできていません。 資産の有効活用については、第1期個別施設計画に基づいた公共施設の統廃合が進んでいない状況です。地域や利用者等との協議を早期に行い、施設の統廃合への理解を得る取組みが必要となります。未利用財産について、売却方法（公募、先着順等）の検討が必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	納税の公平性の確保と収納率の向上を図るため、納税相談や財産調査を行い、担税力に応じて差押えなどの滞納処分に取り組みます。また、キャッシュレス収納や口座振替WEB申込の取扱い金融機関を拡充し、納税者の利便性の向上を図りつつ、安定した収納率堅持のため口座振替の推進に努めます。 市税等の賦課・徴収体制の強化、各種使用料・貸付金等の適正徴収など、債権管理を強化しつつ、市有資産や広報紙、市ホームページなどへの有料広告掲載など、自主財源の安定的な確保に努めます。また、ふるさと応援寄附事業については、寄附の使途に理解を深めていただくよう周知・広報に努めるとともに、返礼品の充実などによりさらなる寄附拡大を目指します。 令和８年度に見直しを行う公共施設等総合管理計画および第２期個別施設計画において、今後の公共施設の在り方を示し、その計画に沿った適正規模、適正配置の取組みを推進します。 また、未利用財産については、公有財産活用評定委員会を活用し、積極的な売却等の手続を行うなど、将来の維持管理にかかる経費の削減と有効活用に努めます。また、令和７年度に長崎県から企業誘致用地として購入した堂崎港埋立地については関係部局と連携し、積極的に誘致活動を推進します。
総合評価（市長評価） 政策への貢献度 ● 高い やや高い 普通 やや低い 低い	持続可能な財政運営に向け、収納率の維持・向上を目指し納税環境の整備を進めた結果、現年度収納率は98.7%を達成した。今後も口座振替の推進など利便性向上に努めることとする。ふるさと応援寄附金については約16億5千万円の実績を上げ、市内事業者の所得向上や地域活性化に寄与した。引き続き魅力的な返礼品の充実と効果的なPR活動により寄附額拡大を図ることとする。また、公共施設の適正規模化や未利用財産の売却を計画的に進め、財政負担の軽減に努めることとする。企業誘致用地の活用についても積極的に推進する。